

学校における著作権教育のアンケート調査

報告書

平成 27 年 6 月

企画 公益社団法人著作権情報センター (CRIC)

実施 一般社団法人日本教育情報化振興会 (JAPET & CEEC)

協力 文化庁長官官房著作権課

正誤表

修正日	ページ	誤	正
2015. 9. 29	P. 13 最終行	中学校、 <u>高等学校・中等教育学校</u> ともにやや増加している	中学校ともにやや増加している
2015. 9. 29	P. 66 1行目 (枠の中)	問9-3で②（ <u>児童生徒向け教材があまり活用されていない</u> ）を選んだ方にうかがいます。	問9-3で②（あまり興味・関心をもたなかった）を選んだ方にうかがいます。

はじめに

このたび、「学校における著作権教育アンケート調査」報告書がとりまとめられました。

この調査は、平成 16 年度、平成 22 年度に引き続き、公益社団法人著作権情報センターの企画、一般社団法人日本教育情報化振興会の実施により行われ、調査結果は、各学校における著作権教育に対する意識や取組の現状を把握できるよう構成されているとともに、前回、前々回調査との比較も行い、推移や変化も見ることができるようになっています。

現在、私たちの身の周りでは情報化、デジタル・ネットワーク化が急速に進んでいます。その中で、著作物の伝達、保存、加工など様々な行為がデジタル技術を活用して行われる場面が一般的なものとなってきたことから、著作権に関する知識は今やすべての人にとって不可欠なものとなっています。

さらに、平成 19・20 年度に告示された新学習指導要領において、中学校・高等学校の技術・家庭、情報に加え、音楽、美術等においても教育内容に著作権を取り扱うことが盛り込まれたことにより、学校における著作権教育の取組に関する重要性がより増してきているところです。

今回の調査報告書が、各学校における今後の著作権教育に関する意識の向上に資するとともに、様々な実施主体における施策を有効に展開するために必要な基礎資料として広く活用されることを期待します。

文化庁長官官房著作権課

もくじ

I. アンケート調査概要編	1
著作権に関する教員の意識の変化を追跡して 「学校における著作権教育のアンケート調査」委員会	2
アンケート調査の概要	4
II. アンケート調査詳細編	7
1. 基本事項 問1～問1-2	8
2. 教員の意識 問2～問4	11
3. 教育指導 問5～問9-4	28
4. 学校運営 問10～問12-3	67
5. 教員研修 問13～問14	89
6. 著作権に関する資料・情報 問15～問15-3	100
7. 自由記述	109
8. 調査票	120

I. アンケート調査概要編

アンケート調査概要編は、今回調査の集計結果を総括的に「著作権に関する教員の意識の変化を追跡して」として整理するとともに、調査目的、調査内容、調査方法等についてまとめたものである。

著作権に関する教員の意識の変化を追跡して

学校教育段階で児童・生徒に対して著作権に関する内容を指導する、このことについて教員がどのような意識をもっているかを把握するための全国的なアンケート調査は、平成 16 年度、平成 22 年度に続き、今回が 3 度目になる。

前回の調査では、昭和 60 年代から平成 10 年代にかけて学校教育における著作権教育に関する社会的要請が変化してきた（すなわち、当初は「教育活動を行う教員が、著作権の侵害となる行為を行わないように」という教員に対する著作権教育が求められていたが、次第に「児童・生徒に対して著作権に関する理解を深めさせる」という児童・生徒に対する著作権教育が重視される方向で移行又は拡張してきた）ことを踏まえ、教員の意識もそれに対応して変化しているかどうかという点に着目して分析が行われたが、「児童・生徒に対する著作権教育への関心や意識がもっと高まってもよいのではないかと思われる」というまとめ方になっている（過去の調査結果については、下記のサイトに掲載されているので参照されたい。<http://www.japet.or.jp/Top/Comissioned/copyright/>）。

その後の情勢の変化としては、平成 24 年の著作権法の一部改正により、違法サイトからのダウンロード（そのコンテンツが権利侵害によってサイトに掲載されていることを知りながら、私的使用のためにダウンロードして録音・録画すること）について、刑事責任も問われることとする規定が設けられた際、同法の改正附則に「特定侵害行為の防止の重要性に対する理解を深めることができるよう、学校その他の様々な場を通じて特定侵害行為の防止に関する教育の充実を図らなければならない」（附則第 7 条第 2 項）と規定され、学校教育段階の著作権教育を例示して啓発の重要性を明らかにする動きがあった。なお、通常このような内容は、改正案の可決に当たって衆・参議院の附帯決議として政府に対する努力義務を課す方式をとることが多いが、法律の規定に明文化することは珍しいのではないか。また、平成 26 年 10 月の中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」では、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として新たに位置付けることを提言し、その内容として、現代社会を生きる上で扱いを充実すべき課題の例に情報モラルを掲げている。この情報モラルについては現在でも「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」を指し、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことを包含しており、新たな「特別の教科 道徳」においても学習指導要領やその解説にもその旨が示されることとなろう。

このような動きの中で改めて教員の意識の変化を追跡することにも意義があると考え、第 3 回の調査が実施された。第 1 回の調査は調査票を 4,052 校に配布して 1,760 校から回収（43.4%）、第 2 回は 4,000 校に配布して 1,465 校から回収（36.6%）、今回は 4,000 校に配布して 1,877 校から回収（46.9%）でき、今回の回収率が最も高かった。学校現場における著作権教育に対する関心の高まりが回収率に反映されている可能性もあるかもしれない。

今回の調査では、定点観測ができるよう、過去と同様の設問を中心に構成している。第 2 回と比較して特徴のある大きな変化は見られなかったが、緩やかに関心や意識が高まっているように見える。ただ、著作権教育の実践や研修の受講などについては取組の差ははっきりしている面もあり、今後の状況によっては学校間の格差が広がっていく可能性も否定できない。また、今回は児童・生徒の理解の現状を問う設問を新たに設けて課題を探ってみた。全国学力・学習状況調査のように直接に児童・生徒に解答させる調査は、著作権に関しては現状では困難であろうと思われるので、このような試みについても関係

者の声を聴かせていただければと考えている。さらに、今回は Web アンケートの利点を生かし、一部の設問で教材等のサイトにアクセスしてから回答させる方式をとった。このことについて、何人かの回答者から「本調査をきっかけに教材等のサイトがあることを知ることができ有益だった」との感想が自由記述欄で述べられている。現場では、児童・生徒に適切な指導を行うための教材も課題であり、副次的な効果も生じたのではないかと考える。他方、どの学校でも多忙な校務の時間を割いてアンケートに協力していただいております、自由記述欄に厳しい御意見が述べられていることもしっかり弁えなければならぬと感じている。

今回の調査の結果が、教材の開発、教員研修の工夫など著作権教育の充実のための取組に少しでも役立てればと願っている。最後に、御多忙にもかかわらず調査に回答してくださった各学校の皆さまにお礼を申し上げたい。

平成 27 年 6 月

「学校における著作権教育アンケート調査」委員会

アンケート調査の概要

1. 学校における著作権教育アンケート調査の目的

教育現場における著作権に関する認識や著作権教育のニーズ・実態を把握するため、平成 16 年度に初めて「学校における著作権教育における調査」を実施した。その後、6 年を経過した平成 22 年度にも平成 19、20 年度に告示された新学習指導要領によって、授業等における著作権の取扱いがより明確に示されたことを受けて、第 1 回目の調査結果の変容も含めた学校現場の状況・実態を把握するための調査を実施した。さらに、4 年経過した今回（平成 26 年度）においても、学校現場における著作権教育への取組の重要性がますます増してきている現状を踏まえ、調査を実施した。

特に、近年、論文執筆に際してのルールに則らない引用やインターネット環境での不適切なコンテンツの利用などの問題が社会を賑わすたびに、子供の頃からの著作権教育が重要だとの声が上がっており、情報伝達技術がますます発展するこれからの社会を生きる子供たちには、情報モラル教育、法教育、道徳教育などの観点から著作権に関する知識・理解を深めていくことが必要となってきている。今回のアンケート調査結果をもとに、学校現場で何が不足しているか、今後どのような取組が必要なのかなどを把握し、今後、学校で著作権教育を進めるために役立つ教材の提供等に繋げることを目的とした。

2. アンケートの調査内容

平成 16 年度及び平成 22 年度の調査と同様に「基本事項」以外に 5 つのカテゴリ「教員の意識」「教育指導」「学校運営」「教員研修」「著作権に関する資料・情報」に分類し問を設けたほか、児童・生徒の著作権の理解度の質問項目（校種別の具体的な説明文に対する児童・生徒の理解度を教員が捉えている度合い）を加えた内容とした。

3. アンケートの調査対象及び調査方法

全国の国立、公立、私立の小学校、中学校校、高等学校・中等教育学校、特別支援学校の全学校約 38,000 校を無作為に抽出した 4,000 校へ、依頼文書の郵送によりアンケートの協力を依頼した。アンケート調査は、アンケート調査ページ（調査事務局内のサーバー上）による Web 回答方式で実施した。

（図 1 参照）

4. アンケートの調査期間

調査期間 平成 26 年 7 月 11 日～8 月 31 日

督促による締切 平成 26 年 9 月 12 日

5. アンケートの回答状況

アンケート依頼数	4,000 校
アンケート回答数	1,877 校
アンケート回収率	46.9%

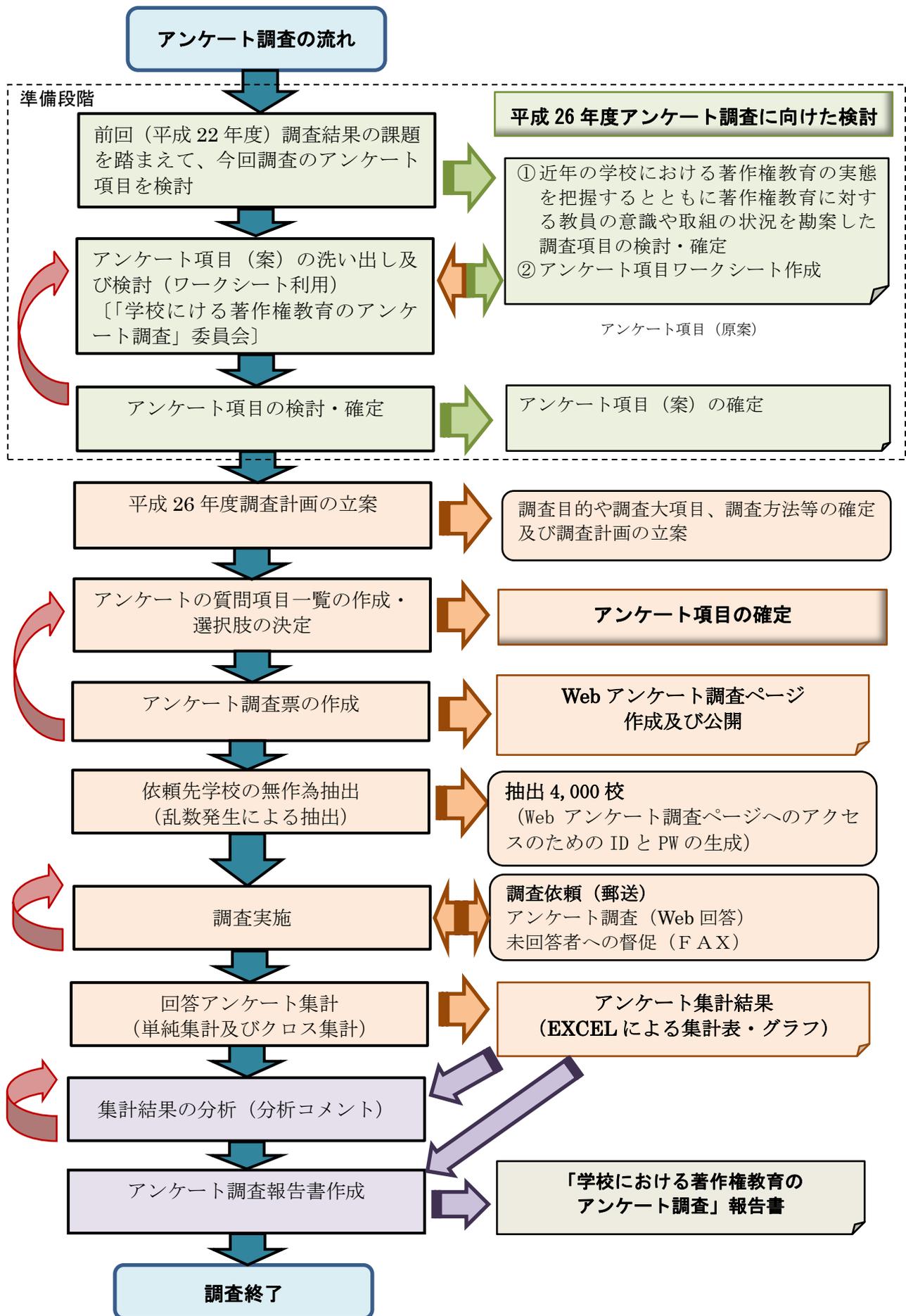


図1 アンケート調査の流れ（概要）

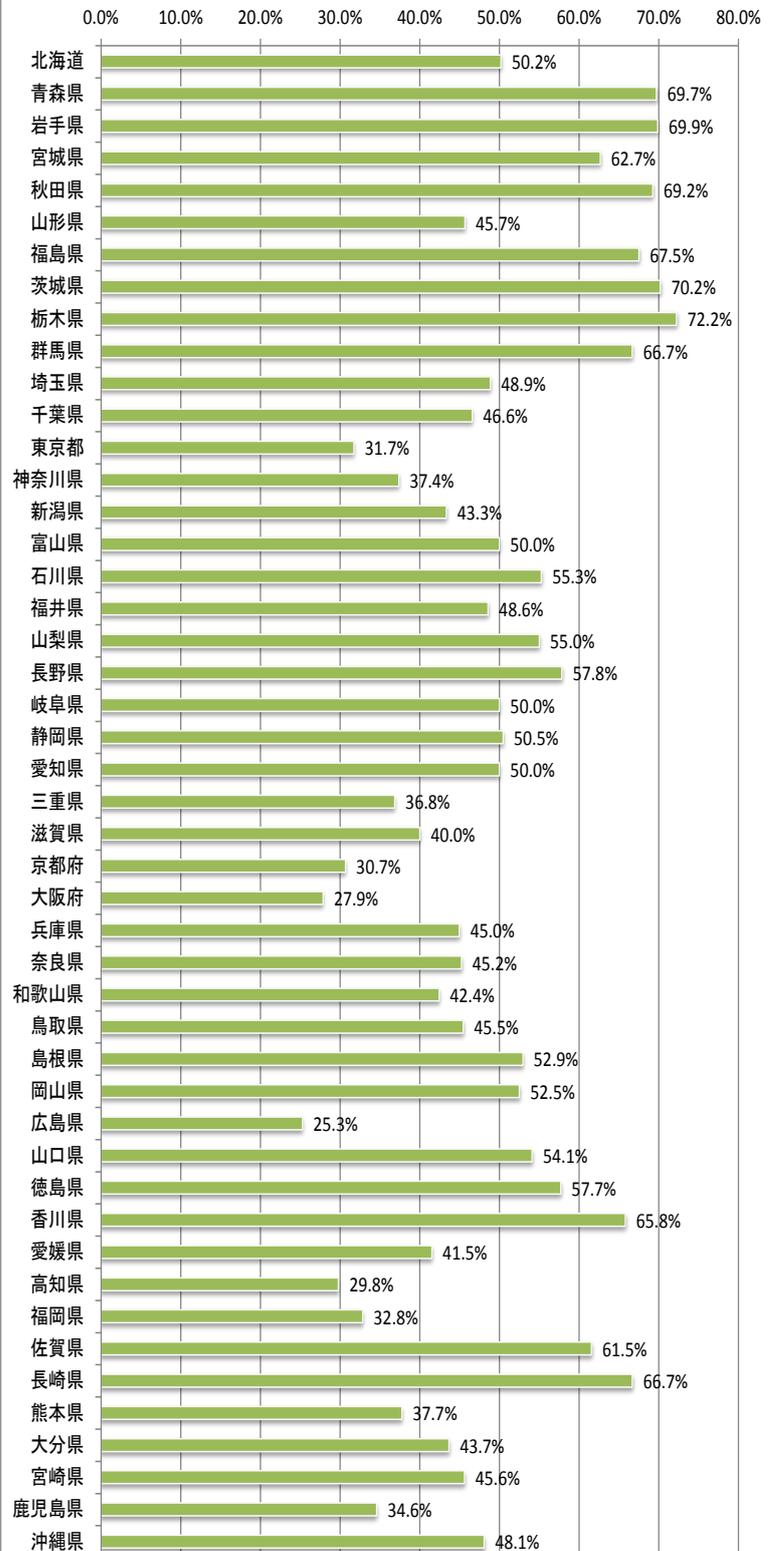
「学校における著作権教育アンケート調査」調査結果

○都道府県別有効回答

都道府県別有効回答数・率一覧表

都道府県	送付数	有効回答数	回答率
北海道	263	132	50.2%
青森県	66	46	69.7%
岩手県	73	51	69.9%
宮城県	83	52	62.7%
秋田県	39	27	69.2%
山形県	46	21	45.7%
福島県	80	54	67.5%
茨城県	104	73	70.2%
栃木県	72	52	72.2%
群馬県	69	46	66.7%
埼玉県	174	85	48.9%
千葉県	146	68	46.6%
東京都	271	86	31.7%
神奈川県	174	65	37.4%
新潟県	90	39	43.3%
富山県	34	17	50.0%
石川県	38	21	55.3%
福井県	35	17	48.6%
山梨県	40	22	55.0%
長野県	83	48	57.8%
岐阜県	60	30	50.0%
静岡県	111	56	50.5%
愛知県	162	81	50.0%
三重県	76	28	36.8%
滋賀県	35	14	40.0%
京都府	75	23	30.7%
大阪府	219	61	27.9%
兵庫県	149	67	45.0%
奈良県	42	19	45.2%
和歌山県	66	28	42.4%
鳥取県	22	10	45.5%
島根県	34	18	52.9%
岡山県	80	42	52.5%
広島県	91	23	25.3%
山口県	61	33	54.1%
徳島県	26	15	57.7%
香川県	38	25	65.8%
愛媛県	53	22	41.5%
高知県	47	14	29.8%
福岡県	137	45	32.8%
佐賀県	39	24	61.5%
長崎県	57	38	66.7%
熊本県	53	20	37.7%
大分県	71	31	43.7%
宮崎県	57	26	45.6%
鹿児島県	107	37	34.6%
沖縄県	52	25	48.1%
合計	4,000	1,877	46.9%

都道府県別有効回答比率



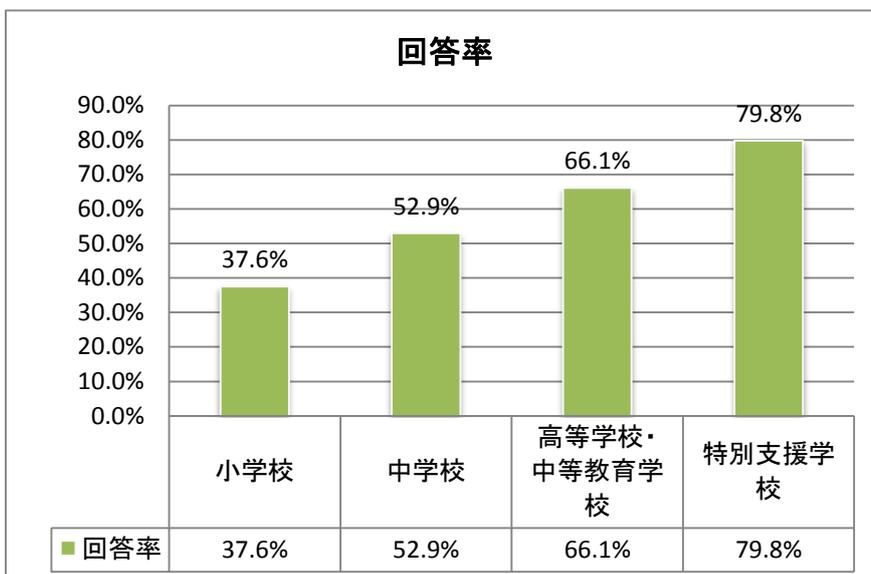
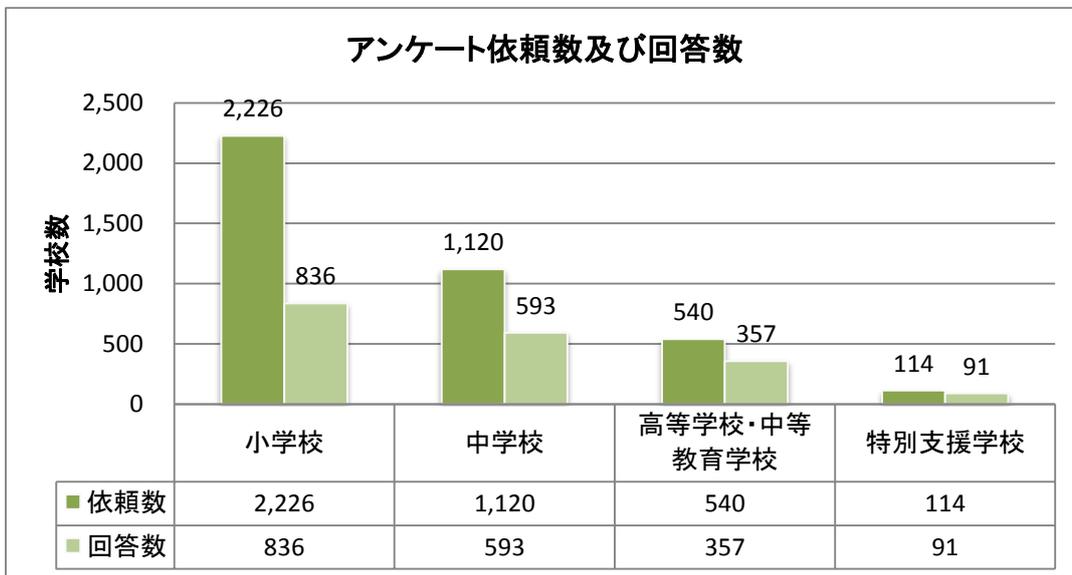
Ⅱ. アンケート調査詳細編

アンケート調査詳細編は、基本的な記載パターンとして質問番号、質問文、集計データ、グラフ、分析コメントの順にまとめたものである。質問によっては、過去の調査との比較、設置者別の比較、クロス集計のデータおよびグラフなどを掲載した。

1. 基本事項

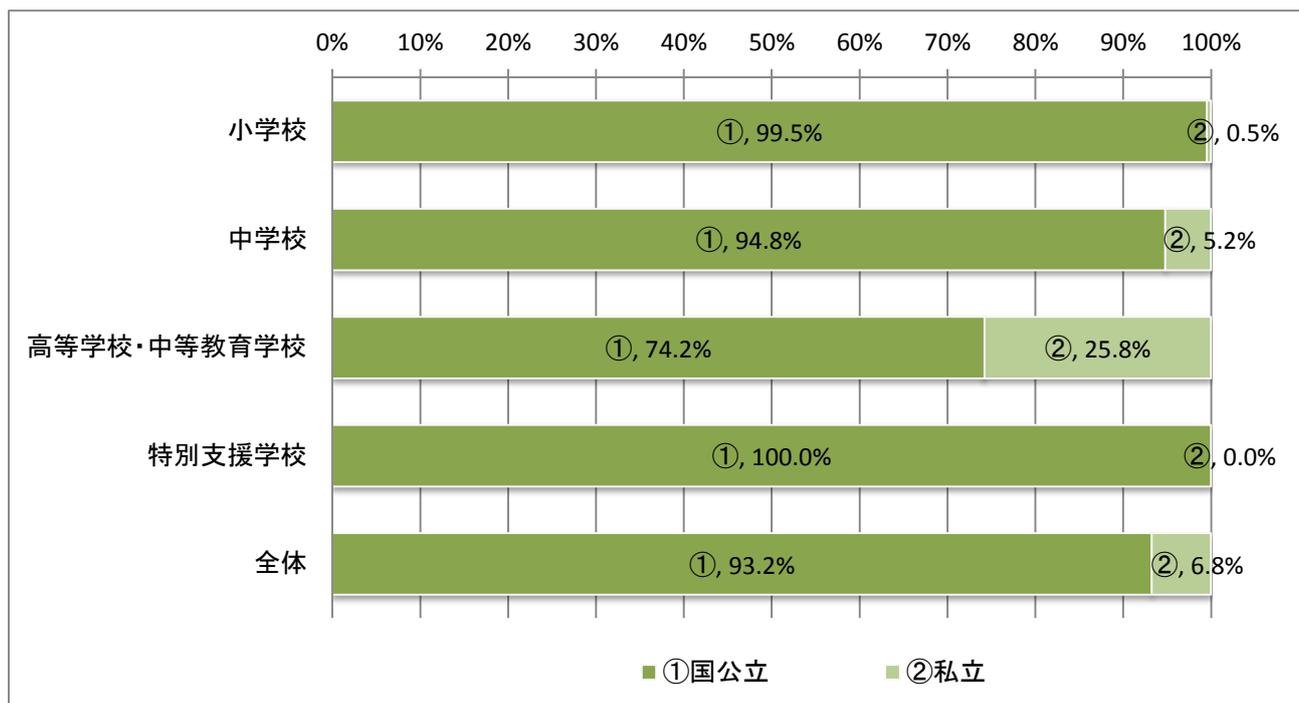
問1 貴校の学校種について、該当するものを選んでください。

回答内容(選択肢)	依頼数	回答数	回答率
小学校	2,226	836	37.6%
中学校	1,120	593	52.9%
高等学校・中等教育学校	540	357	66.1%
特別支援学校	114	91	79.8%
有効回答	4,000	1,877	46.9%
未回答	-	0	-
合計	-	1,877	-



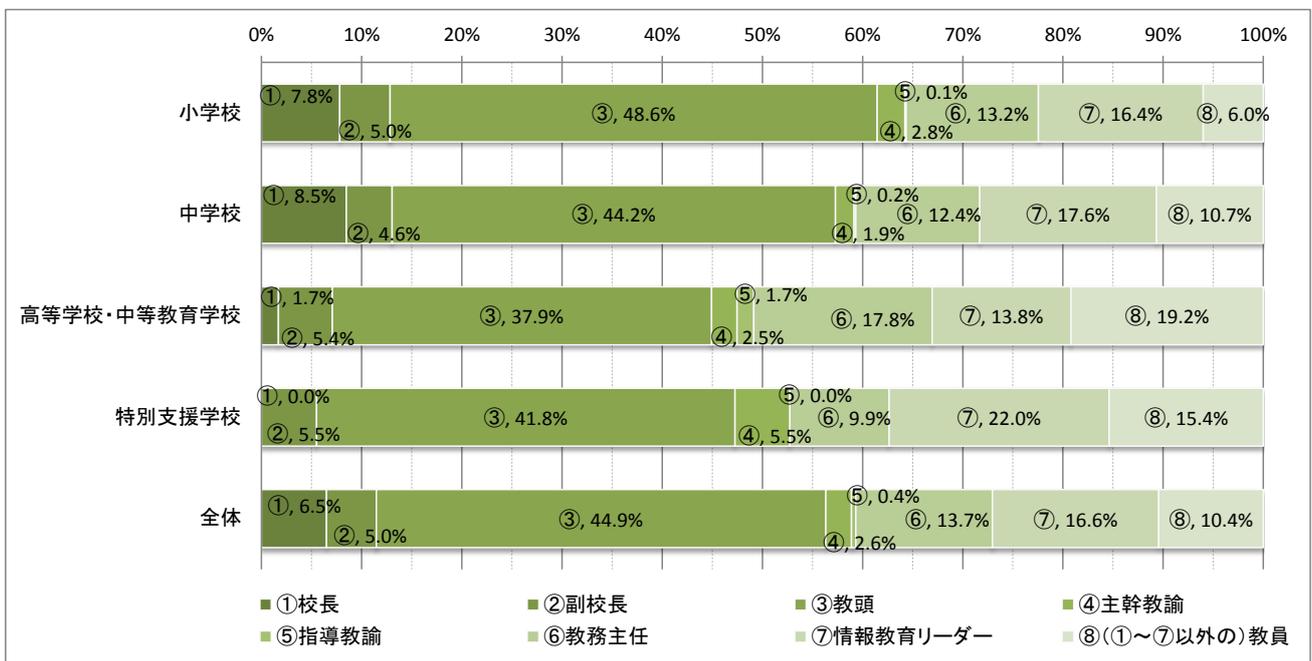
○学校種別・設置者別の回答校

回答内容(選択肢)	国公立		私立		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
小学校	832	99.5%	4	0.5%	836	100.0%
中学校	562	94.8%	31	5.2%	593	100.0%
高等学校・中等教育学校	265	74.2%	92	25.8%	357	100.0%
特別支援学校	91	100.0%	0	0.0%	91	100.0%
全体	1,750	93.2%	127	6.8%	1,877	100.0%



問 1-2 あなた（回答者）の職・分掌について、該当するものを選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①校長	65	7.8%	50	8.5%	6	1.7%	0	0.0%	121	6.5%
②副校長	42	5.0%	27	4.6%	19	5.4%	5	5.5%	93	5.0%
③教頭	405	48.6%	261	44.2%	134	37.9%	38	41.8%	838	44.9%
④主幹教諭	23	2.8%	11	1.9%	9	2.5%	5	5.5%	48	2.6%
⑤指導教諭	1	0.1%	1	0.2%	6	1.7%	0	0.0%	8	0.4%
⑥教務主任	110	13.2%	73	12.4%	63	17.8%	9	9.9%	255	13.7%
⑦情報教育リーダー	137	16.4%	104	17.6%	49	13.8%	20	22.0%	310	16.6%
⑧(①～⑦以外の)教員	50	6.0%	63	10.7%	68	19.2%	14	15.4%	195	10.4%
有効回答	833	100.0%	590	100.0%	354	100.0%	91	100.0%	1,868	100.0%
未回答	3	-	3	-	3	-	0	-	9	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



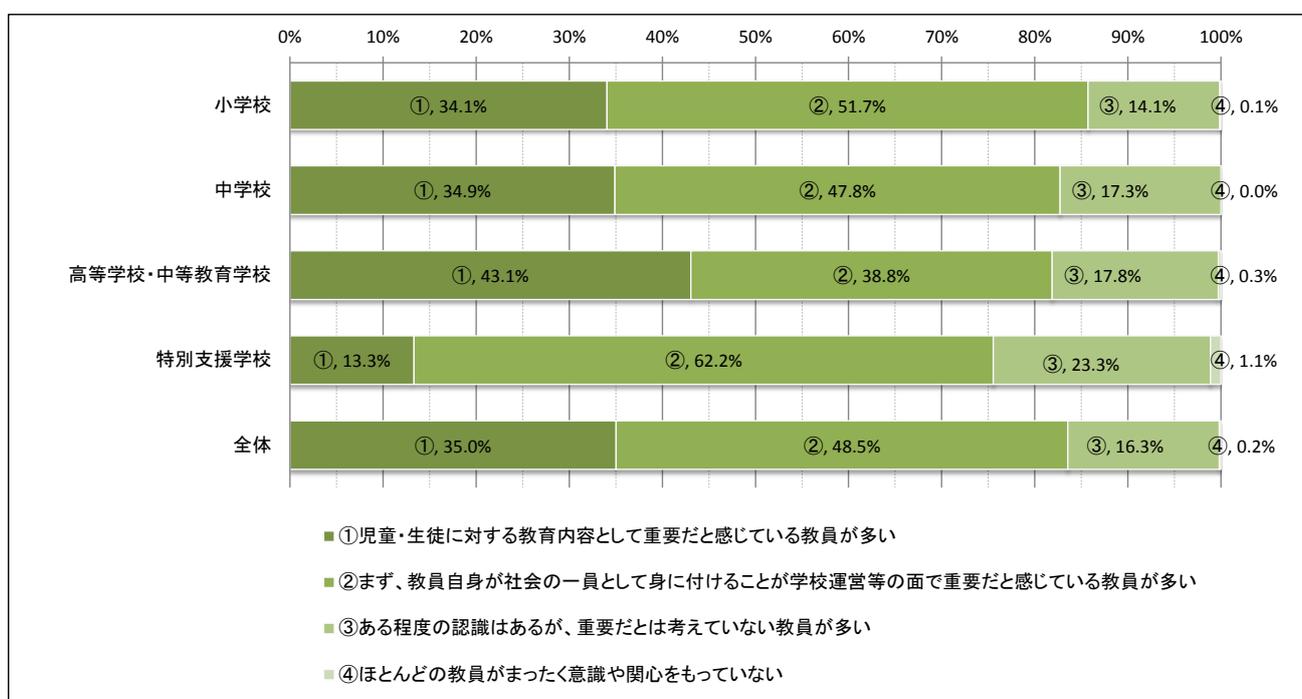
本アンケートの回答者の職等の属性は、すべての学校種で「教頭」が最も多い（「副校長」も実質的には「教頭」と同意の職なので、合算してもよいと思われる。）。学校種別にみると、「教頭」に次いで、小学校、中学校では「情報教育リーダー」が多く、高等学校・中等教育学校では「①～⑦以外の教員」が多い。高等学校・中等教育学校の場合、教科「情報」の担当教員が校内の著作権に関する事項を担当する場合も多いものと考えられる。

なお、特別支援学校においては、児童・生徒の実態や支援が必要な内容が多様であることから、このアンケート調査の数値的な結果だけで分析を行うことは必ずしも適切ではないため、データの紹介にとどめることとする（以下の設問についても同様。）。

2. 教員の意識

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	284	34.1%	206	34.9%	152	43.1%	12	13.3%	654	35.0%
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	431	51.7%	282	47.8%	137	38.8%	56	62.2%	906	48.5%
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	118	14.1%	102	17.3%	63	17.8%	21	23.3%	304	16.3%
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	1	0.1%	0	0.0%	1	0.3%	1	1.1%	3	0.2%
有効回答	834	100.0%	590	100.0%	353	100.0%	90	100.0%	1,867	100.0%
未回答	2	-	3	-	4	-	1	-	10	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



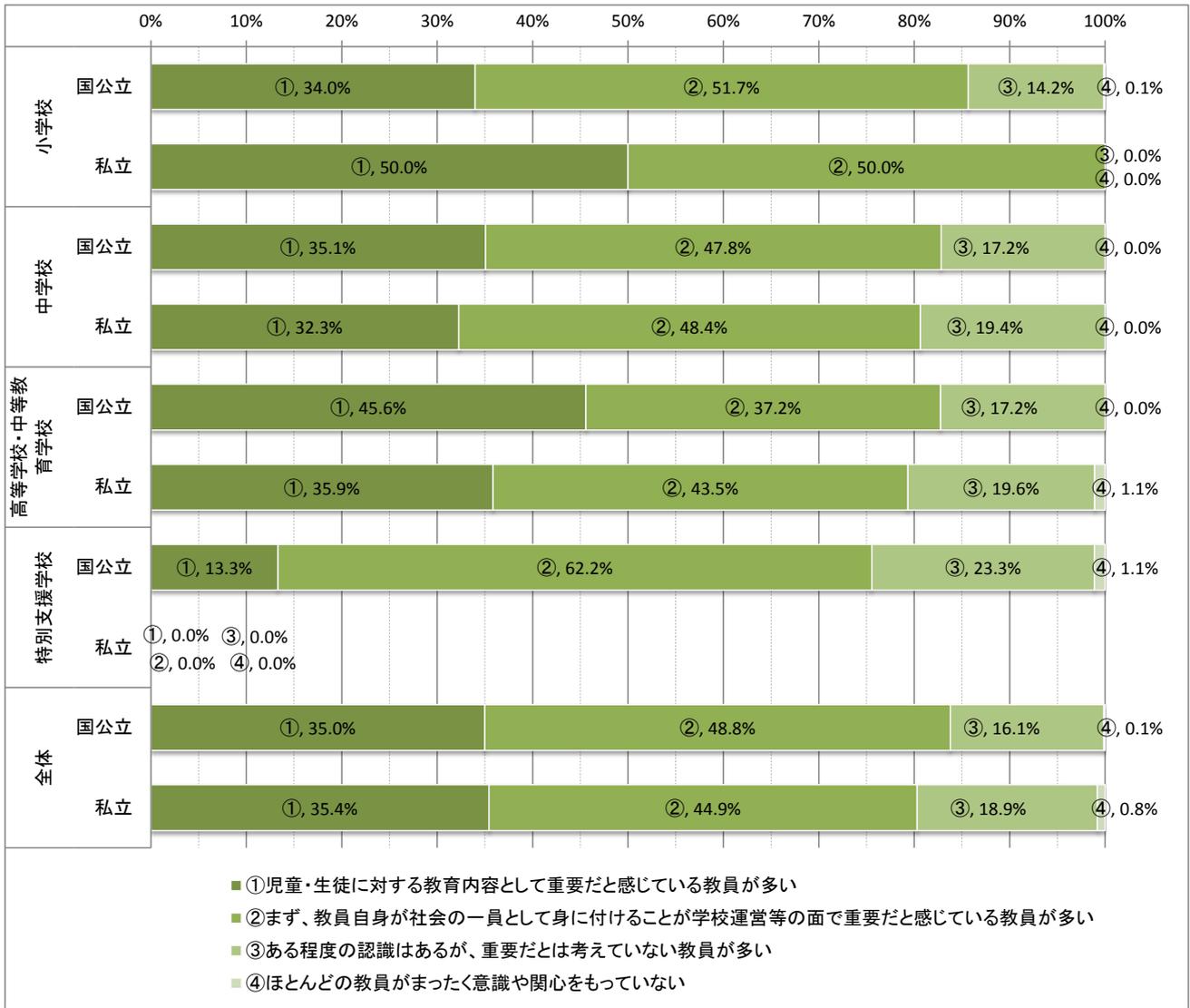
校内の教員が「著作権」そのものについてどのような意識をもっているかを尋ねる問いである。

「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と答えた割合は全体でも 16.3%（「ほとんどの教員が全く意識や関心をもっていない」は全体で 0.2%）と低く、ほとんどの学校で「著作権」の重要性の認識は高い。

そのうち「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」のそれぞれの割合を比較すると、学校種別が上がるにつれて「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答した学校の割合が高くなり、「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答した学校の割合が逆に低くなっている。

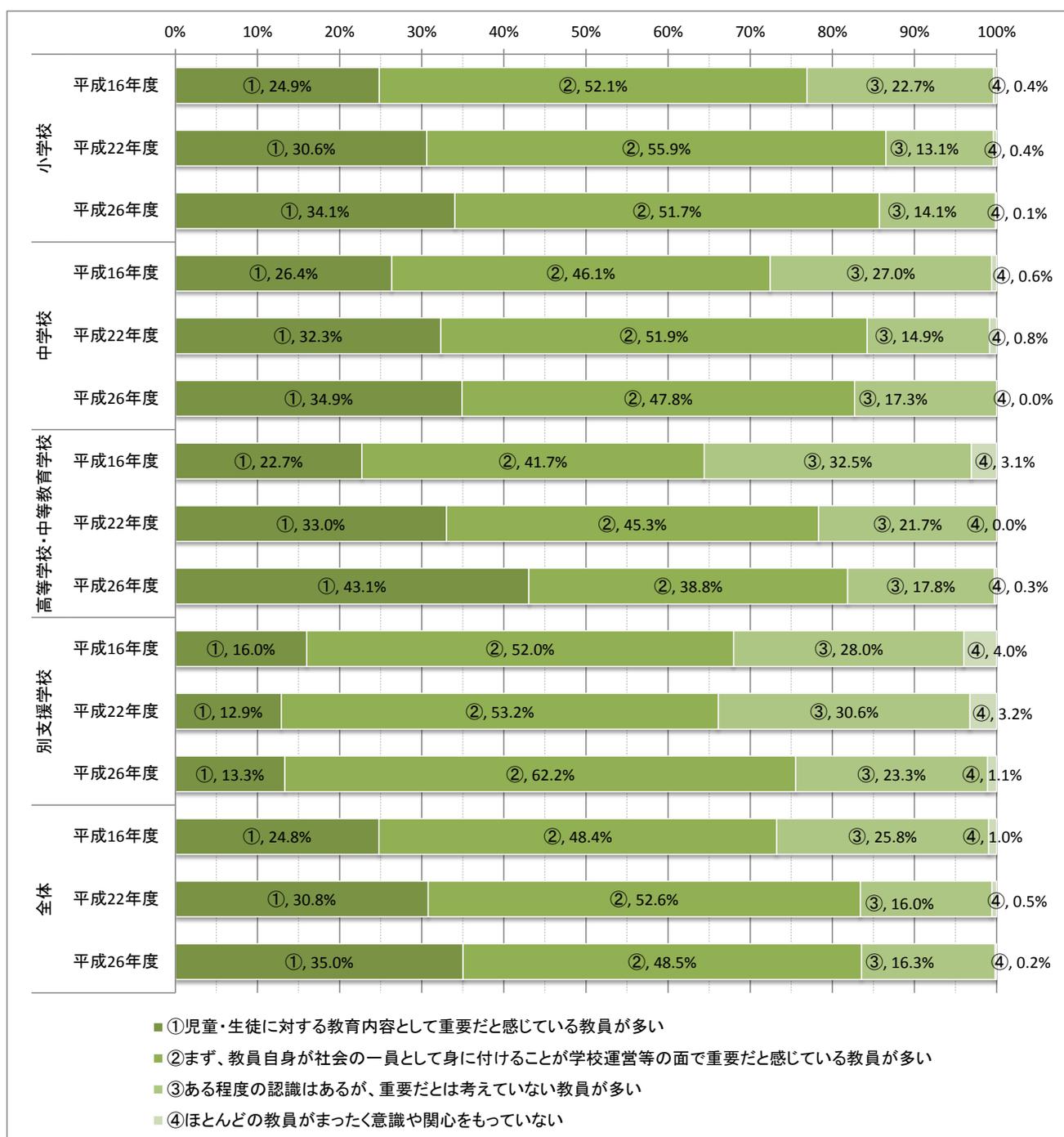
前者は児童・生徒に対する著作権教育を重視する捉え方、後者は教員自身の社会性としての著作権教育を重視する捉え方であり、両方ともに意義があるが、児童・生徒の学校内外の活動の範囲の広さが学校種別の回答の傾向に反映されている可能性がある。また、指導内容の専門性が意識され、小学校では「(児童に対する教育よりも) まず教員がしっかり理解しなければ」という感覚になっていることも考えられる。

平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、全体として設置者別に大きな差はなく、ほぼ同様の傾向と考えられる。なお、「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」という回答の割合が、小学校だけ私立の方が突出して高くなっているが、これは小学校・私立の回答の実数が少ないため、一つの回答が構成比に大きな影響を与えたものと考えられる。

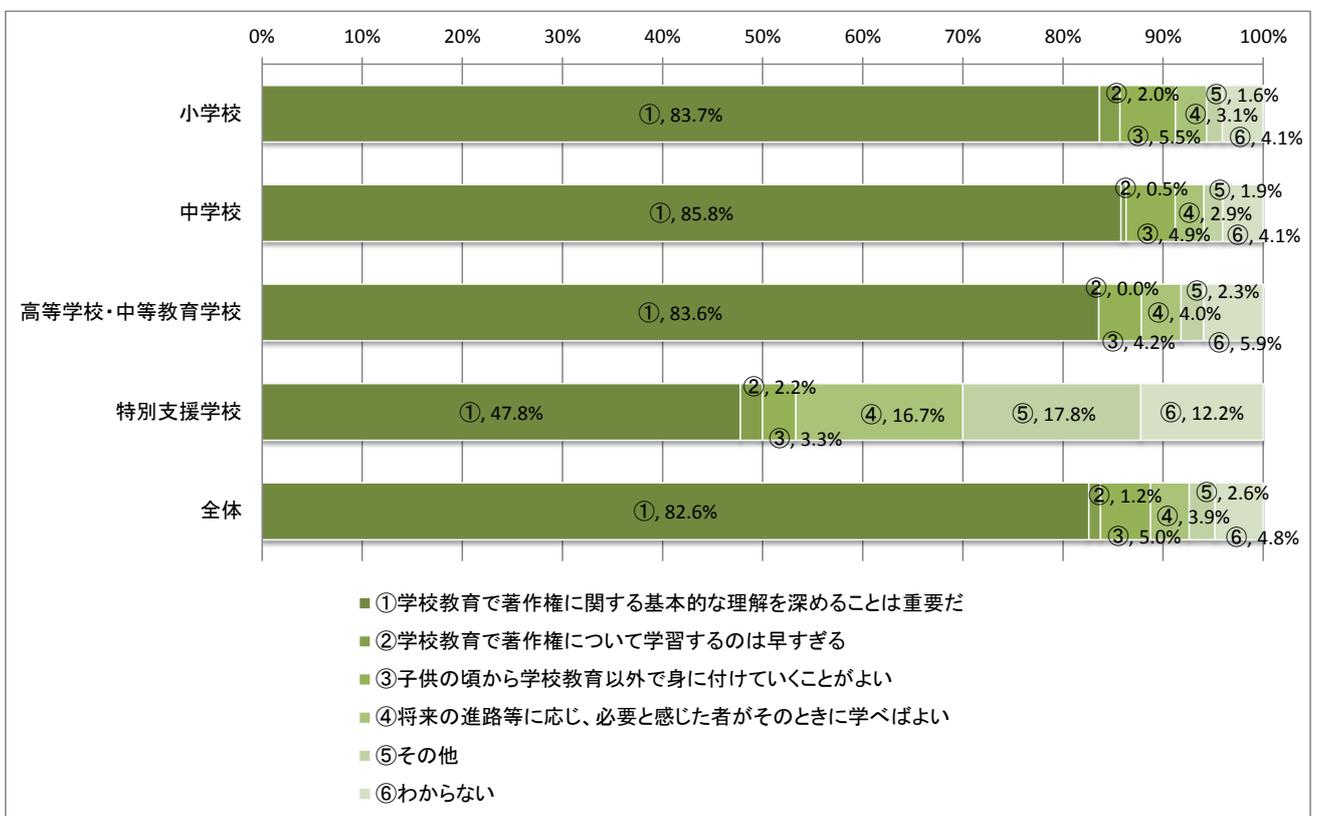
学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、すべての学校種において「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」という回答の割合が、徐々に高くなってきている。特に、高等学校・中等教育学校では、調査の回を追うごとに約7ポイントずつ高くなってきている。「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」という回答の割合については、経年の特徴はうかがえない。平成22年度調査と今回の調査を比較すると、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」という回答の割合が、小学校、中学校ともにやや増加していることと関連があるのかもしれない。

問3 貴校の教員は、児童・生徒に対して著作権教育を行うことについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ	696	83.7%	507	85.8%	295	83.6%	43	47.8%	1,541	82.6%
②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる	17	2.0%	3	0.5%	0	0.0%	2	2.2%	22	1.2%
③子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい	46	5.5%	29	4.9%	15	4.2%	3	3.3%	93	5.0%
④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい	26	3.1%	17	2.9%	14	4.0%	15	16.7%	72	3.9%
⑤その他	13	1.6%	11	1.9%	8	2.3%	16	17.8%	48	2.6%
⑥わからない	34	4.1%	24	4.1%	21	5.9%	11	12.2%	90	4.8%
有効回答	832	100.0%	591	100.0%	353	100.0%	90	100.0%	1,866	100.0%
未回答	4	-	2	-	4	-	1	-	11	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

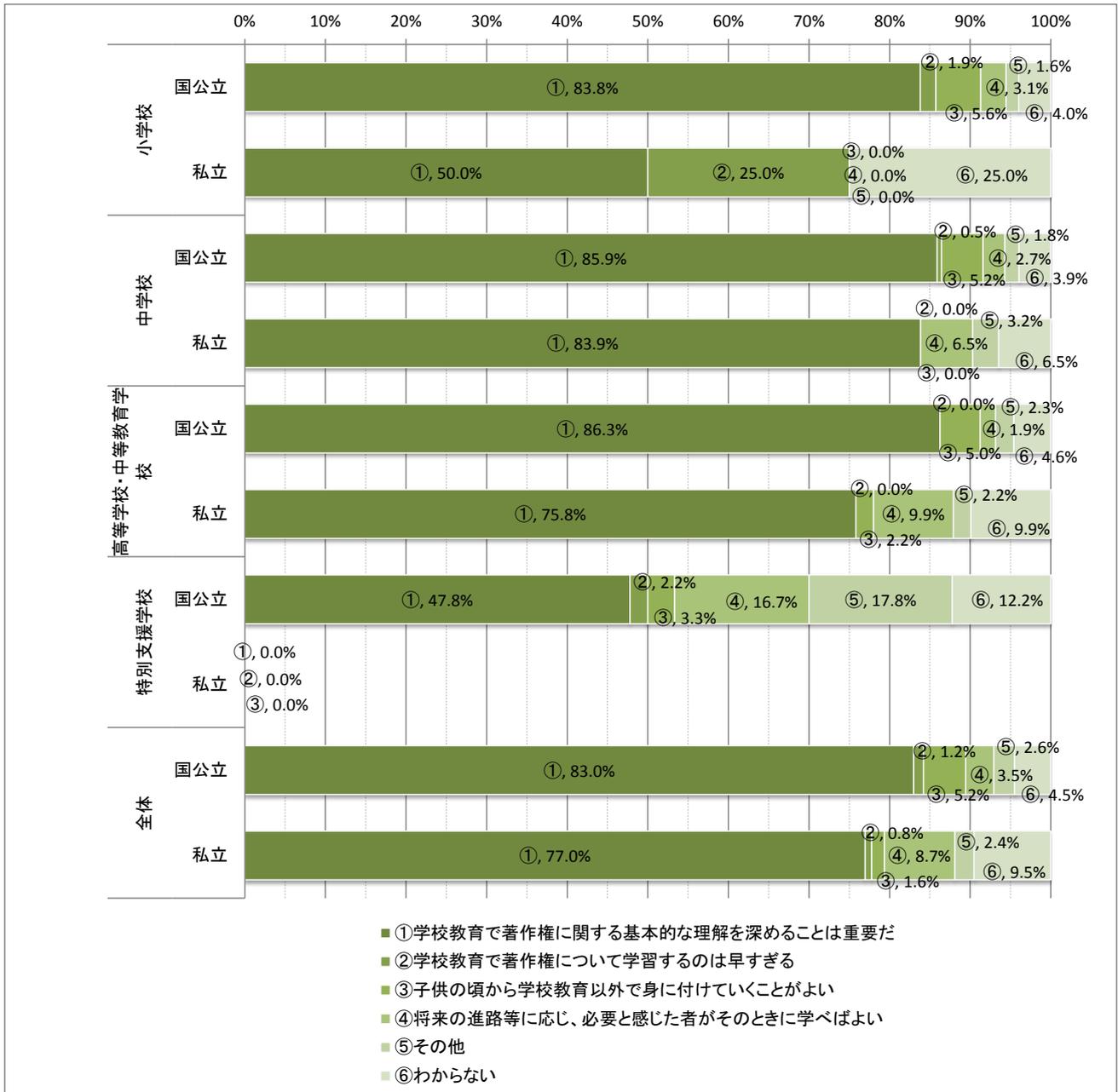


本問では「児童・生徒に対する著作権教育」について教員がどのような意識をもっているかを尋ねている。

学校全体の教員の意識が「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」という傾向であると回答した割合が、すべての学校種で80%を超えている。

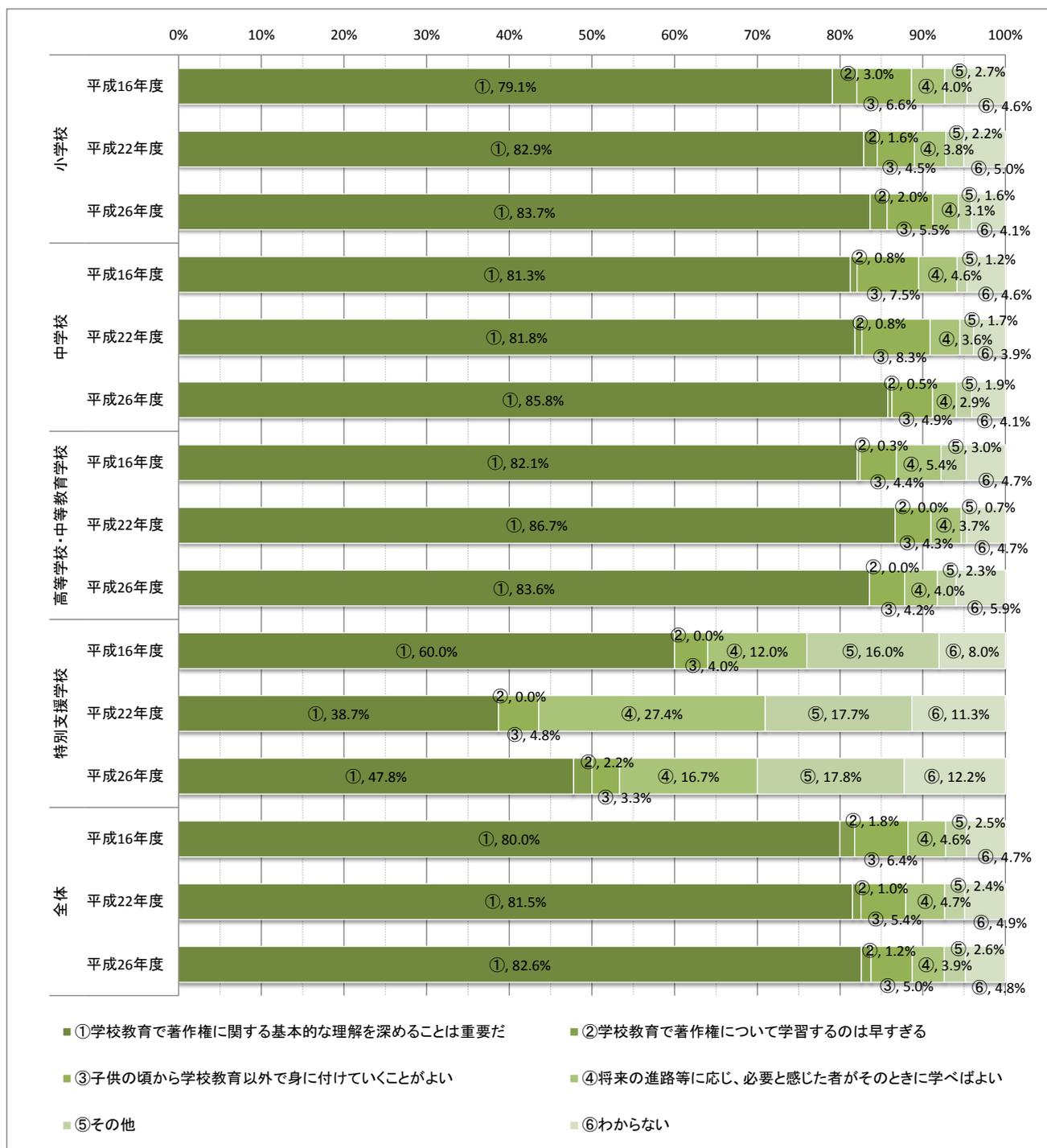
「学校教育で著作権について学習については早すぎる」という傾向であると回答した割合が小学校で2%であるがみられ、著作権教育を「法律についての学習」と捉えてしまっているのか、又は著作権が子供たちにとっても身近なテーマであることが理解されていないのか等について吟味してみる必要がある。

平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、学校全体の教員の意識が「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」という傾向であると回答した割合が、国公立と私立では国公立の方がやや高いものの、ほぼ 80% を占めており、全体的に児童・生徒に対する著作権教育に関する学校の意識は高い。なお、「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」という回答の割合が、小学校だけ私立の方が低くなっているが、これは小学校・私立の回答の実数が少ないため、一つの回答が構成比に大きな影響を与えたものと考えられる。

学校種別・調査年度別比較グラフ

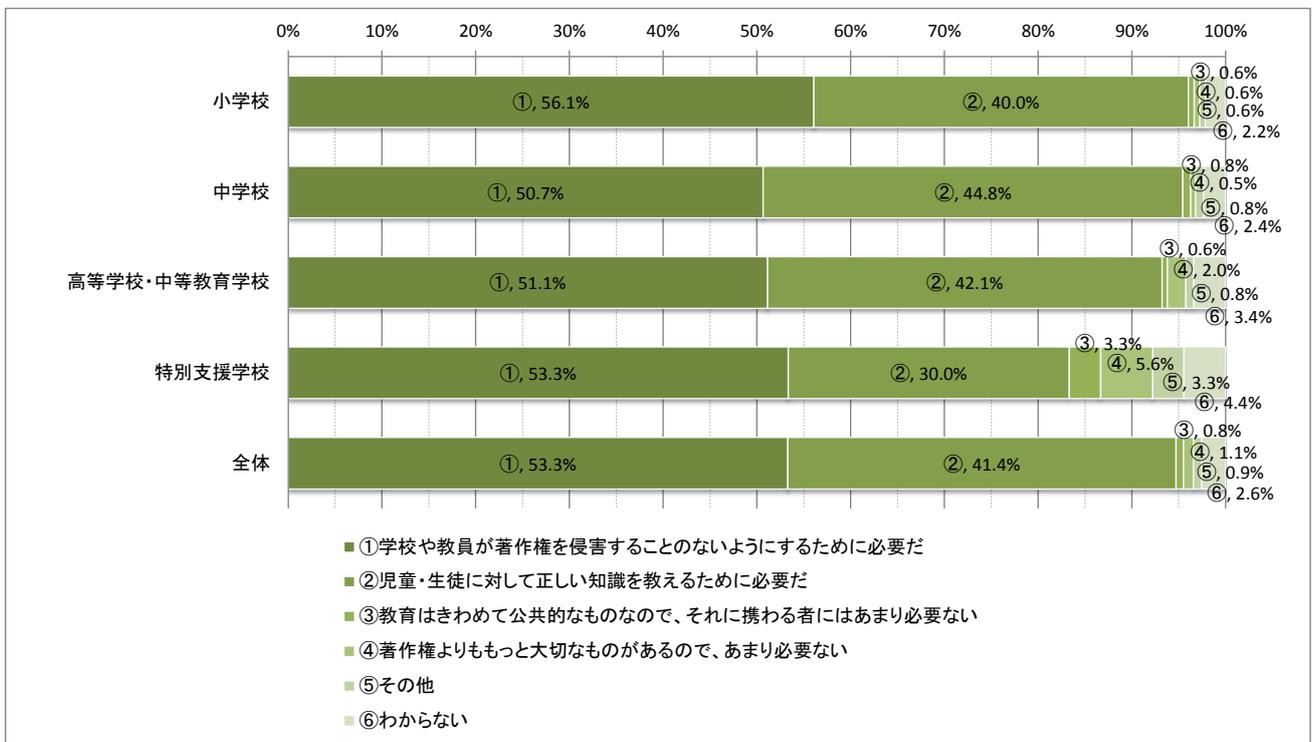


同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、小学校、中学校において最近になるほど「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」という回答の割合が、徐々に高くなってきている。高等学校・中等教育学校では、平成22年度調査から今回の調査との比較でやや減少しているが、それでも80%を超えており、児童・生徒に対する著作権教育に関する学校の意識は高い。

学校教育における著作権教育が重要という考え方は定着していると考えられる。

問4 貴校の教員は、教員自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

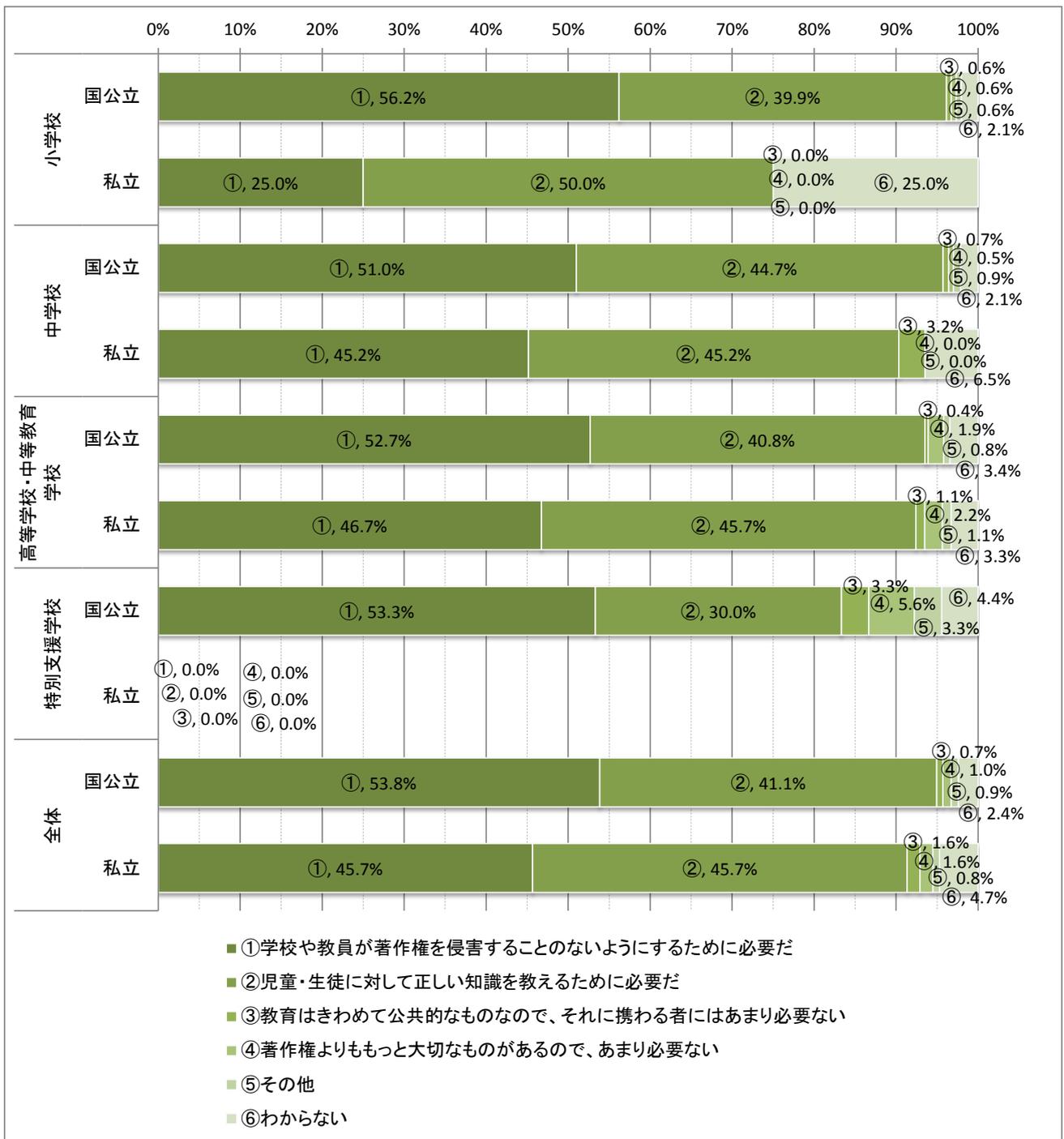
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	467	56.1%	300	50.7%	181	51.1%	48	53.3%	996	53.3%
②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	333	40.0%	265	44.8%	149	42.1%	27	30.0%	774	41.4%
③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	5	0.6%	5	0.8%	2	0.6%	3	3.3%	15	0.8%
④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない	5	0.6%	3	0.5%	7	2.0%	5	5.6%	20	1.1%
⑤その他	5	0.6%	5	0.8%	3	0.8%	3	3.3%	16	0.9%
⑥わからない	18	2.2%	14	2.4%	12	3.4%	4	4.4%	48	2.6%
有効回答	833	100.0%	592	100.0%	354	100.0%	90	100.0%	1,869	100.0%
未回答	3	-	1	-	3	-	1	-	8	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



前問では、「児童・生徒に対する著作権教育」について教員がどのような意識をもっているかを尋ねたが、児童・生徒に対する著作権教育と、教員自身が理解しておかなければならない著作権の内容とは必ずしも一致しない（指導することまではできなくても、社会人として知っておかなければならないことがある）ことから、本問では「教員自身が著作権に関する知識を身に付けること」についてどのような意識をもっているかを尋ねている。

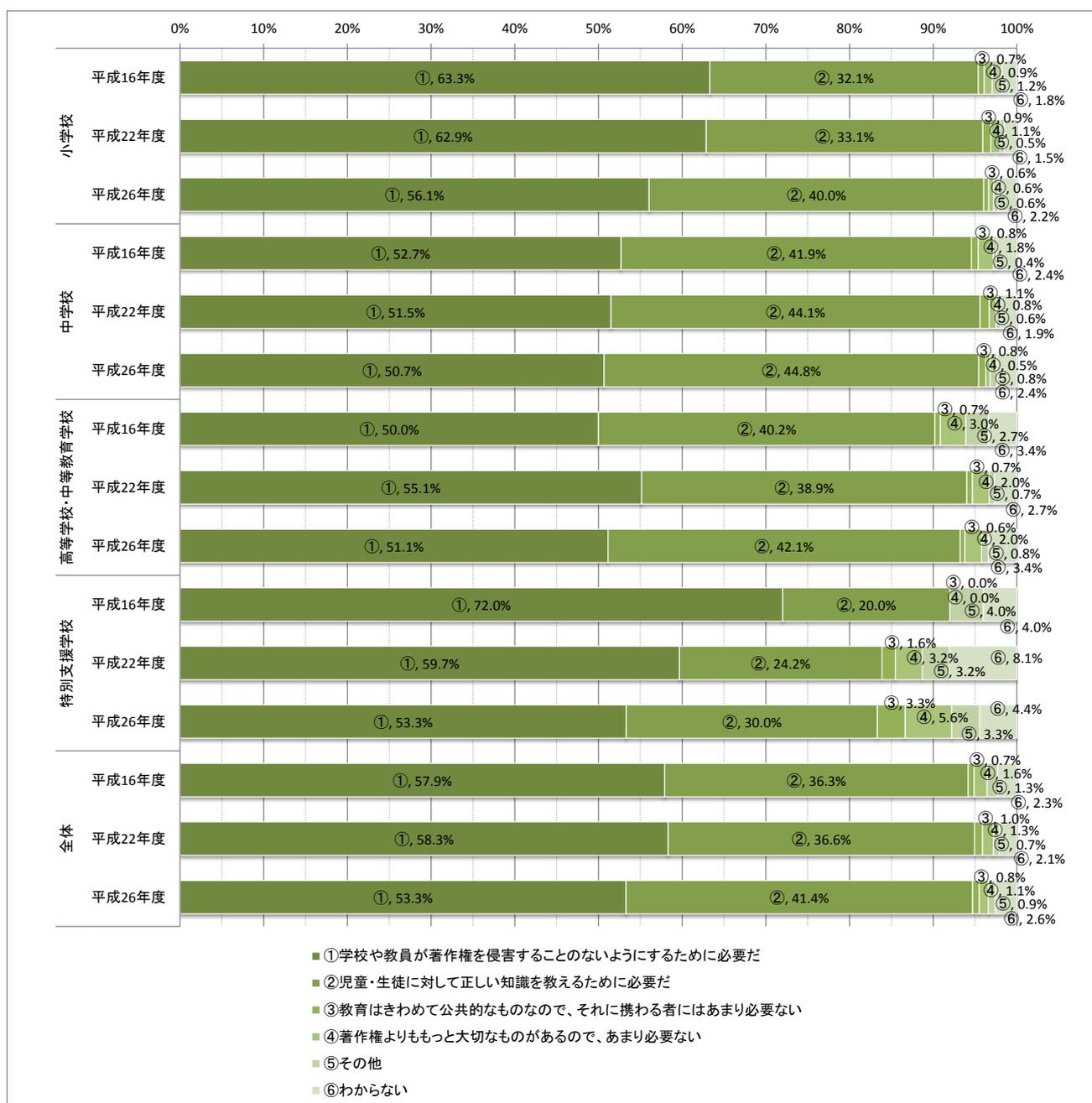
学校全体の教員の意識が「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」という傾向であると回答した割合が、すべての学校種で50%を超え、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」という傾向であると回答した割合は40%程度となっている。その中でも、小学校では、「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」と回答した割合が比較的高い。

平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、学校全体の教員の意識が「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」と回答した割合と「児童・生徒に正しい知識を教えるために必要だ」と回答した割合について、国公立と私立の間では大きな差はなく、いずれも前者が後者をやや上回っている。なお、小学校・私立の回答の構成比が他の傾向と異なっているが、これは小学校・私立の回答の実数が少ないため、一つの回答が構成比に大きな影響を与えたものと考えられる。

学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、小学校、中学校において最近になるほど「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」という回答の割合が徐々に低くなり、「児童・生徒に正しい知識を教えるために必要だ」という回答の割合が徐々に高くなってきている。著作権教育の重点が「教員に対するもの」から「児童・生徒に対するもの」に変わり始めているきざしかもしれない。

ただ、児童・生徒に対する著作権教育に向けた教員の意識は、過去に比べると高まってきているとはいえ、まだ教員自身の理解を進める状況から脱し切れていない面もあるものと考えられる。

高等学校・中等教育学校では、経年の特徴はうかがえない。

問2と問3のクロス集計

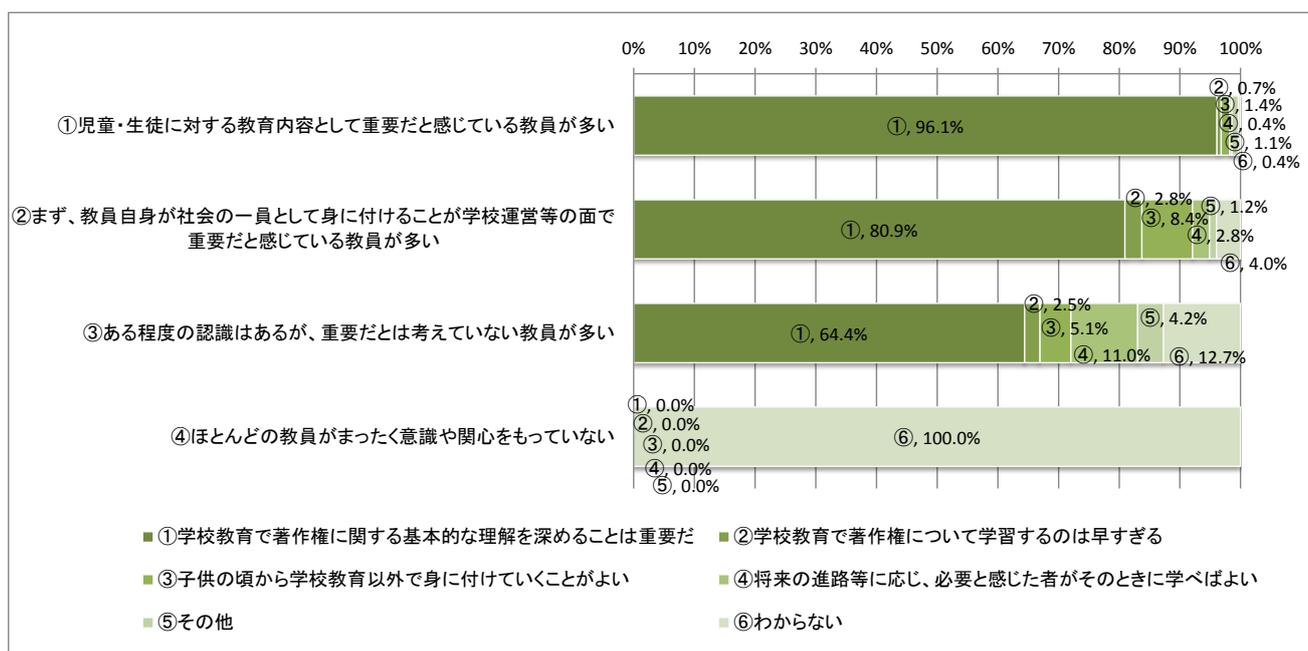
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問3 貴校の教員は、児童・生徒に対して著作権教育を行うことについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

教員の「著作権そのもの」に対する意識と「児童・生徒に対する著作権教育」に対する意識（児童・生徒にどのステージで著作権教育を行うのがよいか）との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

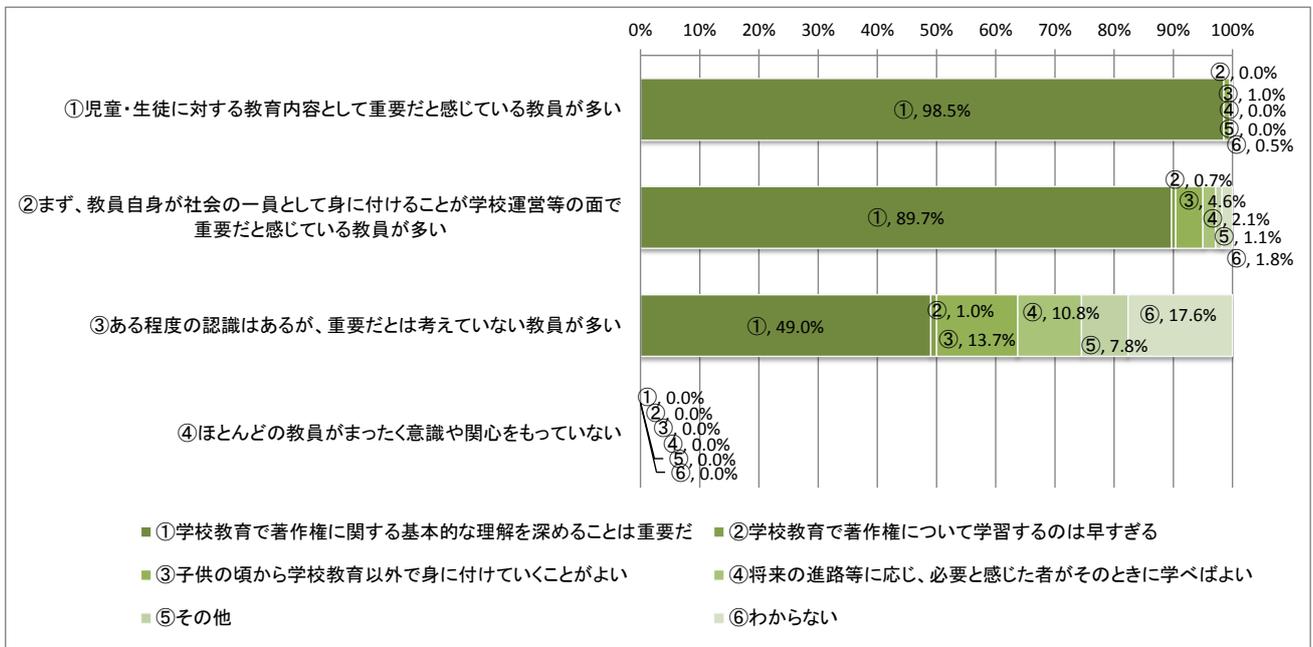
① 小学校

小学校	問3															
	①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ		②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる		③子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい		④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	272	96.1%	2	0.7%	4	1.4%	1	0.4%	3	1.1%	1	0.4%	283	100.0%	1	284
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	348	80.9%	12	2.8%	36	8.4%	12	2.8%	5	1.2%	17	4.0%	430	100.0%	1	431
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	76	64.4%	3	2.5%	6	5.1%	13	11.0%	5	4.2%	15	12.7%	118	100.0%	0	118
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	696	83.7%	17	2.0%	46	5.5%	26	3.1%	13	1.6%	34	4.1%	832	100.0%	2	834
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	2	2
合計	696	-	17	-	46	-	26	-	13	-	34	-	832	-	4	836



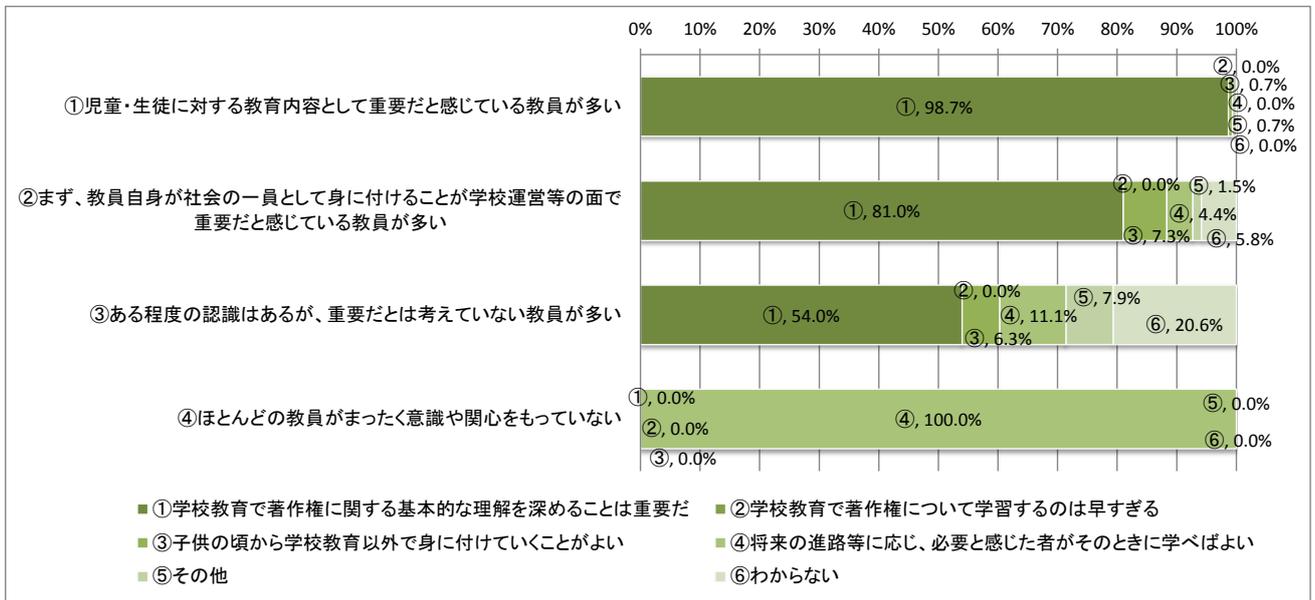
② 中学校

回答内容(選択肢)	①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ		②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる		③子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい		④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	203	98.5%	0	0.0%	2	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	206	100.0%	0	206
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	252	89.7%	2	0.7%	13	4.6%	6	2.1%	3	1.1%	5	1.8%	281	100.0%	1	282
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	50	49.0%	1	1.0%	14	13.7%	11	10.8%	8	7.8%	18	17.6%	102	100.0%	0	102
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	505	85.7%	3	0.5%	29	4.9%	17	2.9%	11	1.9%	24	4.1%	589	100.0%	1	590
未回答	2	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	2	-	1	3
合計	507	-	3	-	29	-	17	-	11	-	24	-	591	-	2	593



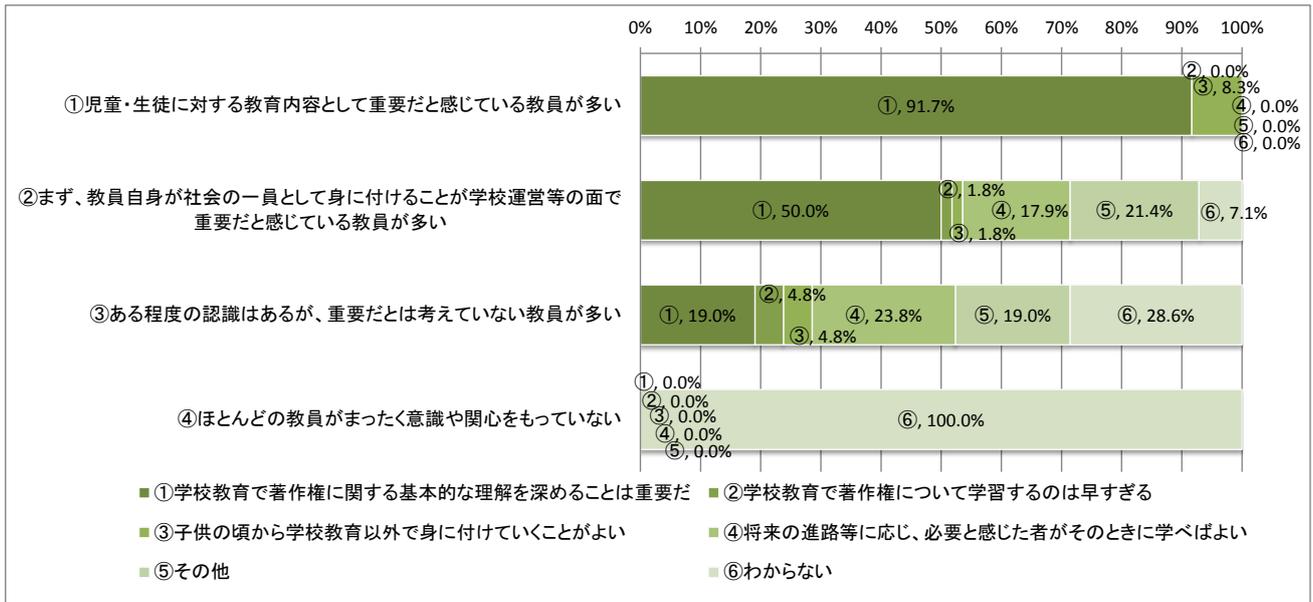
③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校	問3															
回答内容(選択肢)	①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ		②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる		③子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい		④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	149	98.7%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	151	100.0%	1	152
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	111	81.0%	0	0.0%	10	7.3%	6	4.4%	2	1.5%	8	5.8%	137	100.0%	0	137
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	34	54.0%	0	0.0%	4	6.3%	7	11.1%	5	7.9%	13	20.6%	63	100.0%	0	63
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	294	83.5%	0	0.0%	15	4.3%	14	4.0%	8	2.3%	21	6.0%	352	100.0%	1	353
未回答	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-	3	4
合計	295	-	0	-	15	-	14	-	8	-	21	-	353	-	4	357



④ 特別支援学校

特別支援学校	問3															
回答内容(選択肢)	①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ		②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる		③子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい		④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	11	91.7%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%	0	12
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	28	50.0%	1	1.8%	1	1.8%	10	17.9%	12	21.4%	4	7.1%	56	100.0%	0	56
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	4	19.0%	1	4.8%	1	4.8%	5	23.8%	4	19.0%	6	28.6%	21	100.0%	0	21
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	43	47.8%	2	2.2%	3	3.3%	15	16.7%	16	17.8%	11	12.2%	90	100.0%	0	90
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	1
合計	43	-	2	-	3	-	15	-	16	-	11	-	90	-	1	91



小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、「著作権そのもの」について「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、児童・生徒の著作権教育のステージについて、ほとんどが「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」と回答しており、学校教育としての著作権教育が重要だという意識が強い。

「著作権そのもの」について「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、小学校では80.9%、中学校では89.7%、高等学校・中等教育学校では81.0%が「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」と回答しているが、「子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい」がそれに続いている。

「著作権そのもの」について「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と回答したグループの中では、小学校では64.4%、中学校では49.0%、高等学校・中等教育学校では54.0%が「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」と回答しているが、「将来の進路等に応じ、必要と感じた者がその時に学べばよい」がそれに続いている。

著作権が子供たちにとっても重要と考える割合が高いほど、学校教育における著作権教育を重要視している。これは当然の傾向のように思えるが、一方で「学校運営等の面で重要」という意識が、著作権に関する十分な理解をもった上でのものなのか、子供たちに指導できる知識や力量をもっていないので“自分たち（教員）だけでも”というものなのかについて吟味する必要がある。

問2と問4のクロス集計

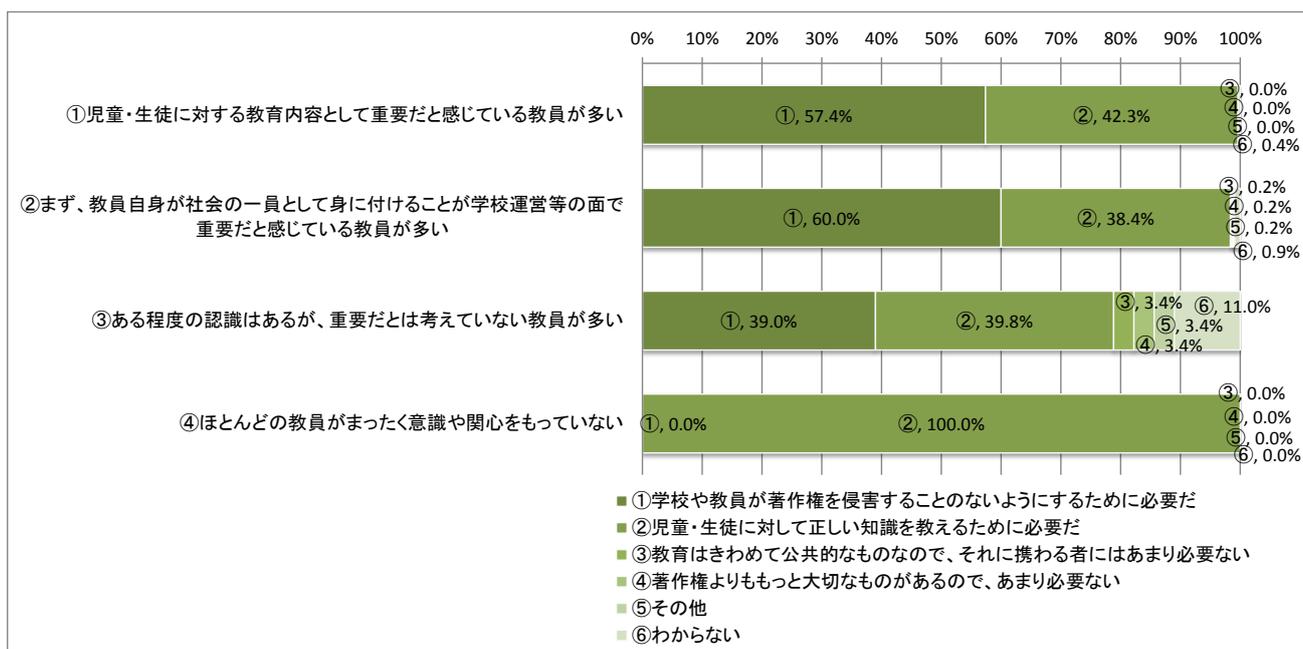
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問4 貴校の教員は、教員自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

教員の「著作権そのもの」に対する意識と「教員自身に対する著作権教育」に対する意識（教員として著作権を理解する意味合い）との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

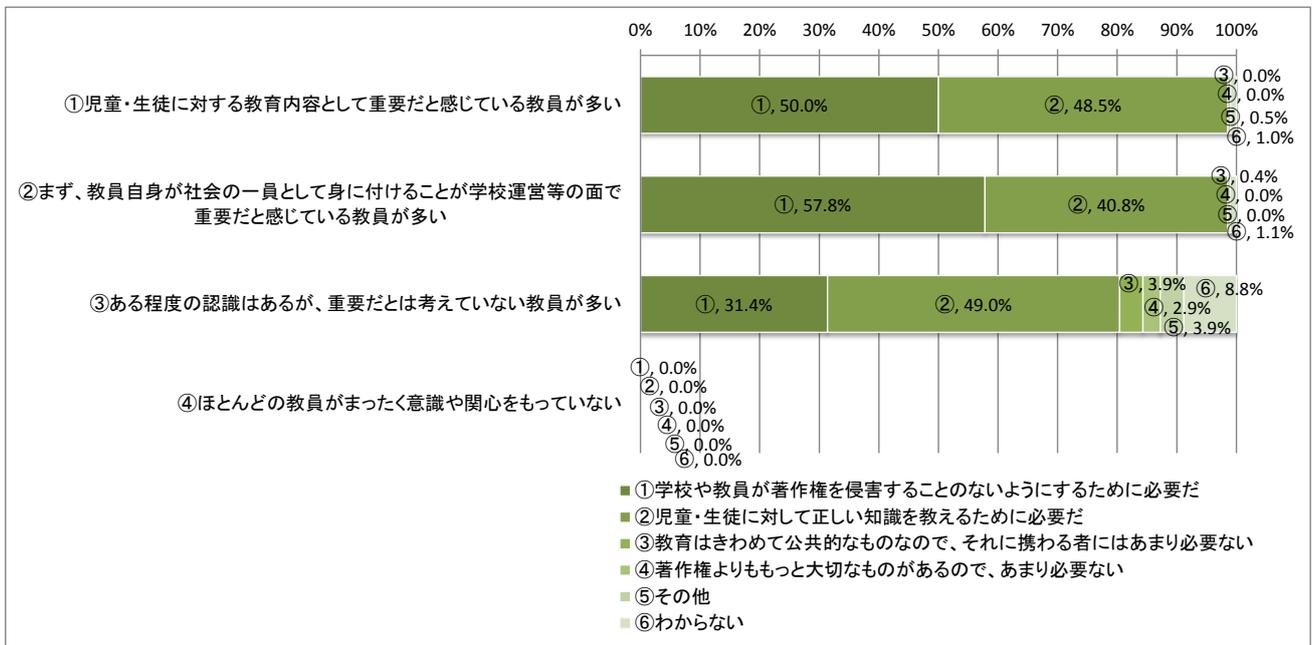
① 小学校

小学校	問4														全体	未回答	合計
	①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ		②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ		③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない		④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない		⑤その他		⑥わからない		実数	構成比			
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数	
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	163	57.4%	120	42.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	284	100.0%	0	284	
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	258	60.0%	165	38.4%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%	4	0.9%	430	100.0%	1	431	
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	46	39.0%	47	39.8%	4	3.4%	4	3.4%	4	3.4%	13	11.0%	118	100.0%	0	118	
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1	
有効回答	467	56.1%	333	40.0%	5	0.6%	5	0.6%	5	0.6%	18	2.2%	833	100.0%	1	834	
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	2	2	
合計	467	-	333	-	5	-	5	-	5	-	18	-	833	-	3	836	



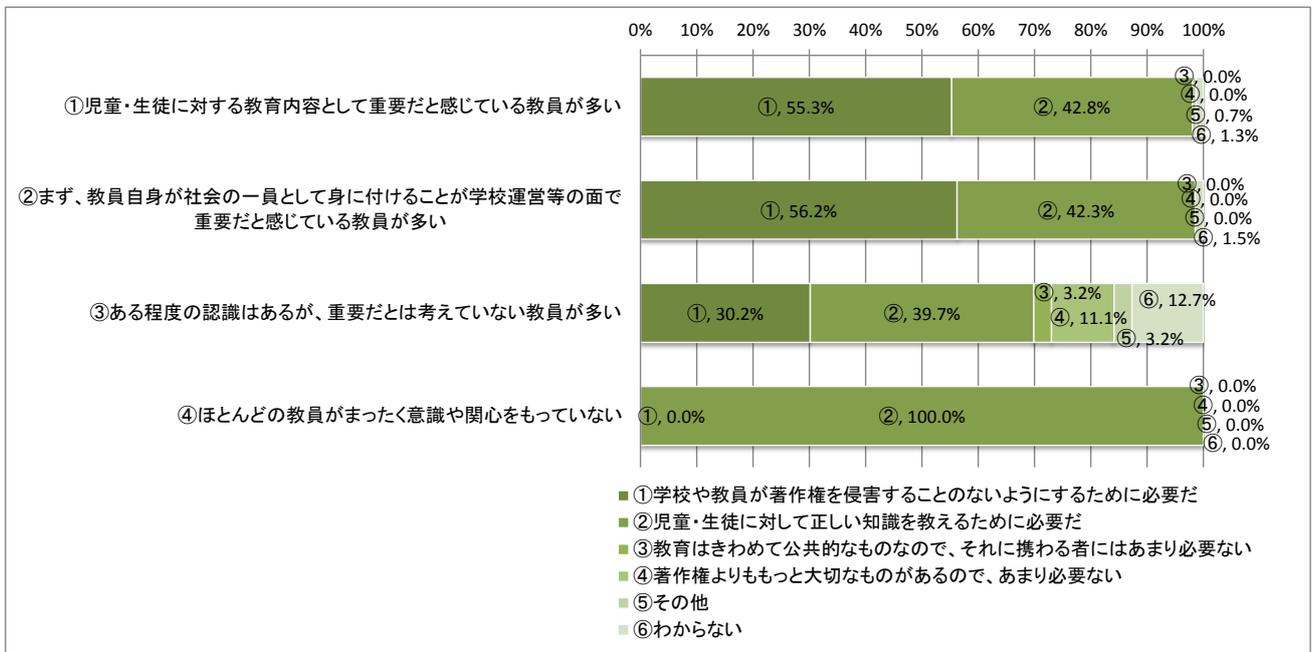
② 中学校

中学校	問4															
回答内容(選択肢)	①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ		②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ		③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない		④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	103	50.0%	100	48.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	2	1.0%	206	100.0%	0	206
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	163	57.8%	115	40.8%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.1%	282	100.0%	0	282
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	32	31.4%	50	49.0%	4	3.9%	3	2.9%	4	3.9%	9	8.8%	102	100.0%	0	102
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	298	50.5%	265	44.9%	5	0.8%	3	0.5%	5	0.8%	14	2.4%	590	100.0%	0	590
未回答	2	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	2	-	1	3
合計	300	-	265	-	5	-	3	-	5	-	14	-	592	-	1	593



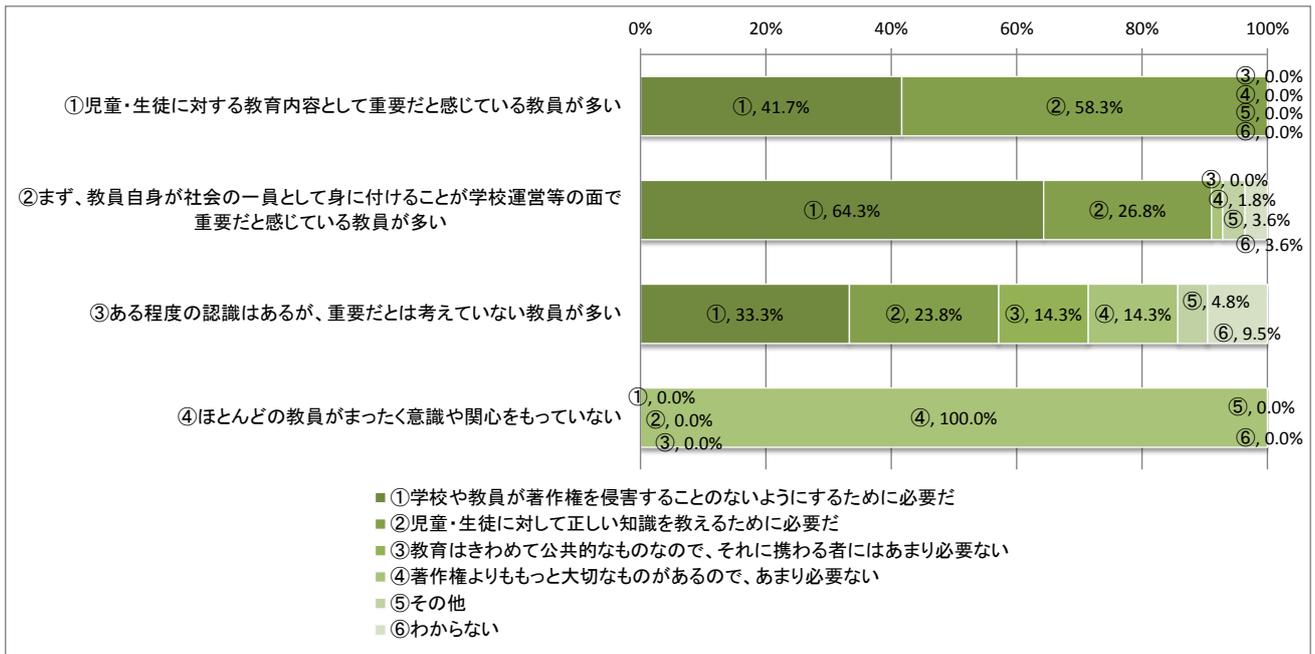
③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校		問4															
回答内容(選択肢)	①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ		②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ		③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない		④著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない		⑤その他		⑥わからない		全体		未回答	合計	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	84	55.3%	65	42.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	2	1.3%	152	100.0%	0	152	
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	77	56.2%	58	42.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.5%	137	100.0%	0	137	
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	19	30.2%	25	39.7%	2	3.2%	7	11.1%	2	3.2%	8	12.7%	63	100.0%	0	63	
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1	
有効回答	180	51.0%	149	42.2%	2	0.6%	7	2.0%	3	0.8%	12	3.4%	353	100.0%	0	353	
未回答	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-	3	4	
合計	181	-	149	-	2	-	7	-	3	-	12	-	354	-	3	357	



④ 特別支援学校

特別支援学校		問4 著作権知識に対する教員の意識															
回答内容(選択肢)	全体		①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ		②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ		③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない		④著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない		⑤その他		⑥わからない		未回答	合計	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	12	100.0%	5	41.7%	7	58.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	12	
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	56	100.0%	36	64.3%	15	26.8%	0	0.0%	1	1.8%	2	3.6%	2	3.6%	0	56	
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	21	100.0%	7	33.3%	5	23.8%	3	14.3%	3	14.3%	1	4.8%	2	9.5%	0	21	
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	1	
有効回答	90	100.0%	48	53.3%	27	30.0%	3	3.3%	5	5.6%	3	3.3%	4	4.4%	0	90	
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	1	
合計	90	-	48	-	27	-	3	-	5	-	3	-	4	-	1	91	



小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、「著作権そのもの」について「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、教員として著作権を理解する意味合いについて、50～60%が「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」と回答しており、学校としてのコンプライアンスとして重視する意識が高い傾向がうかがえ、40～50%が「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」と回答しており、児童・生徒への著作権教育としての意識も高い。「教育は極めて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり関係がない」や「著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない」と回答した割合は極めて低い。

「著作権そのもの」について「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では各学校種ともほぼ同様であるが、「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループに比べると、やや「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」の占める割合が高い。

「著作権そのもの」について「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と回答したグループの中では、各学校種とも、「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」という回答の割合が低くなり、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」という回答の割合が最も高くなっている。「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループや「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループと比べると、「教育は極めて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり関係がない」や「著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない」という回答の割合も多少高くなっている。

学校や教員が著作権を侵害することがないようにすることはかなり以前から求められており、今は児童・生徒に対して適切な指導が行えるようになることが求められているが、まだ教員の意識として従来の要求水準から脱し切れていない教員もいる可能性がある。

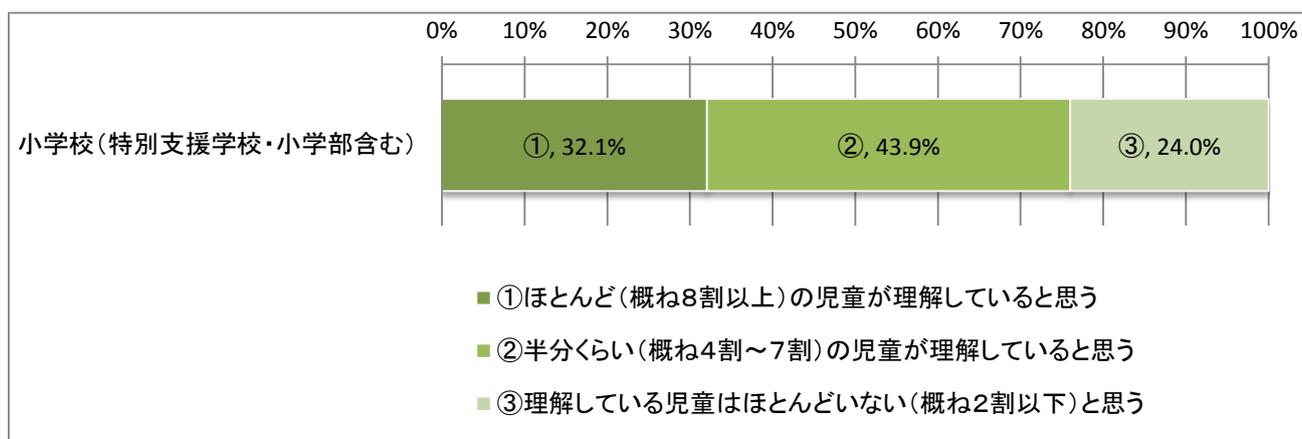
3. 教育指導

【小学校または特別支援学校の小学部】

問5 貴校の6年生を想定して、次の説明についてどの程度の児童が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

プロの画家、作曲家、小説家、漫画家だけでなく、小学生であっても自分が創作した絵画や作文などの作品が尊重される権利をもっているのに、友だちの作品を勝手に書き換えたりしてはいけない。

回答内容(選択肢)	小学校(特別支援学校・小学部含む)		内訳	
	実数	構成比	小学校	特別支援学校小学部
①ほとんど(概ね8割以上)の児童が理解していると思う	278	32.1%	274	4
②半分くらい(概ね4割～7割)の児童が理解していると思う	381	43.9%	378	3
③理解している児童はほとんどいない(概ね2割以下)と思う	208	24.0%	175	33
有効回答	867	100.0%	827	40
未回答	9	-	9	-
合計	876	-	836	40



本問では、小学生が著作権に関する基本的な事項についてどの程度理解できているかについて、教員からみた印象を尋ねている。

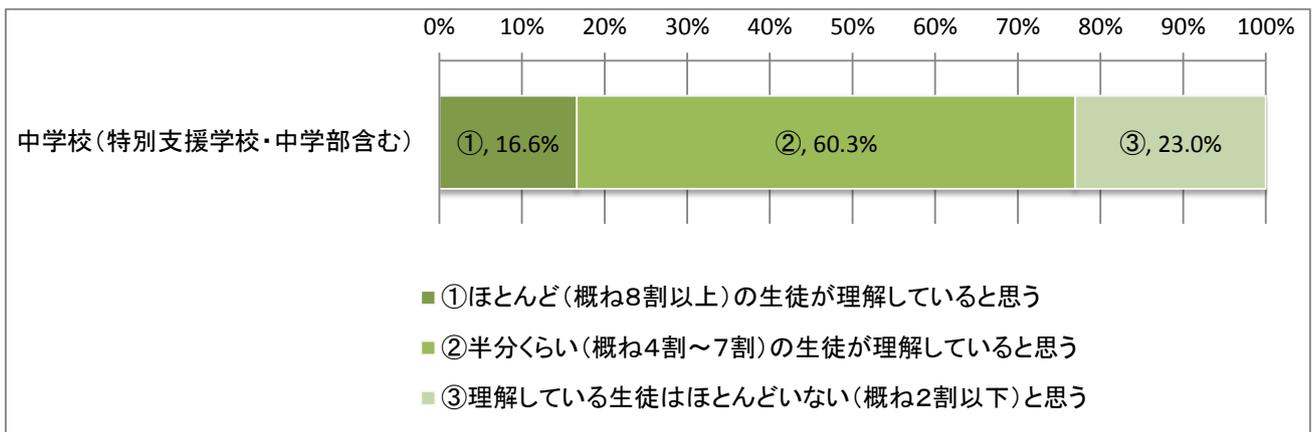
著作権は決して特別な課題ではなく、子供たちにとっても身近なテーマであるが、そのことについて「ほとんどの児童が理解できていると思う」と回答した割合は32.1%、「半分くらいの児童が理解していると思う」と回答した割合は43.9%である。この設問は基本的なものであるが、「理解している児童はほとんどいないと思う」と回答した割合が約4分の1を占めており、問3において、「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」という傾向であると回答した割合が、小学校で83.7%に上っていることとあわせて考えた場合、それらの教員からみると深刻な割合かもしれない。この結果をどう評価するかについては、指導内容の実態の分析と併せて今後の検討課題となろう。

【中学校または特別支援学校の中学部】

問5 貴校の3年生を想定して、次の説明についてどの程度の生徒が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

「著作権」は法律によって利用を禁止されているもののように思われているが、権利をもつ人の了解を得れば、その作品を有償で販売したり大勢の人が閲覧できるようにインターネットを通じて公開したりすることもできる。

回答内容(選択肢)	中学校(特別支援学校・中学部含む)		内訳	
	実数	構成比	中学校	特別支援学校 中学部
①ほとんど(概ね8割以上)の生徒が理解していると思う	104	16.6%	103	1
②半分くらい(概ね4割～7割)の生徒が理解していると思う	377	60.3%	372	5
③理解している生徒はほとんどいない(概ね2割以下)と思う	144	23.0%	109	35
有効回答	625	100.0%	584	41
未回答	9	-	9	-
合計	634	-	593	41



本問では、中学生が著作権に関する基本的な事項についてどの程度理解できているかについて、教員からみた印象を尋ねている。

著作権は、著作物の創作者に認められる法律上の権利であるが、権利をもつ者とそれを利用する者との間の契約によって様々な利用が可能となっている。このことについて「ほとんどの生徒が理解できていると思う」と回答した割合は 16.6%、「半分くらいの生徒が理解していると思う」と回答した割合は 60.3%である。

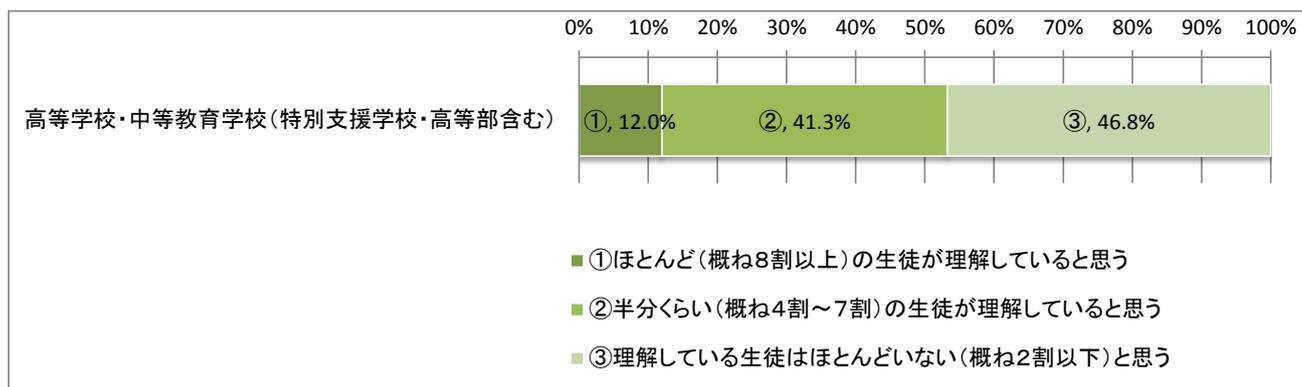
学校における著作権教育が、「使ってはいけない」といういわゆる禁止教育になってしまっているとの指摘がかねてから聞かれており、今回の調査の結果の評価についてもそのような実態との関係があるのかどうか、指導内容の実態の分析と併せて今後の検討課題となろう。

〔高等学校・中等教育学校または特別支援学校の高等部〕

問5 貴校の3年生（中等教育学校の場合は後期課程の3年生）を想定して、次の事例についてどの程度の生徒が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

小論文・レポートや感想文等を作成する際に原典から一部を「引用」する場合には、著作権者に無断で利用できることも多いが、出典さえ明示すればよいのではなく、引用した部分を区別したり必要な範囲にとどめたりするなどのルールがある。

回答内容(選択肢)	高等学校・中等教育学校(特別支援学校・高等部含む)		内訳	
	実数	構成比	高等学校・中等教育学校	特別支援学校高等部
①ほとんど(概ね8割以上)の生徒が理解していると思う	48	12.0%	47	1
②半分くらい(概ね4割～7割)の生徒が理解していると思う	165	41.3%	158	7
③理解している生徒はほとんどいない(概ね2割以下)と思う	187	46.8%	146	41
有効回答	400	100.0%	351	49
未回答	6	-	6	-
合計	406	-	357	49



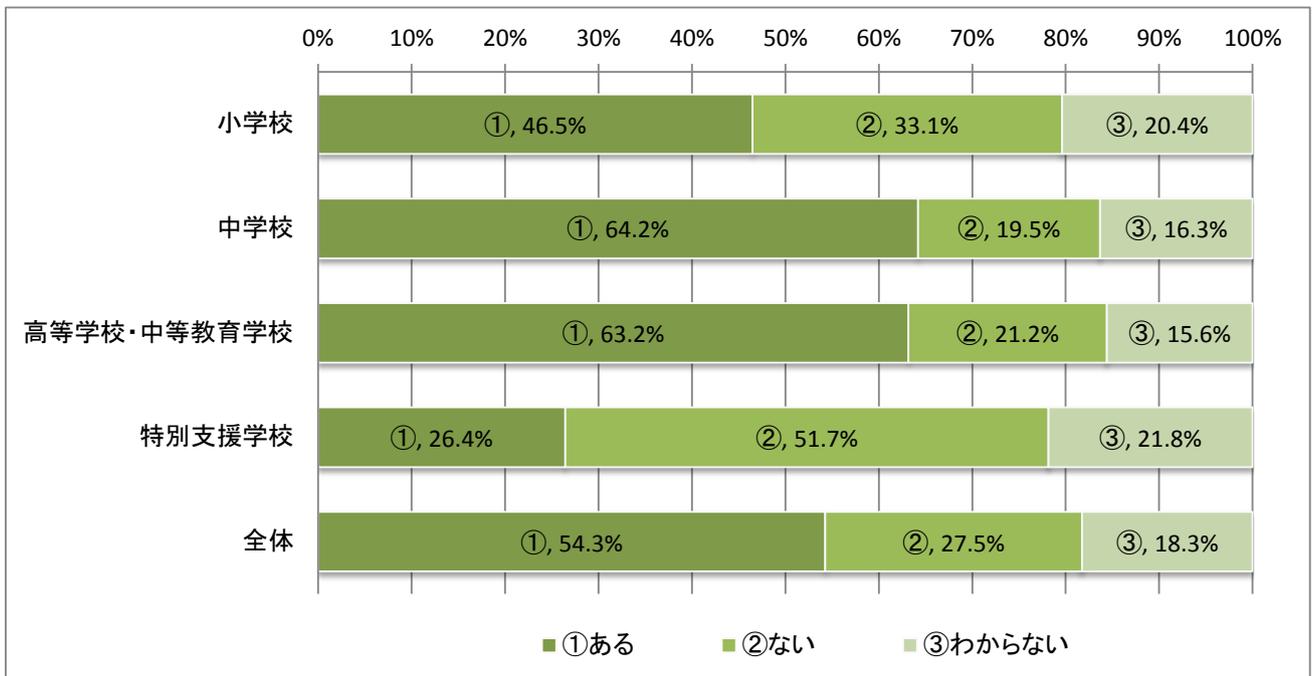
本問では、高校生が著作権に関する基本的な事項についてどの程度理解できているかについて、教員からみた印象を尋ねている。

他人の著作物を利用する場合には、原則としてその著作権者の許諾を得ることが必要であるが、例外的に著作権者の許諾を得ずに著作物を利用することができる。「引用」はその例外の一つであるが、そのルールについて「ほとんどの生徒が理解できていると思う」と回答した割合は12.0%、「半分くらいの生徒が理解していると思う」と回答した割合は41.3%であり、半数近くは「理解している生徒はほとんどいないと思う」と回答している。

インターネットを通じた情報の受信・発信が誰でも手軽に行えるようになってきているが、それと同時に不確かな情報が流布される可能性も高くなっている。著作物の利用に関するルールについても、正確な知識を学ぶ前に、不確かな情報に接触してそれを信じてしまうこともある。今回の調査の結果の評価についてもそのような実態との関係があるのかどうか、指導内容の実態の分析と併せて今後の検討課題となろう。

問6 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがありますか。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①ある	376	46.5%	362	64.2%	223	63.2%	23	26.4%	984	54.3%
②ない	268	33.1%	110	19.5%	75	21.2%	45	51.7%	498	27.5%
③わからない	165	20.4%	92	16.3%	55	15.6%	19	21.8%	331	18.3%
有効回答	809	100.0%	564	100.0%	353	100.0%	87	100.0%	1,813	100.0%
未回答	27	-	29	-	4	-	4	-	64	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



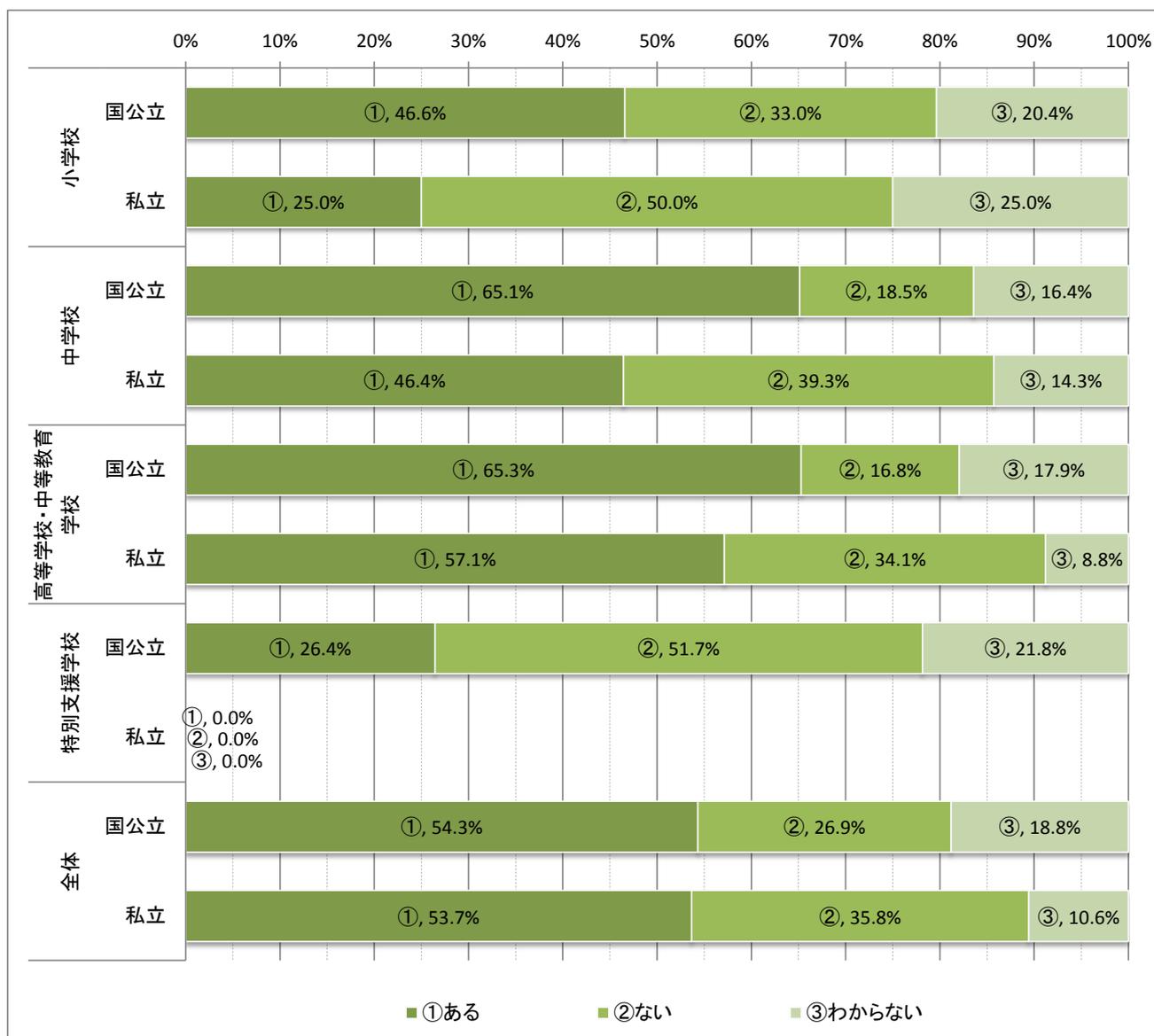
本問では、著作権教育の実践経験を尋ねている。

過去3年間に著作権を取り上げた教育活動を行ったことが「ある」という回答の割合は、小学校では46.5%と半分を下回っているものの、中学校、高等学校・中等教育学校では60%を超えている。ただ、問5において、高等学校・中等教育学校では当該事例について「理解している生徒はほとんどいないと思う」と回答した割合が46.8%に上っていることとの関係を分析する必要がある。一方、「ない」と回答した割合は、小学校で30%強、中学校、高等学校・中等教育学校で20%前後もある。

なお、中学校や高等学校では、「技術・家庭」及び「情報」で著作権に関する内容は必修になっているのでこの問の回答は100%になるはずであるが、「必修教科で指導するのは当然なので、それらの必修教科以外で」という解釈で回答した可能性もある。

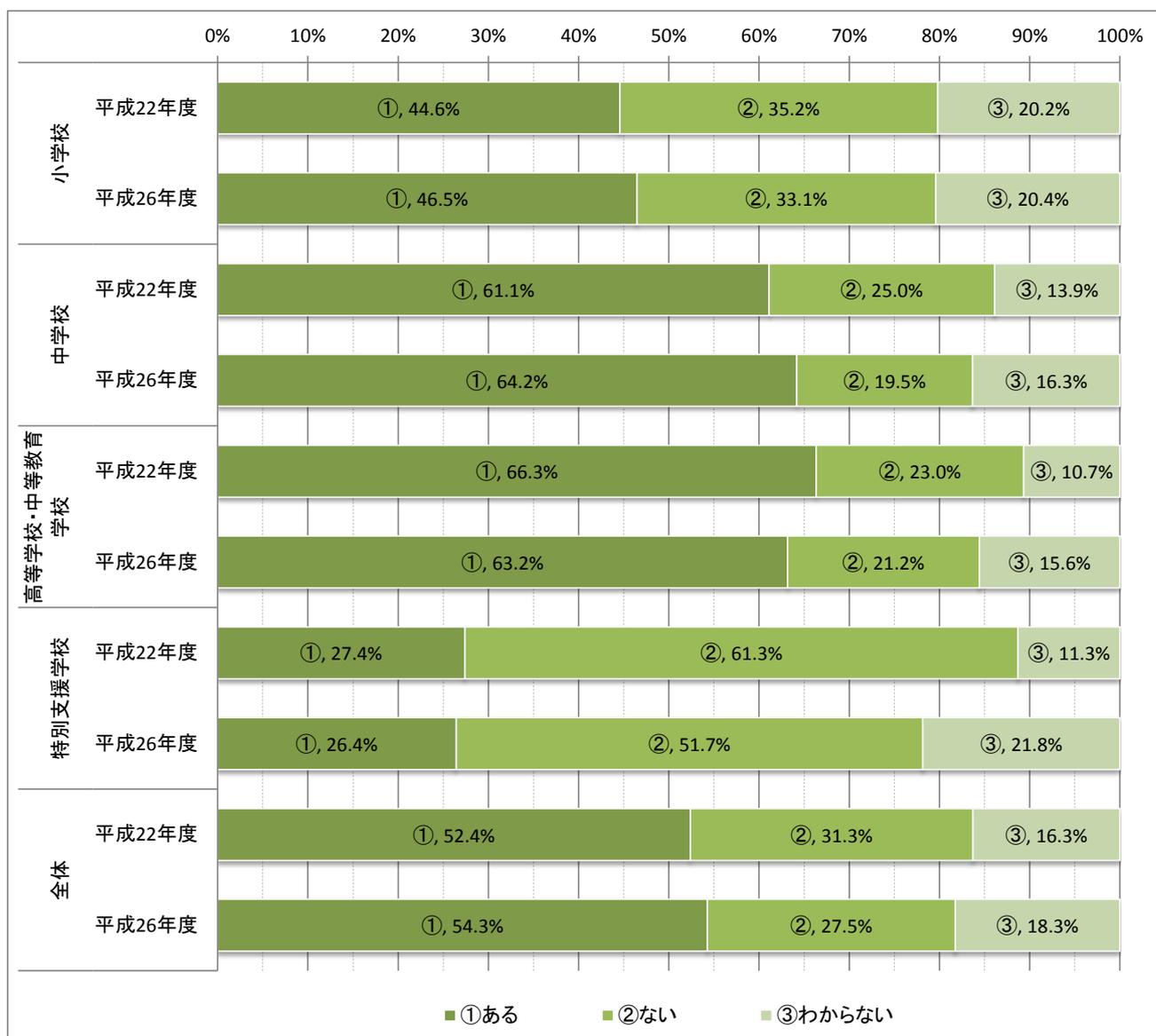
また、管理職が回答している場合、個々の授業の細かい内容まで把握できず「わからない」という回答になっている可能性もある。

平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、全体では、国公立、私立とも半数以上が過去 3 年間に著作権教育の実践経験があるとしており、学校種別では、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、国公立の方が私立より実践経験があると回答した割合が高い。

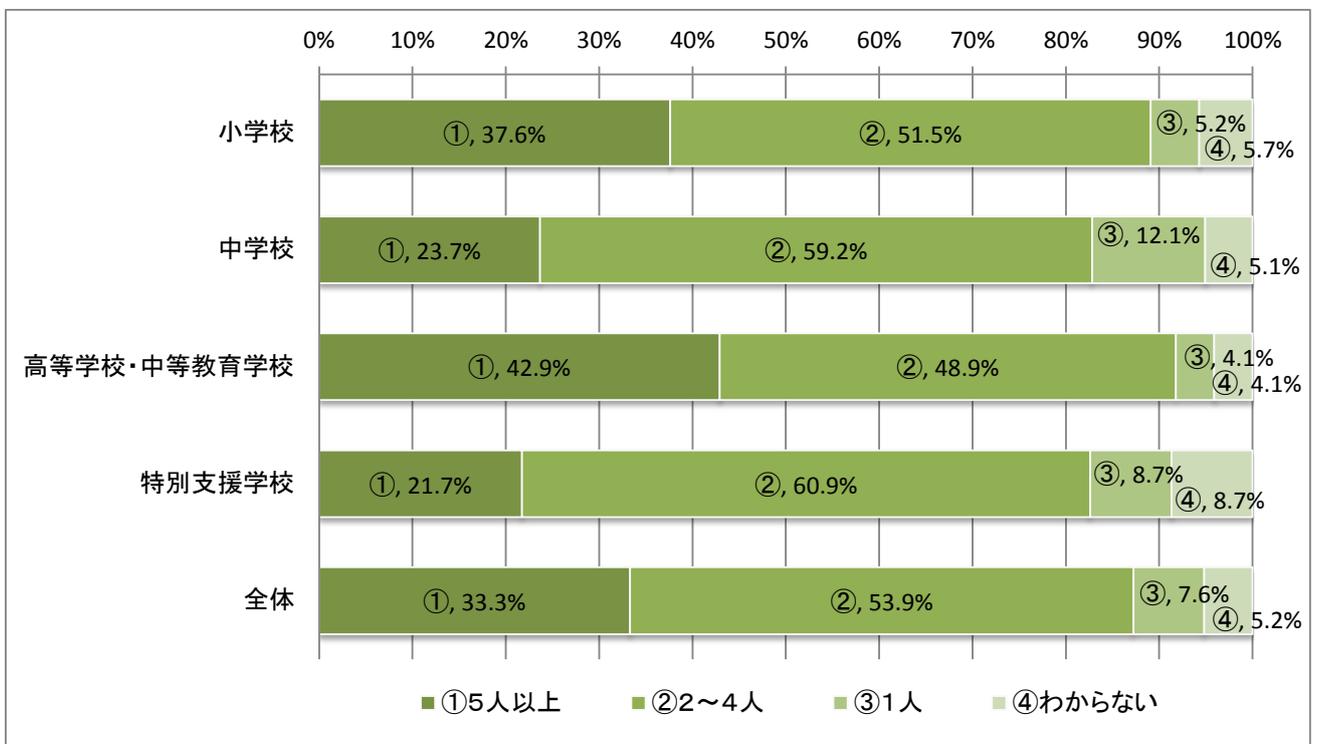
学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、小学校、中学校では平成22年度から今回にかけて、過去3年間に著作権教育の実践経験があると回答した割合が高くなっているが、高等学校・中等教育学校ではその割合が低くなっている。

問6-2 問6で①（著作権を取り上げた授業を行ったことがある）を選んだ方にうかがいます。著作権を取り上げた教育活動を行った教員は何人くらいですか。

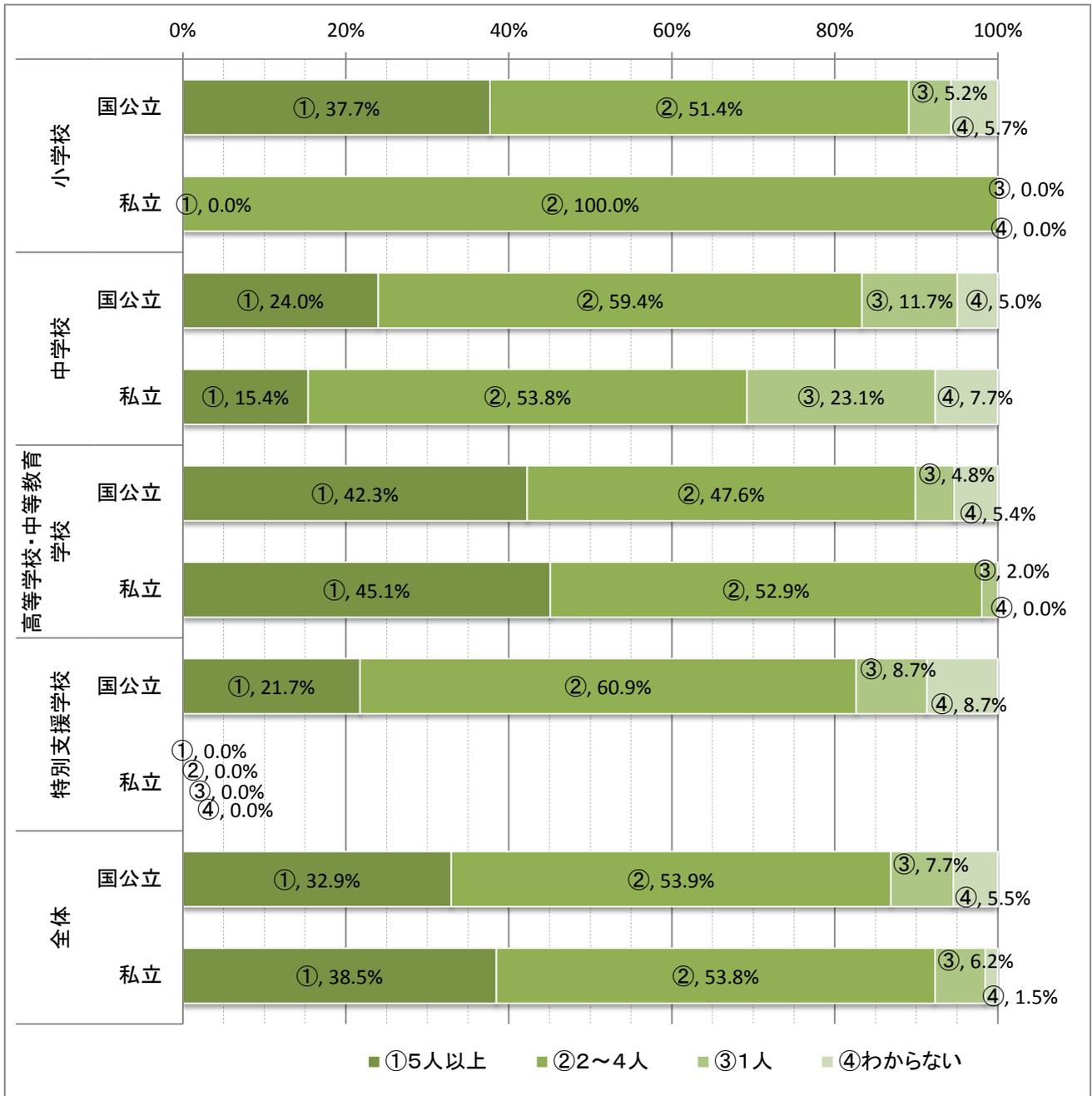
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①5人以上	138	37.6%	84	23.7%	94	42.9%	5	21.7%	321	33.3%
②2~4人	189	51.5%	210	59.2%	107	48.9%	14	60.9%	520	53.9%
③1人	19	5.2%	43	12.1%	9	4.1%	2	8.7%	73	7.6%
④わからない	21	5.7%	18	5.1%	9	4.1%	2	8.7%	50	5.2%
有効回答	367	100.0%	355	100.0%	219	100.0%	23	100.0%	964	100.0%
未回答	9	-	7	-	4	-	0	-	20	-
合計	376	-	362	-	223	-	23	-	984	-



前問で著作権教育の実践経験があると回答したのものに対し、本問では、その著作権に関する教育活動を行った教員の人数を尋ねている。

「5人以上」と回答した割合は、小学校で37.6%、中学校で23.7%、高等学校・中等教育学校で42.9%であるが、「2~4人」という回答まで含めると、小学校で89.1%、中学校で82.9%、高等学校・中等教育学校で91.8%になる。

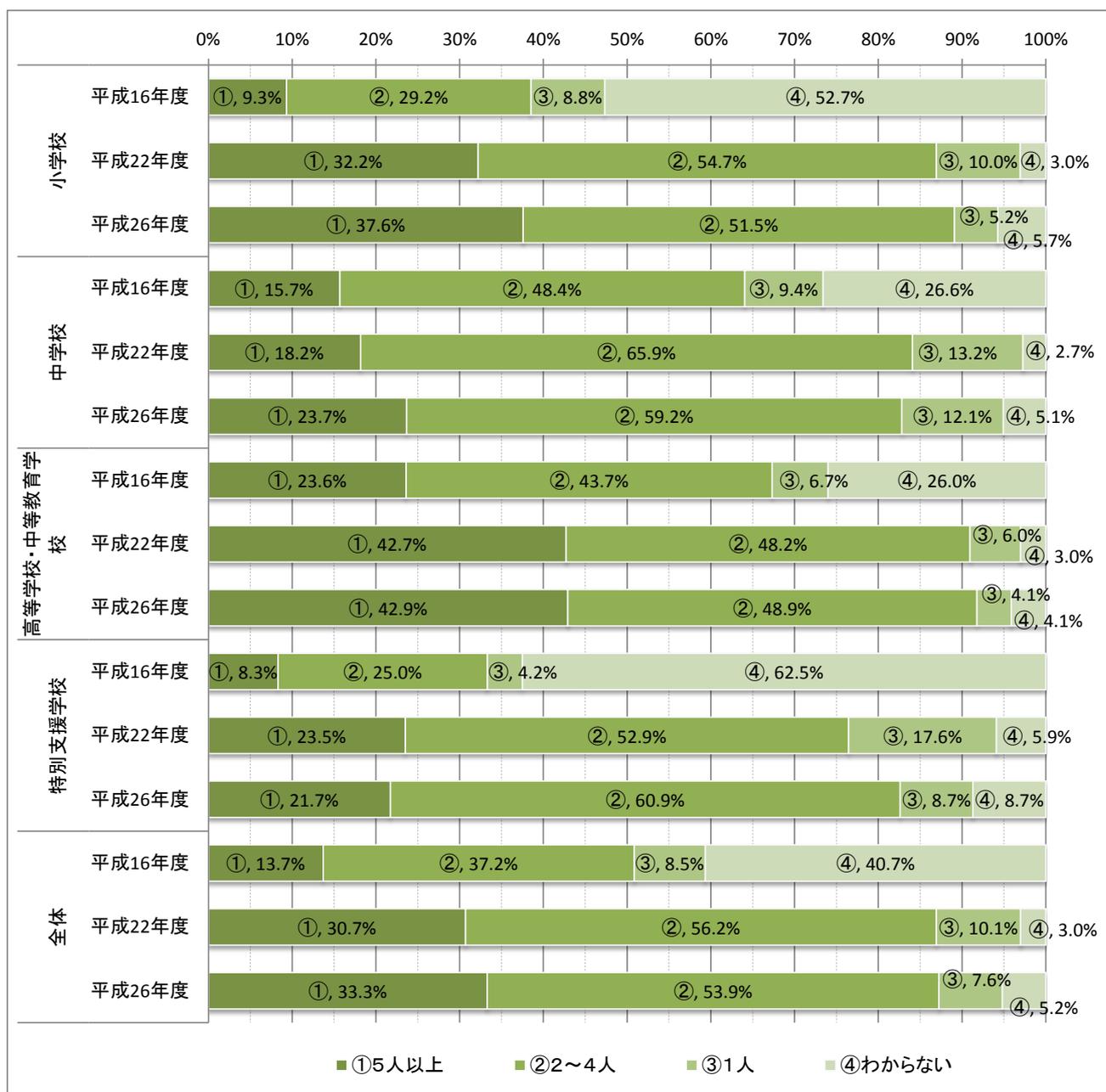
平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、中学校では著作権教育を実践した教員の人数が「5人以上」又は「2~4人」と回答した割合が全体平均より低い。

設置者別の顕著な特徴は見られない。なお、小学校・私立の回答の構成比が他の傾向と異なっているが、これは小学校・私立の回答の実数が少ないため、一つの回答が構成比に大きな影響を与えたものと考えられる。

学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、過去3年間に著作権教育の実践経験があり、その教員が複数いると回答した割合が、どの学校種でも平成16年度調査から平成22年度調査にかけて増加し、今回調査ではそれが維持されている。

特定の教員だけが担当するのではなく、著作権教育を展開できる教員の裾野が広がりつつあることがうかがえる。

(なお、平成16年度と平成22・26年度の比較に当たって、平成16年度調査の選択肢の一部を統合した。)

問2と問6のクロス集計

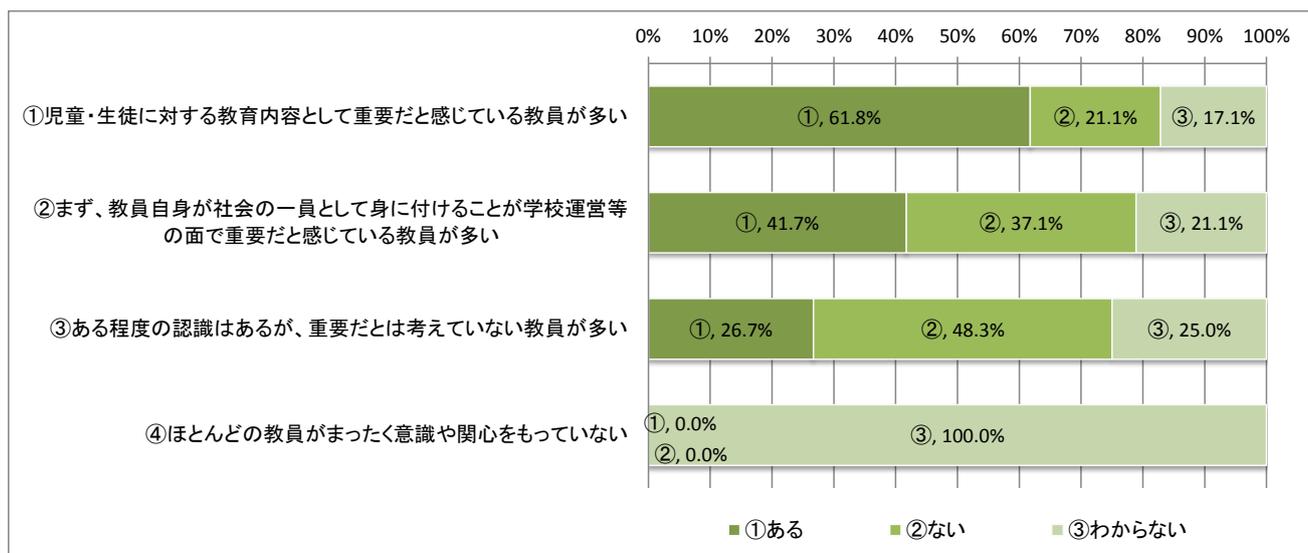
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問6 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません）を行ったことがありますか。

教員の「著作権そのもの」に対する意識と「著作権教育の実践実績」との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

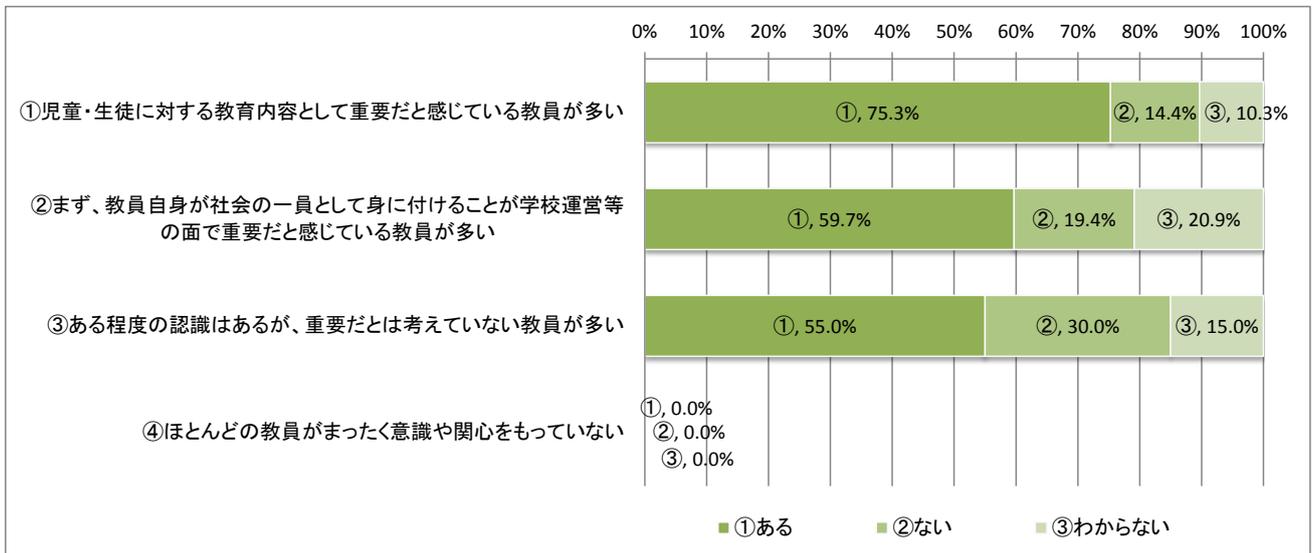
① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問6									
	①ある		②ない		③わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	173	61.8%	59	21.1%	48	17.1%	280	100.0%	4	284
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	172	41.7%	153	37.1%	87	21.1%	412	100.0%	19	431
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	31	26.7%	56	48.3%	29	25.0%	116	100.0%	2	118
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	376	46.5%	268	33.1%	165	20.4%	809	100.0%	25	834
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	2	2
合計	376	-	268	-	165	-	809	-	27	836



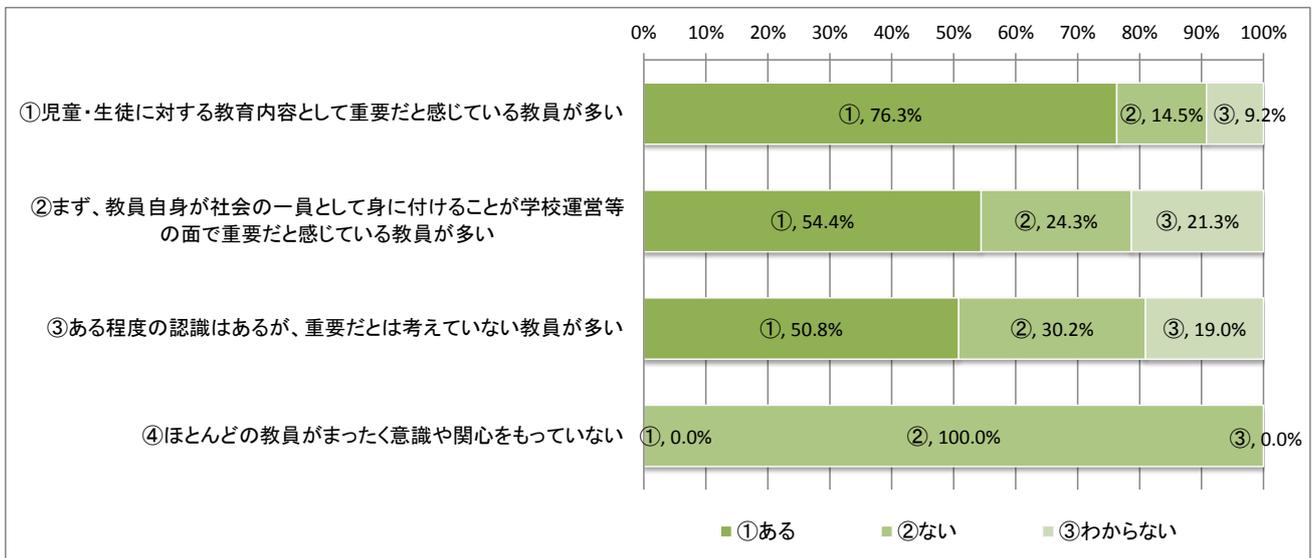
② 中学校

中学校 回答内容(選択肢)	問6									
	①ある		②ない		③わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	146	75.3%	28	14.4%	20	10.3%	194	100.0%	12	206
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	160	59.7%	52	19.4%	56	20.9%	268	100.0%	14	282
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	55	55.0%	30	30.0%	15	15.0%	100	100.0%	2	102
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	361	64.2%	110	19.6%	91	16.2%	562	100.0%	28	590
未回答	1	-	0	-	1	-	2	-	1	3
合計	362	-	110	-	92	-	564	-	29	593



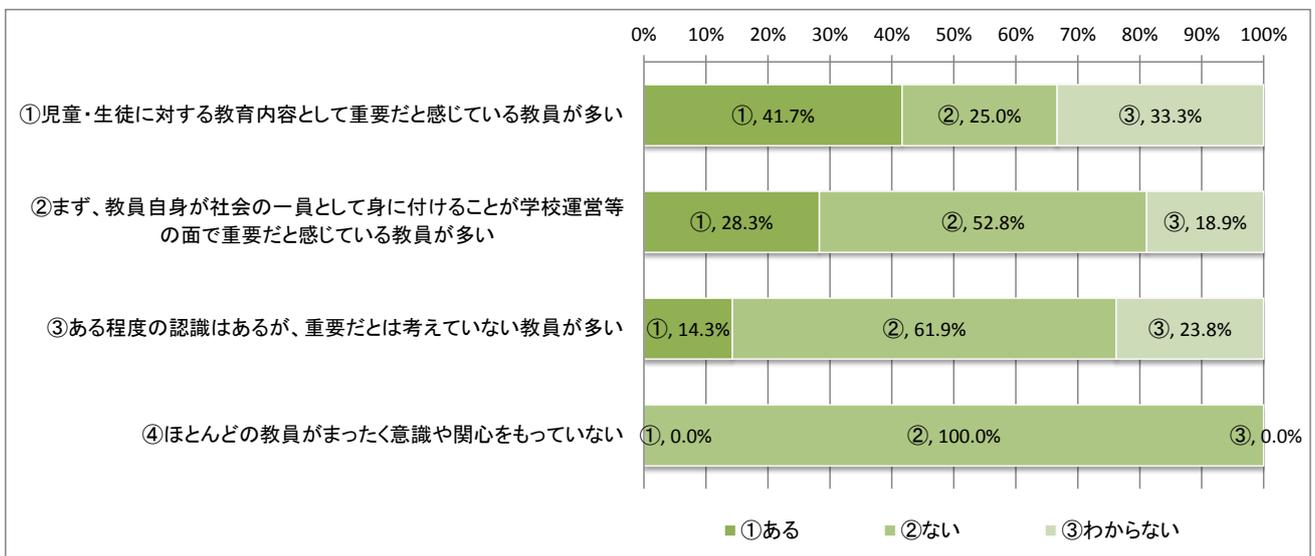
③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校	問6									
回答内容(選択肢)	①ある		②ない		③わからない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	116	76.3%	22	14.5%	14	9.2%	152	100.0%	0	152
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	74	54.4%	33	24.3%	29	21.3%	136	100.0%	1	137
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	32	50.8%	19	30.2%	12	19.0%	63	100.0%	0	63
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	222	63.1%	75	21.3%	55	15.6%	352	100.0%	1	353
未回答	1		0		0		1		3	4
合計	223		75		55		353		4	357



④ 特別支援学校

特別支援学校	問6									
	①ある		②ない		③わからない		全体		未回答	合計
回答内容(選択肢)	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	5	41.7%	3	25.0%	4	33.3%	12	100.0%	0	12
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	15	28.3%	28	52.8%	10	18.9%	53	100.0%	3	56
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	3	14.3%	13	61.9%	5	23.8%	21	100.0%	0	21
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	23	26.4%	45	51.7%	19	21.8%	87	100.0%	3	90
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	1	1
合計	23	-	45	-	19	-	87	-	4	91



小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、「著作権そのもの」について「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、60～75%程度が著作権教育の実践の実績があると回答しており、教員の意識が実績につながっていることがうかがえる。

「著作権そのもの」について「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループに比べると、著作権教育の実践の実績があると回答した割合は低くなっている。小学校では41.7%と50%を下回っている。

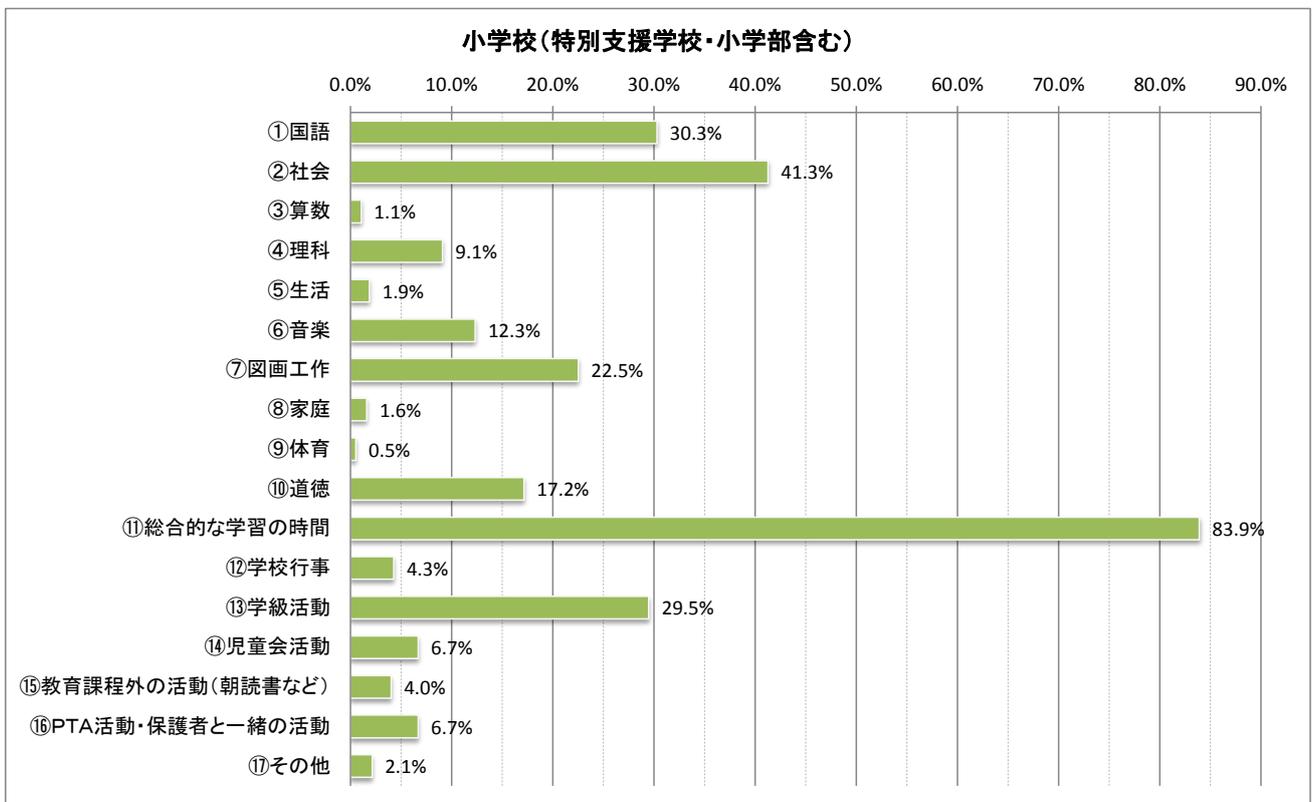
「著作権そのもの」について「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と回答したグループの中では、著作権教育の実践の実績があると回答した割合はさらに低くなっている。小学校では26.7%である。

教育活動の中で著作権を取り上げることについては、中学校の「技術・家庭」、高等学校の「情報」の各教科では必修となっているにもかかわらず、中学校、高等学校・中等教育学校で100%となっていないのは、「それらの教科以外で」という解釈で回答した可能性もある。

問6-3 問6で①（著作権を取り上げた教育活動を行ったことがある）を選んだ方にうかがいます。
それはどのような教育活動ですか。貴校の学校種に当てはまる教科等をいくつか選んでください。

〔小学校または特別支援学校の小学部〕

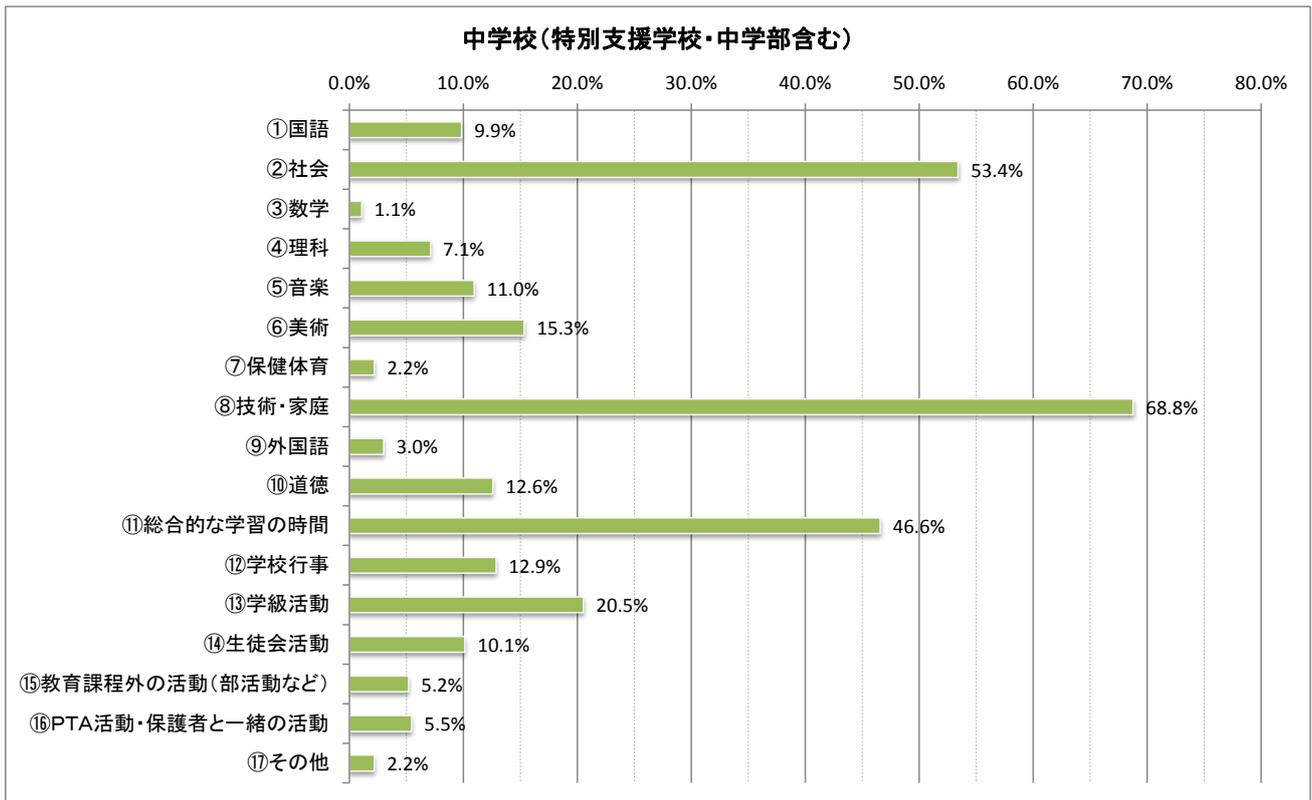
回答内容(選択肢)	小学校(特別支援学校・小学部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	小学校	特別支援学校
				小学部	小学部
①国語	113	11.0%	30.3%	113	0
②社会	154	15.0%	41.3%	154	0
③算数	4	0.4%	1.1%	4	0
④理科	34	3.3%	9.1%	34	0
⑤生活	7	0.7%	1.9%	7	0
⑥音楽	46	4.5%	12.3%	46	0
⑦図画工作	84	8.2%	22.5%	84	0
⑧家庭	6	0.6%	1.6%	6	0
⑨体育	2	0.2%	0.5%	2	0
⑩道徳	64	6.2%	17.2%	64	0
⑪総合的な学習の時間	313	30.5%	83.9%	313	0
⑫学校行事	16	1.6%	4.3%	16	0
⑬学級活動	110	10.7%	29.5%	110	0
⑭児童会活動	25	2.4%	6.7%	25	0
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	15	1.5%	4.0%	15	0
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	25	2.4%	6.7%	25	0
⑰その他	8	0.8%	2.1%	8	0
有効回答	1,026	100.0%	275.1%	1,026	0
未回答	6	-	-	6	-
回答者数	373	-	-	370	3



著作権教育を実践した教育活動の割合(かけた時間は無関係)は、小学校では、「総合的な学習の時間」が最も高く(83.9%)、以下、「社会」(41.6%)、「国語」(30.3%)、「学級活動」(29.8%)と続いている。

〔中学校または特別支援学校の中学部〕

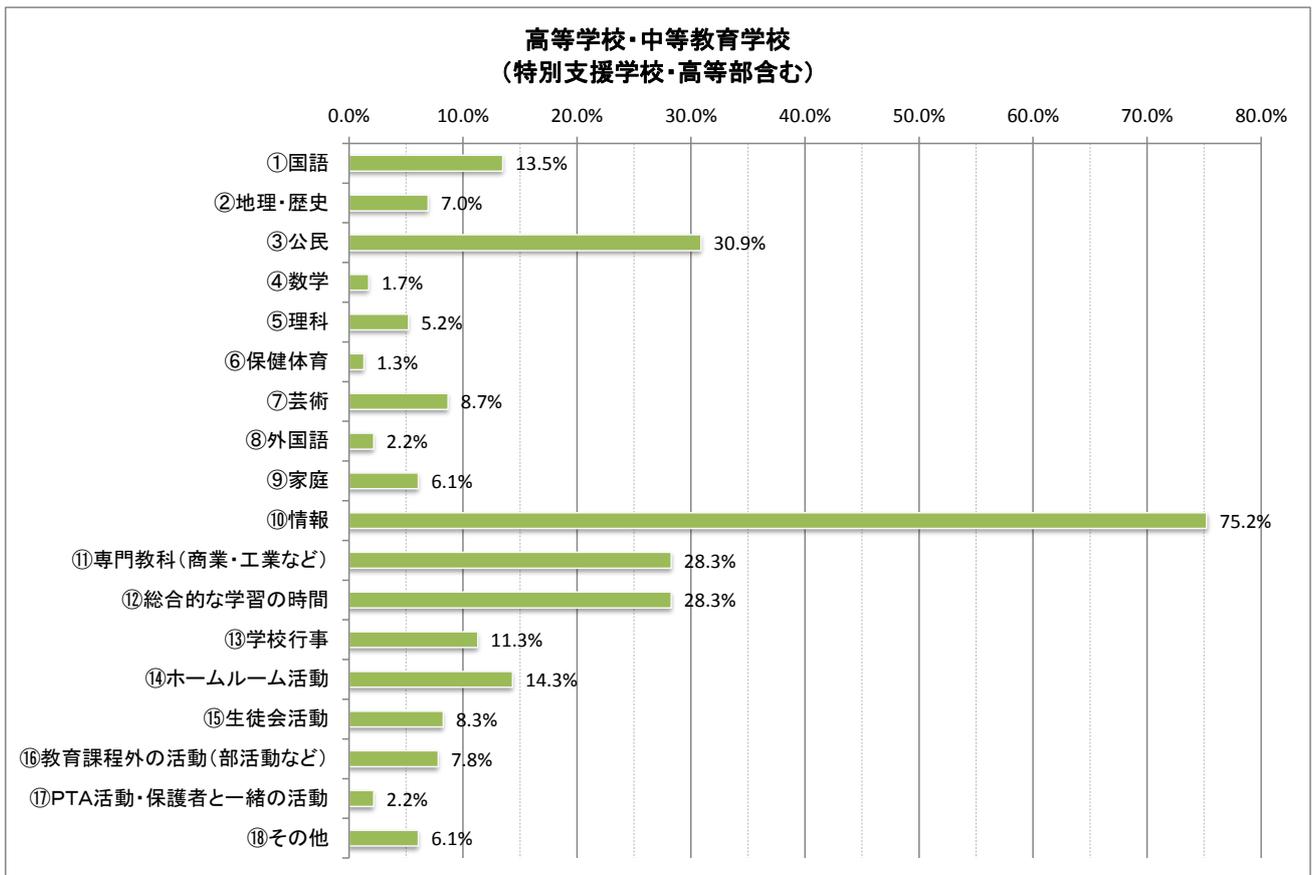
回答内容(選択肢)	中学校(特別支援学校・中学部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	中学校	特別支援学校
				中学部	
①国語	36	3.4%	9.9%	35	1
②社会	195	18.6%	53.4%	193	2
③数学	4	0.4%	1.1%	4	0
④理科	26	2.5%	7.1%	25	1
⑤音楽	40	3.8%	11.0%	40	0
⑥美術	56	5.3%	15.3%	56	0
⑦保健体育	8	0.8%	2.2%	8	0
⑧技術・家庭	251	23.9%	68.8%	248	3
⑨外国語	11	1.0%	3.0%	11	0
⑩道徳	46	4.4%	12.6%	46	0
⑪総合的な学習の時間	170	16.2%	46.6%	168	2
⑫学校行事	47	4.5%	12.9%	45	2
⑬学級活動	75	7.1%	20.5%	73	2
⑭生徒会活動	37	3.5%	10.1%	36	1
⑮教育課程外の活動(部活動など)	19	1.8%	5.2%	19	0
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	20	1.9%	5.5%	19	1
⑰その他	8	0.8%	2.2%	8	0
有効回答	1,049	100.0%	287.4%	1,034	15
未回答	6	-	-	6	-
回答者数	365	-	-	356	9



著作権教育を実践した教育活動の割合(かけた時間は無関係)は、中学校では、「技術・家庭」が最も高く(68.8%)、以下、「社会」(53.4%)、「総合的な学習の時間」(46.6%)、学級活動(20.9%)と続いている。

〔高等学校・中等教育学校または特別支援学校の高等部〕

回答内容(選択肢)	高等学校・中等教育学校 (特別支援学校・高等部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	高等学校・中 等教育学校	特別支援学校 高等部
①国語	31	5.2%	13.5%	30	1
②地理・歴史	16	2.7%	7.0%	16	0
③公民	71	12.0%	30.9%	68	3
④数学	4	0.7%	1.7%	3	1
⑤理科	12	2.0%	5.2%	12	0
⑥保健体育	3	0.5%	1.3%	3	0
⑦芸術	20	3.4%	8.7%	20	0
⑧外国語	5	0.8%	2.2%	5	0
⑨家庭	14	2.4%	6.1%	13	1
⑩情報	173	29.1%	75.2%	159	14
⑪専門教科(商業・工業など)	65	10.9%	28.3%	64	1
⑫総合的な学習の時間	65	10.9%	28.3%	64	1
⑬学校行事	26	4.4%	11.3%	24	2
⑭ホームルーム活動	33	5.6%	14.3%	31	2
⑮生徒会活動	19	3.2%	8.3%	17	2
⑯教育課程外の活動(部活動など)	18	3.0%	7.8%	18	0
⑰PTA活動・保護者と一緒にの活動	5	0.8%	2.2%	4	1
⑱その他	14	2.4%	6.1%	12	2
有効回答	594	100.0%	258.3%	563	31
未回答	9	-	-	9	-
回答者数	230	-	-	214	16



著作権教育を実践した教育活動の割合(かけた時間は無関係)は、高等学校・中等教育学校では、「情報」が最も高く(75.2%)、以下、「公民」(30.9%)、「総合的な学習の時間」(28.3%)、専門教科(商業・工業など)(28.3%)と続いている。

問6-4 問6-3で教科等を選択された方にうかがいます。それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか。当てはまる教科等をひとつ選んでください。

また、その教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。下記の◆時間数からひとつ選んでください。

〔小学校または特別支援学校の小学部〕

〔最も多くの時間をかけた教科等〕

回答内容(選択肢)	小学校(特別支援学校・小学部含む)		内訳	
	実数	構成比	小学校	特別支援学校小学部
①国語	32	9.0%	32	0
②社会	33	9.2%	32	1
③算数	0	0.0%	0	0
④理科	2	0.6%	2	0
⑤生活	0	0.0%	0	0
⑥音楽	1	0.3%	1	0
⑦図画工作	10	2.8%	10	0
⑧家庭	0	0.0%	0	0
⑨体育	0	0.0%	0	0
⑩道徳	11	3.1%	11	0
⑪総合的な学習の時間	233	65.3%	233	0
⑫学校行事	1	0.3%	1	0
⑬学級活動	30	8.4%	30	0
⑭児童会活動	0	0.0%	0	0
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	0	0.0%	0	0
⑯PTA活動・保護者と一緒の活動	3	0.8%	3	0
⑰その他	1	0.3%	1	0
有効回答	357	100.0%	356	1
未回答	5	-	5	-
合計	362	-	361	1

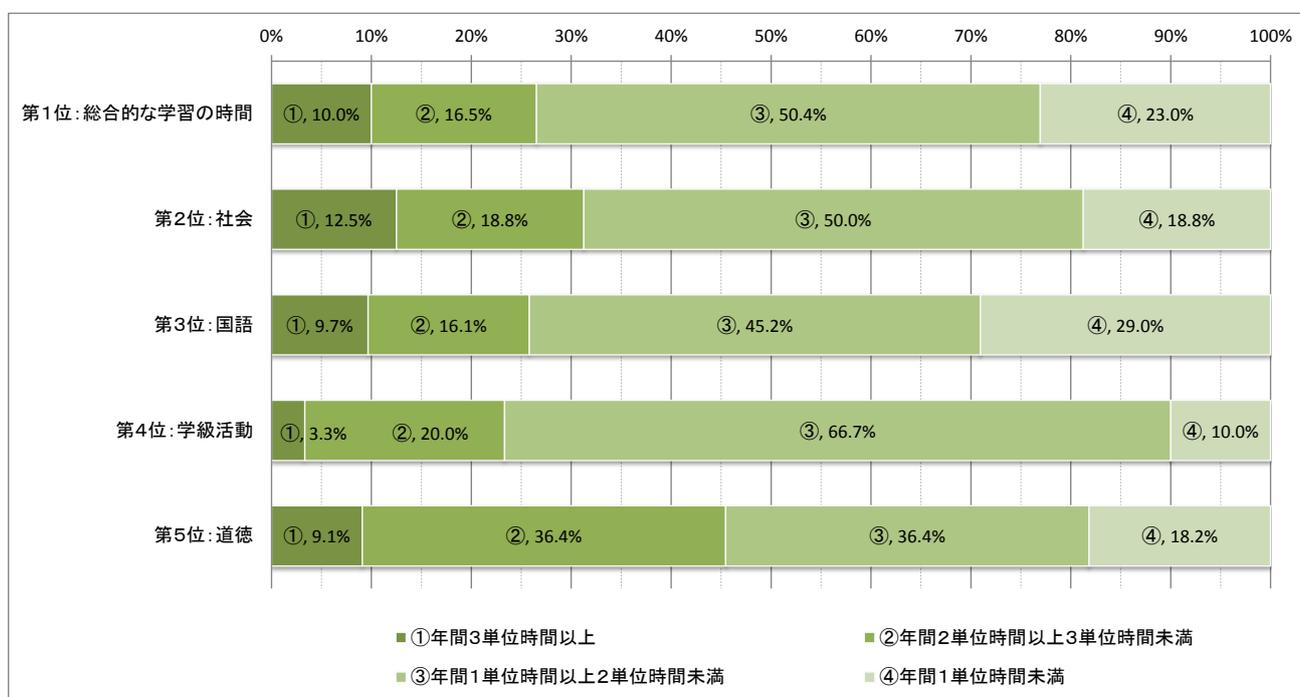
著作権教育を実践した教科で最も時間をかけたものは、小学校では「総合的な学習の時間」と回答したものが圧倒的に多く(65.3%)、以下、「社会」、「国語」、「学級活動」、「道徳」と続いている。

「総合的な学習の時間」は、調べ学習活動やそれを発表・発信する活動を重視しているため、著作物を利用する場合の留意点を学ぶ機会として適しているということが定着しているようである。

これらの教科等について、それぞれどれくらいの時間を当てたのかをみると以下のとおりとなる。

〔「最も多くの時間をかけた教科等」にあてた時間数〕

小学校(特別支援学校・小学部含む) 最も多くの時間をかけた教科等の時間数										
順位(選択肢)	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1位:総合的な学習の時間	23	10.0%	38	16.5%	116	50.4%	53	23.0%	230	100.0%
第2位:社会	4	12.5%	6	18.8%	16	50.0%	6	18.8%	32	100.0%
第3位:国語	3	9.7%	5	16.1%	14	45.2%	9	29.0%	31	100.0%
第4位:学級活動	1	3.3%	6	20.0%	20	66.7%	3	10.0%	30	100.0%
第5位:道徳	1	9.1%	4	36.4%	4	36.4%	2	18.2%	11	100.0%



〔中学校または特別支援学校の中学部〕

〔最も多くの時間をかけた教科等〕

回答内容(選択肢)	中学校(特別支援学校・ 中学部含む)		内訳	
	実数	構成比	中学校	特別支援学校 中学部
①国語	3	0.9%	2	1
②社会	90	25.8%	88	2
③数学	0	0.0%	0	0
④理科	1	0.3%	1	0
⑤音楽	4	1.1%	4	0
⑥美術	3	0.9%	3	0
⑦保健体育	0	0.0%	0	0
⑧技術・家庭	185	53.0%	182	3
⑨外国語	0	0.0%	0	0
⑩道徳	4	1.1%	4	0
⑪総合的な学習の時間	49	14.0%	48	1
⑫学校行事	5	1.4%	5	0
⑬学級活動	4	1.1%	4	0
⑭生徒会活動	1	0.3%	1	0
⑮教育課程外の活動(部活動など)	0	0.0%	0	0
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%	0	0
⑰その他	0	0.0%	0	0
有効回答	349	100.0%	342	7
未回答	6	-	6	-
合計	355	-	348	7

著作権教育を実践した教科で最も時間をかけたものは、中学校では「技術・家庭」と回答したものが圧倒的に多く(53.0%)、以下、「社会」、「総合的な学習の時間」「学校行事」、「学級活動」、「道徳」と続いている。

これらの教科等について、それぞれどれくらいの時間を当てたのかをみると以下のとおりとなる。

【「最も多くの時間をかけた教科等」にあてた時間数】

中学校(特別支援学校・中学部含む) 最も多くの時間をかけた教科等の時間数										
順位(選択肢)	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1位:技術・家庭	23	12.8%	58	32.4%	72	40.2%	26	14.5%	179	100.0%
第2位:社会	0	0.0%	18	20.5%	50	56.8%	20	22.7%	88	100.0%
第3位:総合的な学習の時間	7	15.6%	8	17.8%	22	48.9%	8	17.8%	45	100.0%
第4位:音楽	0	0.0%	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	4	100.0%
第5位:道徳	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%



〔高等学校・中等教育学校または特別支援学校の高等部〕

〔最も多くの時間をかけた教科等〕

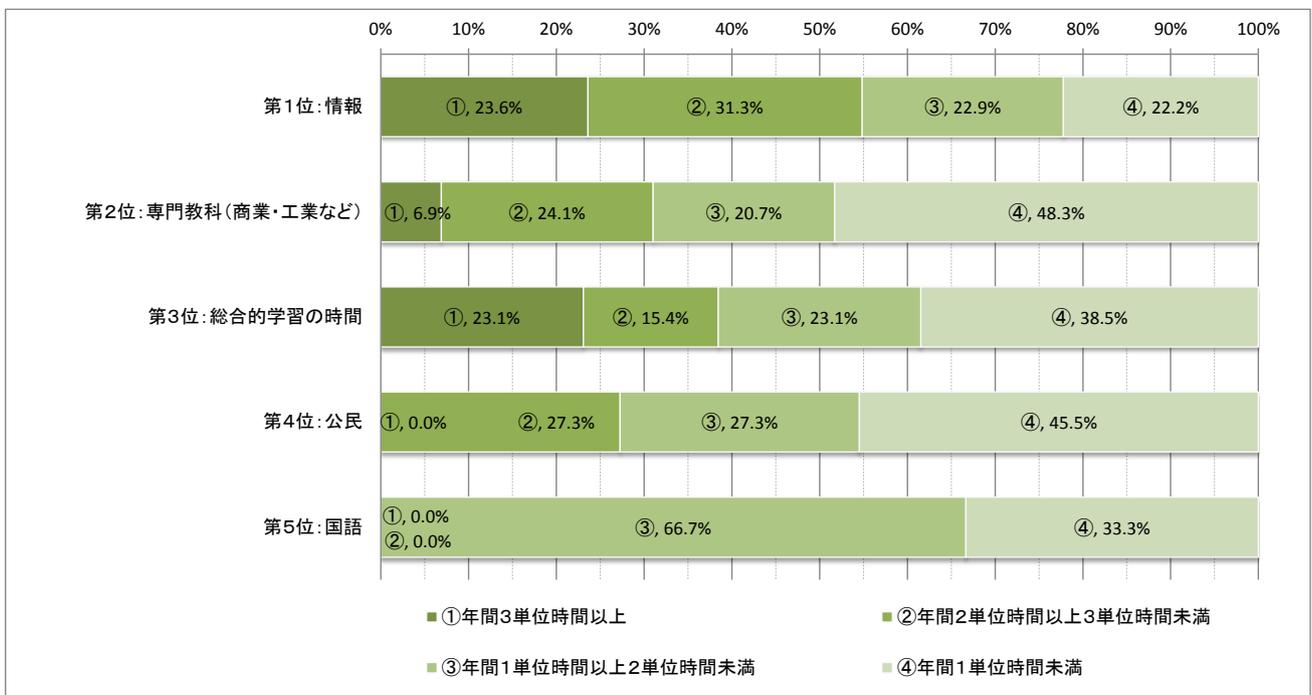
回答内容(選択肢)	高等学校・中等教育学校(特別支援学校・高等部含む)		内訳	
	実数	構成比	高等学校・中等教育学校	特別支援学校高等部
①国語	3	1.4%	3	0
②地理・歴史	1	0.5%	1	0
③公民	11	5.0%	11	0
④数学	0	0.0%	0	0
⑤理科	0	0.0%	0	0
⑥保健体育	0	0.0%	0	0
⑦芸術	2	0.9%	2	0
⑧外国語	0	0.0%	0	0
⑨家庭	2	0.9%	2	0
⑩情報	151	68.0%	138	13
⑪専門教科(商業・工業など)	30	13.5%	30	0
⑫総合的な学習の時間	14	6.3%	14	0
⑬学校行事	2	0.9%	1	1
⑭ホームルーム活動	1	0.5%	1	0
⑮生徒会活動	3	1.4%	3	0
⑯教育課程外の活動(部活動など)	1	0.5%	1	0
⑰PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%	0	0
⑱その他	1	0.5%	0	1
有効回答	222	100.0%	207	15
未回答	4	-	4	-
合計	226	-	211	15

著作権教育を実践した教科で最も時間をかけたものは、高等学校・中等教育学校では「情報」と回答したものが圧倒的に多く(68.2%)、以下、「専門教科(商業・工業など)」、「総合的な学習の時間」「公民」、「国語」、「生徒会活動」と続いている。

これらの教科等について、それぞれどれくらいの時間を当てたのかをみると以下のとおりとなる。

【「最も多くの時間をかけた教科等」にあてた時間数】

順位(選択肢)	最も多くの時間をかけた教科等の時間数									
	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		全体	
最も多くの時間をかけた教科等	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1位:情報	34	23.6%	45	31.3%	33	22.9%	32	22.2%	144	100.0%
第2位:専門教科(商業・工業など)	2	6.9%	7	24.1%	6	20.7%	14	48.3%	29	100.0%
第3位:総合的な学習の時間	3	23.1%	2	15.4%	3	23.1%	5	38.5%	13	100.0%
第4位:公民	0	0.0%	3	27.3%	3	27.3%	5	45.5%	11	100.0%
第5位:国語	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	3	100.0%



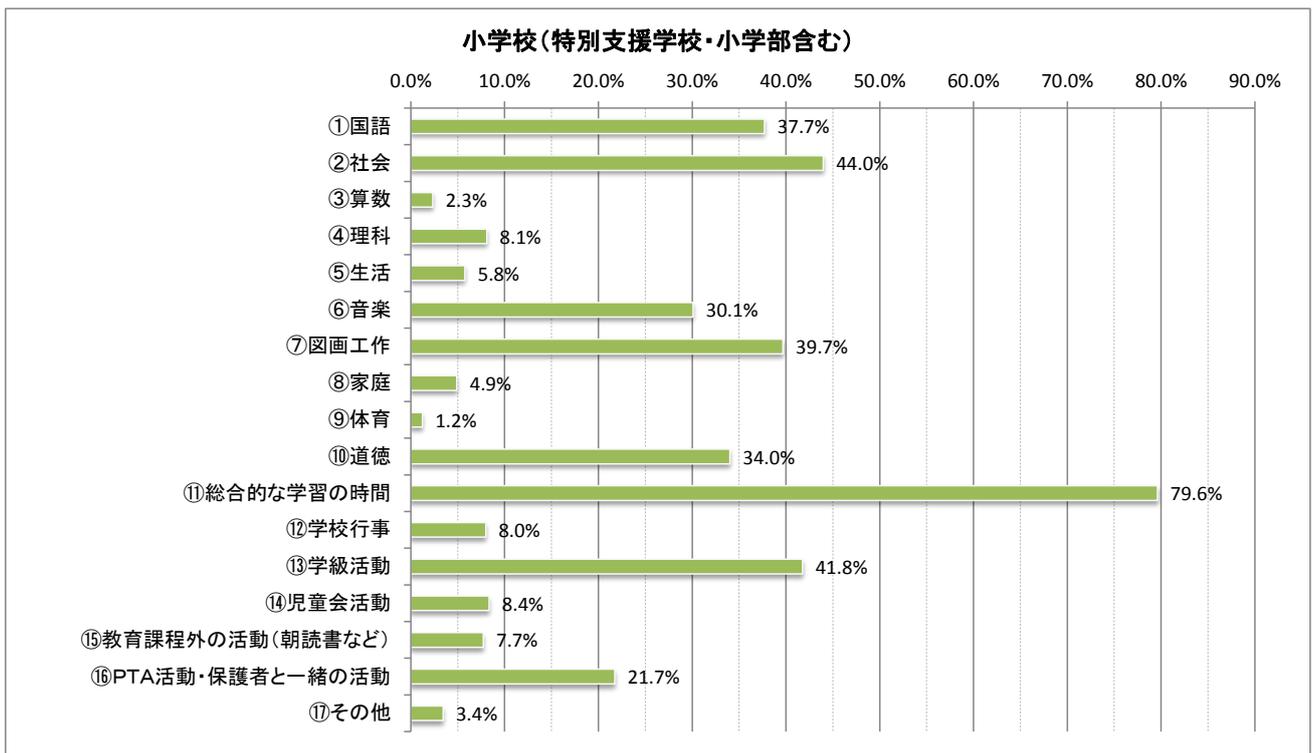
すべての学校種を通じ、「総合的な学習の時間」、「技術・家庭」、「情報」等の教科等で著作権を取り上げた教育活動が行われており、それにかかる時間については「年間3単位時間以上」というものもみられるが、著作権が取り上げられている教科とそうでない教科との差は大きい。

現行の学習指導要領では、学校の教育活動全体を通じて情報モラルの観点からの指導に留意することとされており、また今後の「特別の教科『道徳』」においても情報モラルに関する内容の充実が見込まれていることを考えると、著作権を取り上げ得る教科等の範囲はますます拡大する。情報モラルの一環として著作権を取り扱う場合、指導内容として著作権を扱う教科とは異なり、かかる時間は短時間であっても、幅広い様々な活動の中で素養として身につけるような指導が進む可能性がある。

問7 貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつか選んでください。

【小学校または特別支援学校の小学部】

回答内容(選択肢)	小学校(特別支援学校・小学部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	小学校	特別支援学校小学部
①国語	307	10.0%	37.7%	301	6
②社会	358	11.6%	44.0%	353	5
③算数	19	0.6%	2.3%	19	0
④理科	66	2.1%	8.1%	66	0
⑤生活	47	1.5%	5.8%	45	2
⑥音楽	245	8.0%	30.1%	242	3
⑦図画工作	323	10.5%	39.7%	320	3
⑧家庭	40	1.3%	4.9%	39	1
⑨体育	10	0.3%	1.2%	10	0
⑩道徳	277	9.0%	34.0%	271	6
⑪総合的な学習の時間	648	21.0%	79.6%	638	10
⑫学校行事	65	2.1%	8.0%	63	2
⑬学級活動	340	11.0%	41.8%	332	8
⑭児童会活動	68	2.2%	8.4%	66	2
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	63	2.0%	7.7%	60	3
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	177	5.7%	21.7%	172	5
⑰その他	28	0.9%	3.4%	11	17
有効回答	3,081	100.0%	378.5%	3,008	73
未回答	22	-	-	22	-
回答者数	814	-	-	814	-



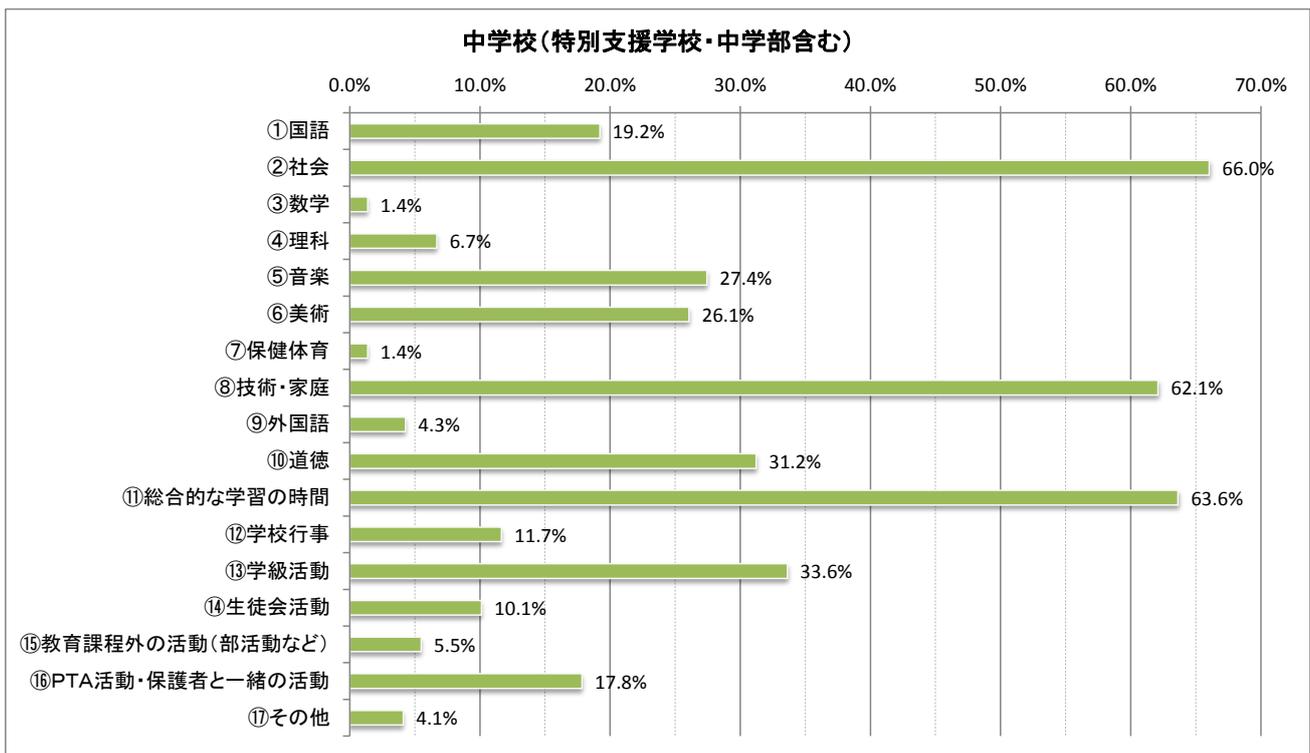
本問では、著作権教育の実践の実績に関わらず、児童の実態に照らしてどのような教科等で著作権について指導するのが適切と考えるかを尋ねている。

小学校では、「総合的な学習の時間」と回答した割合が最も高く(79.6%)、「社会」(44.0%)、「学級活動」(41.8%)と続いているが、「図画工作」(39.7%)や「音楽」(30.1%)も高い割合となっている。

「図画工作」や「音楽」は、作品の鑑賞や創作といった活動を通じて著作権に関わる機会を確保しやすいため、有効と考えられているのであろう。

〔中学校または特別支援学校の中学部〕

回答内容(選択肢)	中学校(特別支援学校・中学部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	中学校	特別支援学校 中学部
①国語	112	4.9%	19.2%	106	6
②社会	385	16.8%	66.0%	376	9
③数学	8	0.3%	1.4%	8	0
④理科	39	1.7%	6.7%	38	1
⑤音楽	160	7.0%	27.4%	158	2
⑥美術	152	6.6%	26.1%	149	3
⑦保健体育	8	0.3%	1.4%	8	0
⑧技術・家庭	362	15.8%	62.1%	358	4
⑨外国語	25	1.1%	4.3%	25	0
⑩道徳	182	8.0%	31.2%	176	6
⑪総合的な学習の時間	371	16.2%	63.6%	359	12
⑫学校行事	68	3.0%	11.7%	65	3
⑬学級活動	196	8.6%	33.6%	189	7
⑭生徒会活動	59	2.6%	10.1%	58	1
⑮教育課程外の活動(部活動など)	32	1.4%	5.5%	31	1
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	104	4.5%	17.8%	98	6
⑰その他	24	1.0%	4.1%	7	17
有効回答	2,287	100.0%	392.3%	2,209	78
未回答	10	-	-	10	-
回答者数	583	-	-	583	-



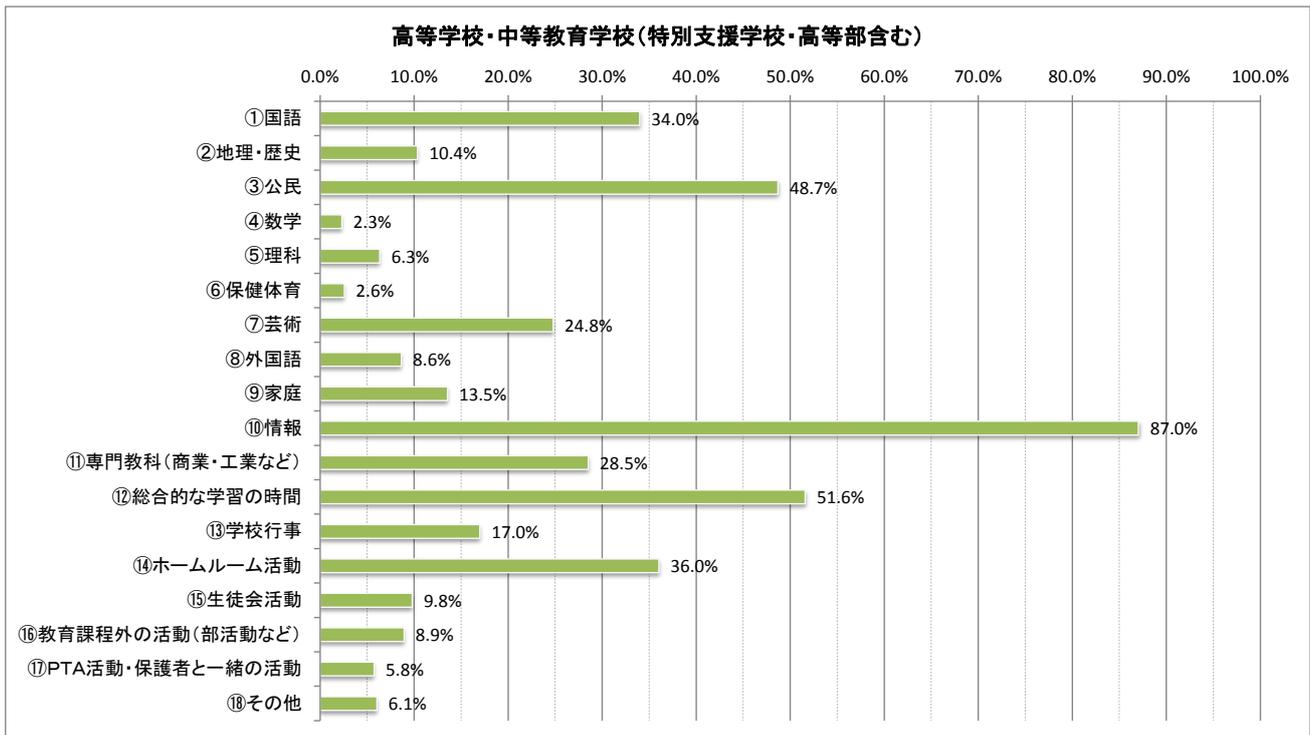
本問では、著作権教育の実践の実績に関わらず、生徒の実態に照らしてどのような教科等で著作権について指導するのが適切と考えるかを尋ねている。

中学校では、実績(問6-3)とは異なり、「社会」と回答した割合が最も高く(66.0%)、「総合的な学習の時間」(63.6%)、「技術・家庭」(62.1%)と続いている。また、「音楽」(27.4%)や「美術」(26.1%)も高い割合となっている。

「音楽」や「美術」は、作品の鑑賞や創作といった活動を通じて著作権に関わる機会を確保しやすいため、有効と考えられているのであろう。

〔高等学校・中等教育学校または特別支援学校の高等部〕

回答内容(選択肢)	高等学校・中等教育学校(特別支援学校・高等部含む)			内訳	
	実数	構成比	回答比	高等学校・中等教育学校	特別支援学校高等部
①国語	118	8.5%	34.0%	109	9
②地理・歴史	36	2.6%	10.4%	34	2
③公民	169	12.1%	48.7%	161	8
④数学	8	0.6%	2.3%	8	0
⑤理科	22	1.6%	6.3%	22	0
⑥保健体育	9	0.6%	2.6%	9	0
⑦芸術	86	6.2%	24.8%	81	5
⑧外国語	30	2.2%	8.6%	30	0
⑨家庭	47	3.4%	13.5%	45	2
⑩情報	302	21.6%	87.0%	275	27
⑪専門教科(商業・工業など)	99	7.1%	28.5%	94	5
⑫総合的な学習の時間	179	12.8%	51.6%	163	16
⑬学校行事	59	4.2%	17.0%	55	4
⑭ホームルーム活動	125	9.0%	36.0%	109	16
⑮生徒会活動	34	2.4%	9.8%	31	3
⑯教育課程外の活動(部活動など)	31	2.2%	8.9%	29	2
⑰PTA活動・保護者と一緒の活動	20	1.4%	5.8%	16	4
⑱その他	21	1.5%	6.1%	9	12
有効回答	1,395	100.0%	402.0%	1,280	115
未回答	10	-	-	10	-
回答者数	347	-	-	347	-



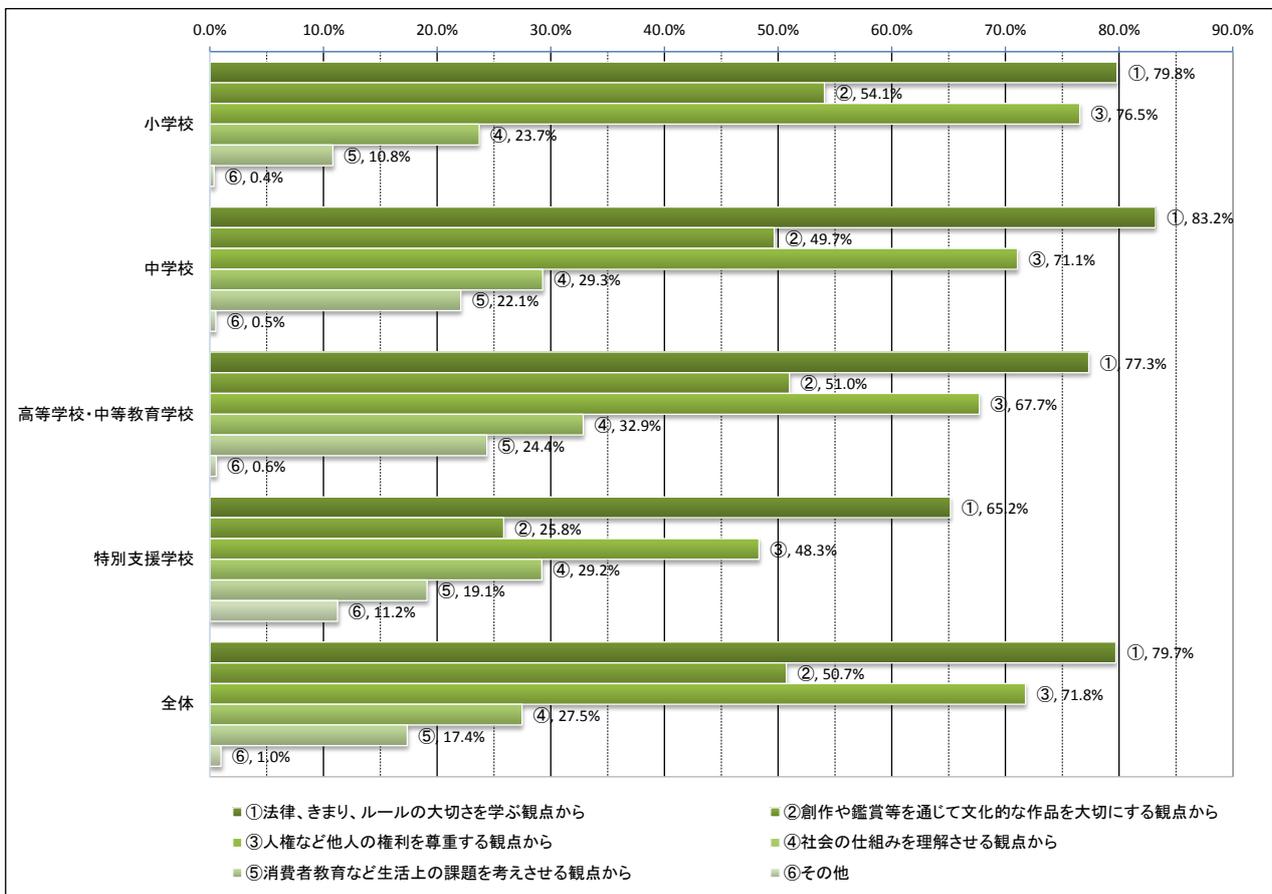
本問では、著作権教育の実践の実績に関わらず、生徒の実態に照らしてどのような教科等で著作権について指導するのが適切と考えるかを尋ねている。

高等学校・中等教育学校では、「情報」と回答した割合が最も高く(79.6%)、次いで「総合的な学習の時間」(51.6%)、「公民」(48.7%)、「ホームルーム活動」(36.0%)と続いている。そのほか「国語」(34.0%)や「芸術」(24.8%)も高い割合となっている。

「芸術」は、作品の鑑賞や創作といった活動を通じて著作権に関わる機会を確保しやすいため、有効と考えられているのであろう。

問8 貴校では、著作権について児童・生徒に指導する場合、どのような観点から取り上げることが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思うものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から	657	32.5%	79.8%	486	32.5%	83.2%	273	30.5%	77.3%	58	32.8%	65.2%	1,474	32.1%	79.7%
②創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切にすることを重視する観点から	445	22.0%	54.1%	290	19.4%	49.7%	180	20.1%	51.0%	23	13.0%	25.8%	938	20.5%	50.7%
③人権など他人の権利を尊重する観点から	630	31.2%	76.5%	415	27.8%	71.1%	239	26.7%	67.7%	43	24.3%	48.3%	1,327	28.9%	71.8%
④社会の仕組みを理解させる観点から	195	9.7%	23.7%	171	11.4%	29.3%	116	12.9%	32.9%	26	14.7%	29.2%	508	11.1%	27.5%
⑤消費者教育など生活上の課題を考えさせる観点から	89	4.4%	10.8%	129	8.6%	22.1%	86	9.6%	24.4%	17	9.6%	19.1%	321	7.0%	17.4%
⑥その他	3	0.1%	0.4%	3	0.2%	0.5%	2	0.2%	0.6%	10	5.6%	11.2%	18	0.4%	1.0%
有効回答	2,019	100.0%	245.3%	1,494	100.0%	255.8%	896	100.0%	253.8%	177	100.0%	198.9%	4,586	100.0%	248.0%
未回答	13	-	-	9	-	-	4	-	-	2	-	-	28	-	-
回答者数	823	-	-	584	-	-	353	-	-	89	-	-	1,849	-	-

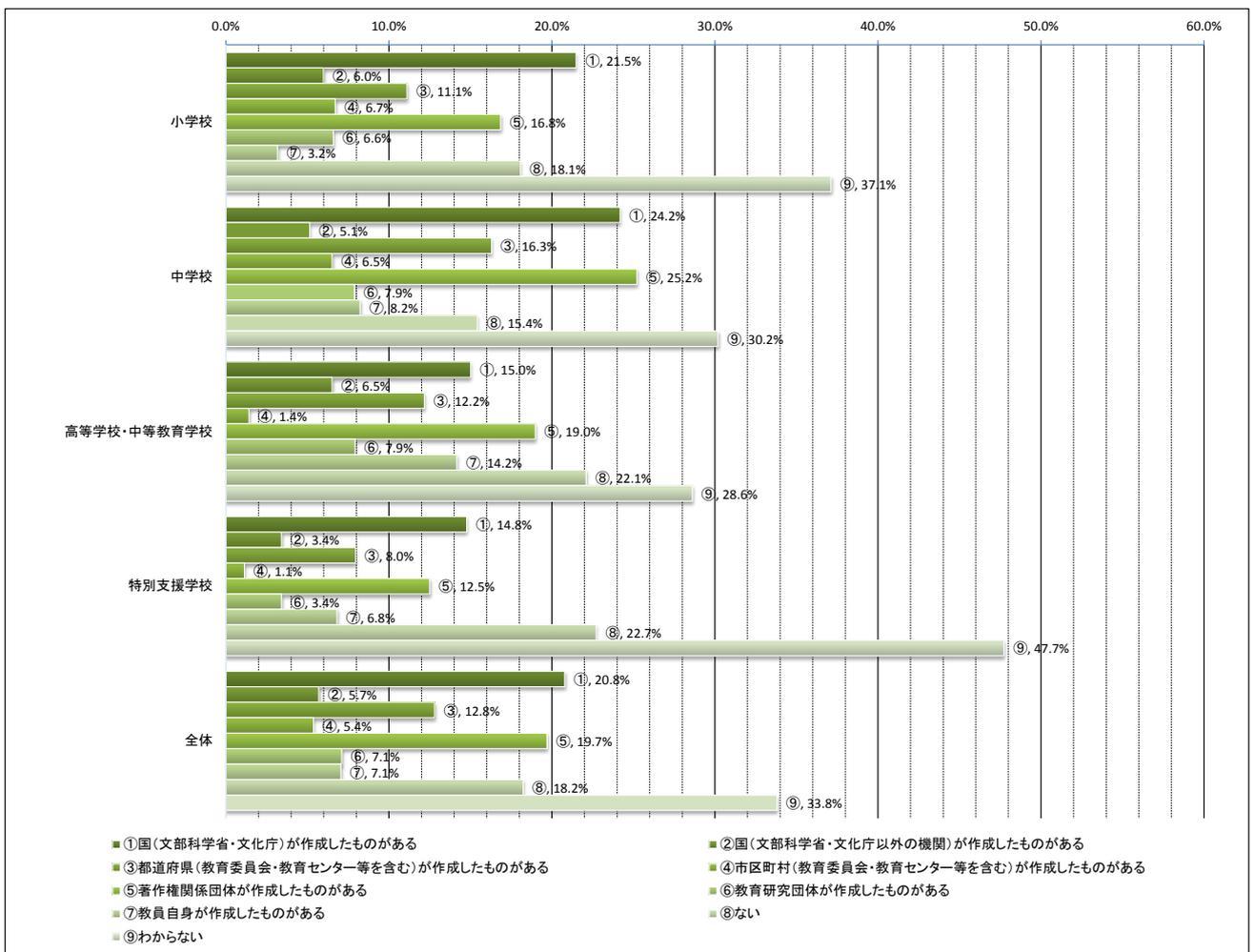


著作権の指導に当たっては様々な観点から扱えるが、本問では、これに関する教員の意識を尋ねている。

すべての学校種で、「法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から」と回答した割合が最も高い。法律やきまりという観点から扱おうと『使ってはいけない』というきまりがあるからそれを守る」という指導（いわゆる「(安易な) 禁止教育」）になってしまいがちであるが、『了解を得れば使える』というルールが意識されているかが重要なポイントであろう。

問9 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。当てはまるものがあれば
いくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	176	16.9%	21.5%	141	17.4%	24.2%	53	11.8%	15.0%	13	12.3%	14.8%	383	15.9%	20.8%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	49	4.7%	6.0%	30	3.7%	5.1%	23	5.1%	6.5%	3	2.8%	3.4%	105	4.4%	5.7%
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	91	8.7%	11.1%	95	11.7%	16.3%	43	9.6%	12.2%	7	6.6%	8.0%	236	9.8%	12.8%
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	55	5.3%	6.7%	38	4.7%	6.5%	5	1.1%	1.4%	1	0.9%	1.1%	99	4.1%	5.4%
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	138	13.3%	16.8%	147	18.1%	25.2%	67	15.0%	19.0%	11	10.4%	12.5%	363	15.1%	19.7%
⑥教育研究団体が作成したものがあ	54	5.2%	6.6%	46	5.7%	7.9%	28	6.3%	7.9%	3	2.8%	3.4%	131	5.4%	7.1%
⑦教員自身が作成したものがあ	26	2.5%	3.2%	48	5.9%	8.2%	50	11.2%	14.2%	6	5.7%	6.8%	130	5.4%	7.1%
⑧ない	148	14.2%	18.1%	90	11.1%	15.4%	78	17.4%	22.1%	20	18.9%	22.7%	336	14.0%	18.2%
⑨わからない	304	29.2%	37.1%	176	21.7%	30.2%	101	22.5%	28.6%	42	39.6%	47.7%	623	25.9%	33.8%
有効回答	1,041	100.0%	127.1%	811	100.0%	139.1%	448	100.0%	126.9%	106	100.0%	120.5%	2,406	100.0%	130.5%
未回答	17	-	-	10	-	-	4	-	-	3	-	-	34	-	-
回答者数	819	-	-	583	-	-	353	-	-	88	-	-	1,843	-	-

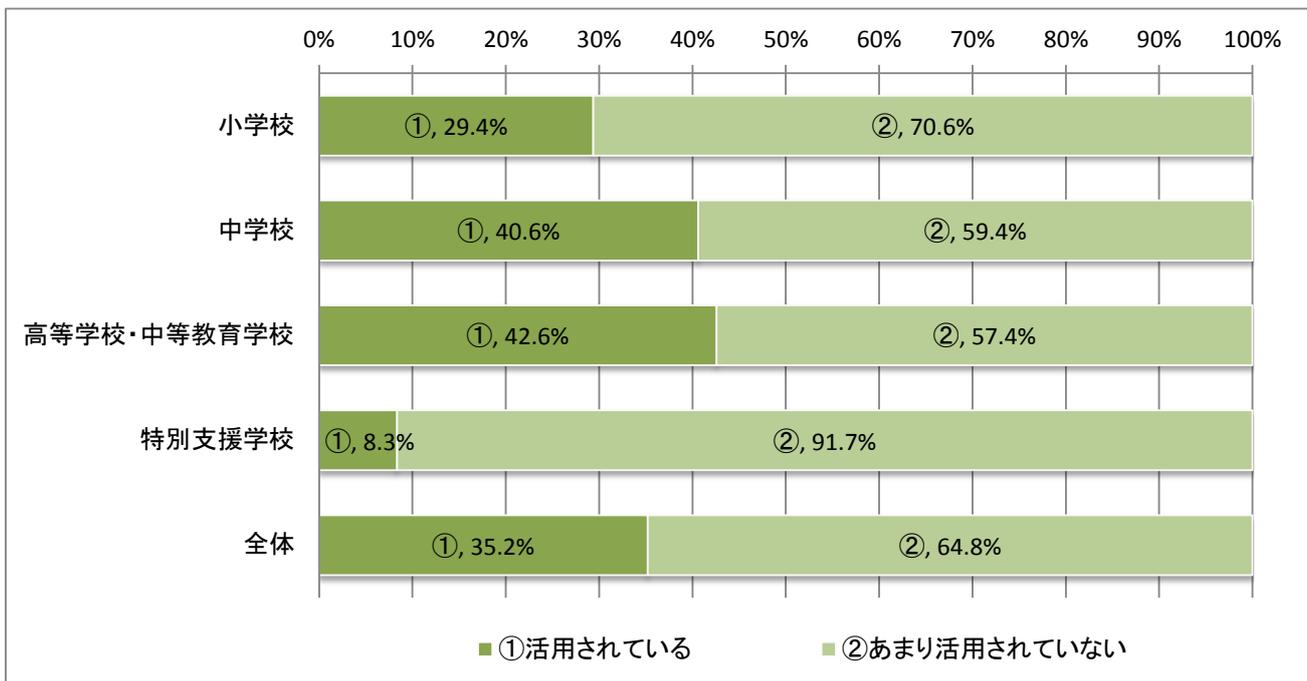


本問では、学校が保有している児童・生徒用教材について尋ねている。

すべての学校種で「わからない」と回答した割合が最も高い。「ある」としたものの中では、小学校では「国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ」と回答した割合が最も高く、中学校、高等学校・中等教育学校では「著作権関係団体が作成したものがあ」と回答した割合が最も高い。文化庁では、かつて全国のすべての中学生に配布するためのマンガ小冊子を作成していたが、現在、その予算は廃止され、ホームページを通じて入手できるようになっている(後掲)。

問9-2 問9で①～⑥（いずれかの機関が作成した児童生徒向け教材がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。

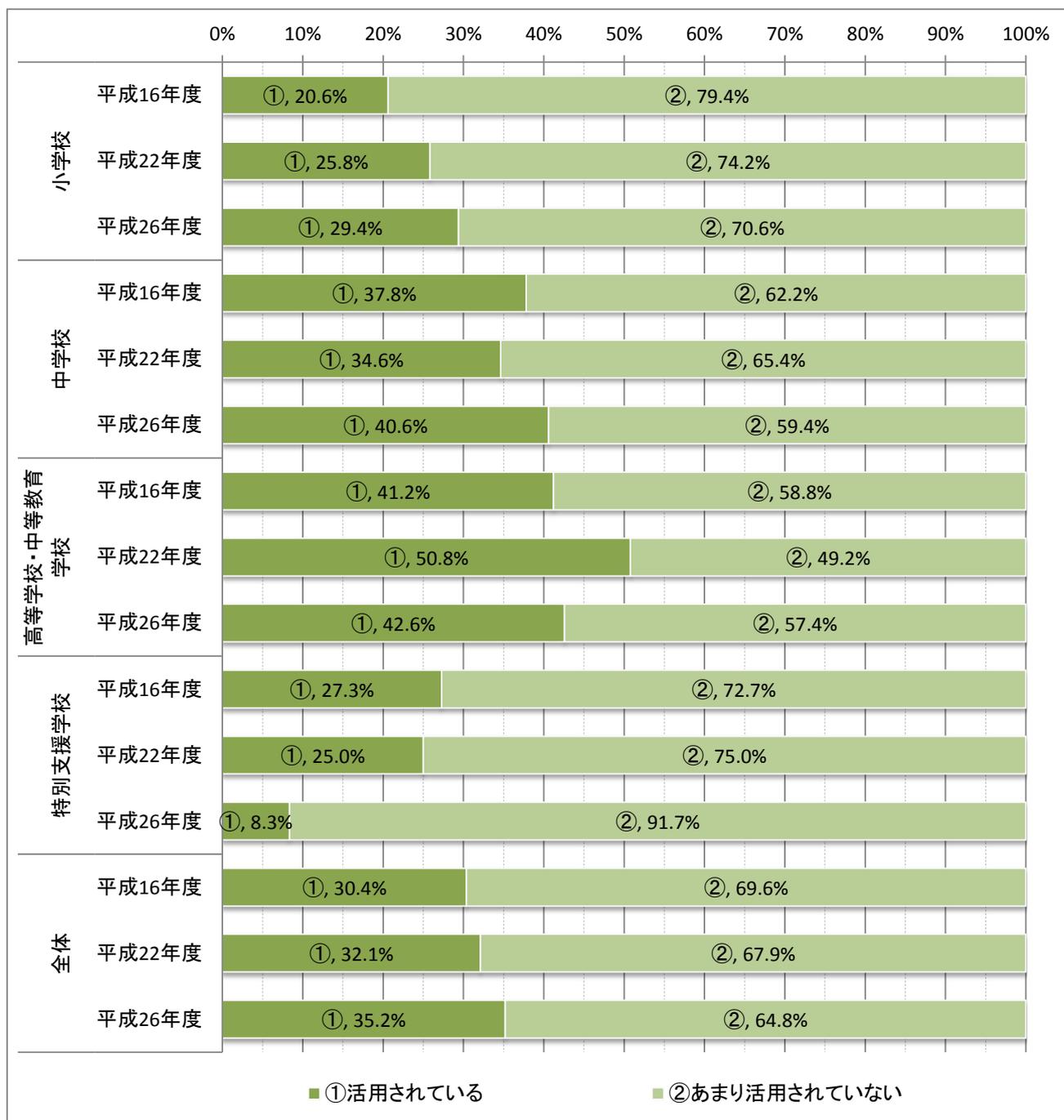
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①活用されている	104	29.4%	121	40.6%	63	42.6%	2	8.3%	290	35.2%
②あまり活用されていない	250	70.6%	177	59.4%	85	57.4%	22	91.7%	534	64.8%
有効回答	354	100.0%	298	100.0%	148	100.0%	24	100.0%	824	100.0%
未回答	2	-	3	-	2	-	0	-	7	-
合計	356	-	301	-	150	-	24	-	831	-



本問では、児童・生徒向け教材を保有していると回答した学校において、それが活用されているかどうかを尋ねている。

すべての学校種で、保有している教材が「活用されている」と回答した割合が50%を下回っている。

学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、どの年度でも、小学校より中学校、中学校より高等学校・中等教育学校の方が、教材が活用されているという回答の割合が高くなっている。ただし、高等学校・中等教育学校では、平成22年度から今回にかけて割合が低くなっている。

その要因として、学校が「保有」している教材ではなく、インターネットを通じてアクセスできる教材を活用しているというケースが考えられるが、その他の教育課題への対応が増加して著作権教育まで手が回らなくなっているという可能性もある。その場合、コンパクトな教材の重要性が一層高まるのではないかと考えられる。

問2と問9-2のクロス集計

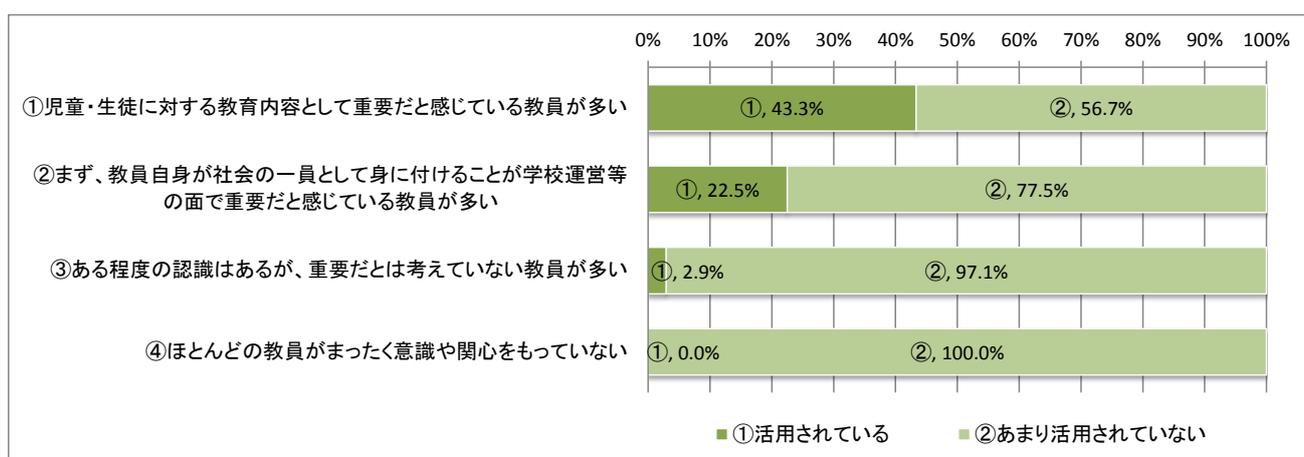
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問9-2 問9で①～⑥（いずれかの機関が作成した児童生徒向け教材がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。

教員の「著作権そのもの」に対する意識と「児童・生徒向け教材を保有している場合の活用状況」との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

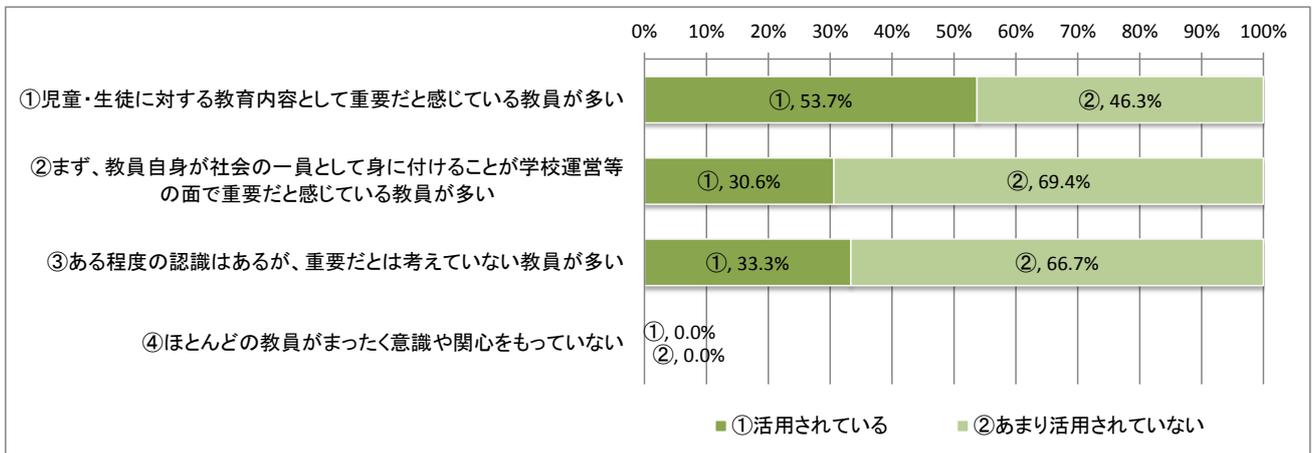
① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問9-2 ①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答 実数	合計 実数
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
問2								
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	65	43.3%	85	56.7%	150	100.0%	1	151
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	38	22.5%	131	77.5%	169	100.0%	1	170
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	1	2.9%	33	97.1%	34	100.0%	0	34
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	104	29.4%	250	70.6%	354	100.0%	2	356
未回答	0	-	0	-	0	-	0	0
合計	104	-	250	-	354	-	2	356



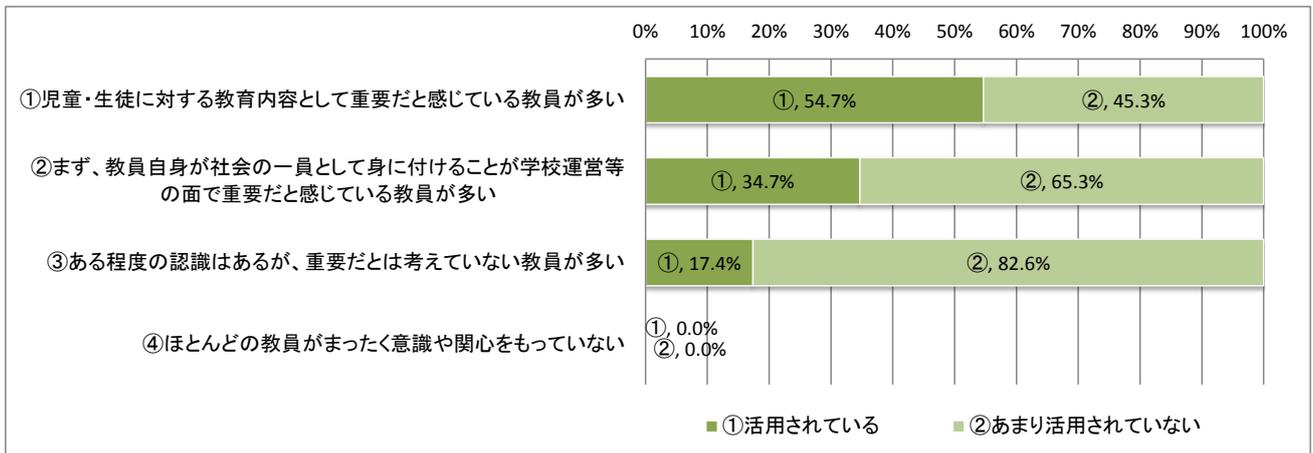
② 中学校

中学校		問9-2						
回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	65	53.7%	56	46.3%	121	100.0%	1	122
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	41	30.6%	93	69.4%	134	100.0%	1	135
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	14	33.3%	28	66.7%	42	100.0%	0	42
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	120	40.4%	177	59.6%	297	100.0%	2	299
未回答	1	-	0	-	1	-	0	1
合計	121	-	177	-	298	-	2	300



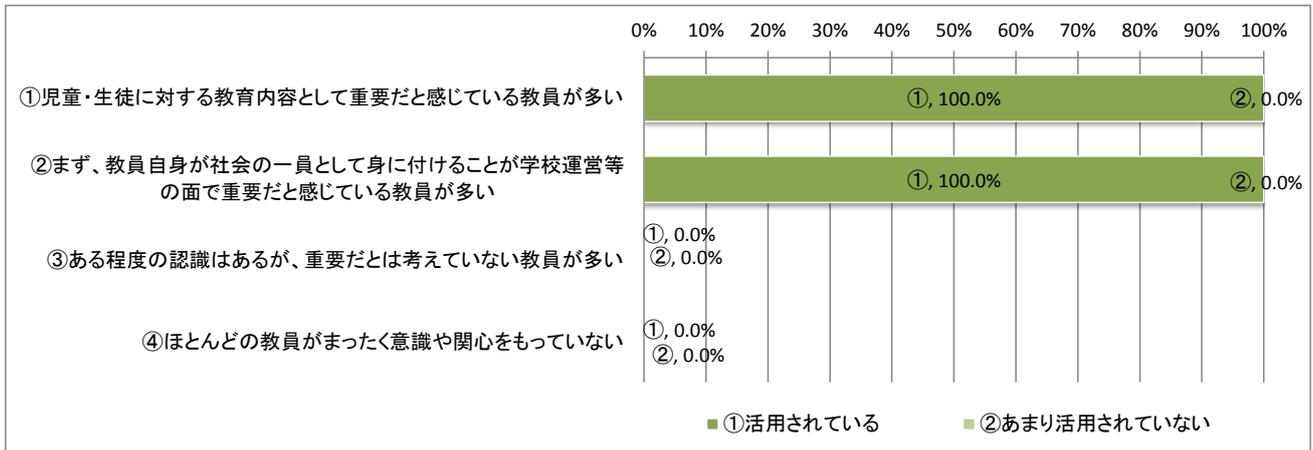
③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校		問9-2							
回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答	合計	
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数	
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	41	54.7%	34	45.3%	75	100.0%	2	77	
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	17	34.7%	32	65.3%	49	100.0%	0	49	
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	4	17.4%	19	82.6%	23	100.0%	0	23	
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	
有効回答	62	42.2%	85	57.8%	147	100.0%	2	149	
未回答	1	-	0	-	1	-	0	1	
合計	63	-	85	-	148	-	2	150	



④ 特別支援学校

特別支援学校		問9-2						
回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答	合計
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
問2								
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	2
未回答	0	-	0	-	0	-	0	0
合計	2	-	0	-	2	-	0	2



「著作権そのもの」について「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、中学校、高等学校・中等教育学校の約55%が「教材が活用されている」と回答しているが、小学校では43.3%と50%を下回っている。

「著作権そのもの」について「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループの中では、「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループに比べると、「教材が活用されている」と回答した割合は低くなり、「著作権そのもの」について「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と回答したグループの中ではさらに低くなっている。

「児童・生徒に対する著作権教育」に関する教員の意識の高さが教材の活用状況につながっていることがうかがえるが、児童・生徒が興味・関心をもって取り組まなかった理由（問9-3）とも合わせた検討が必要である。

問9と問9-2のクロス集計

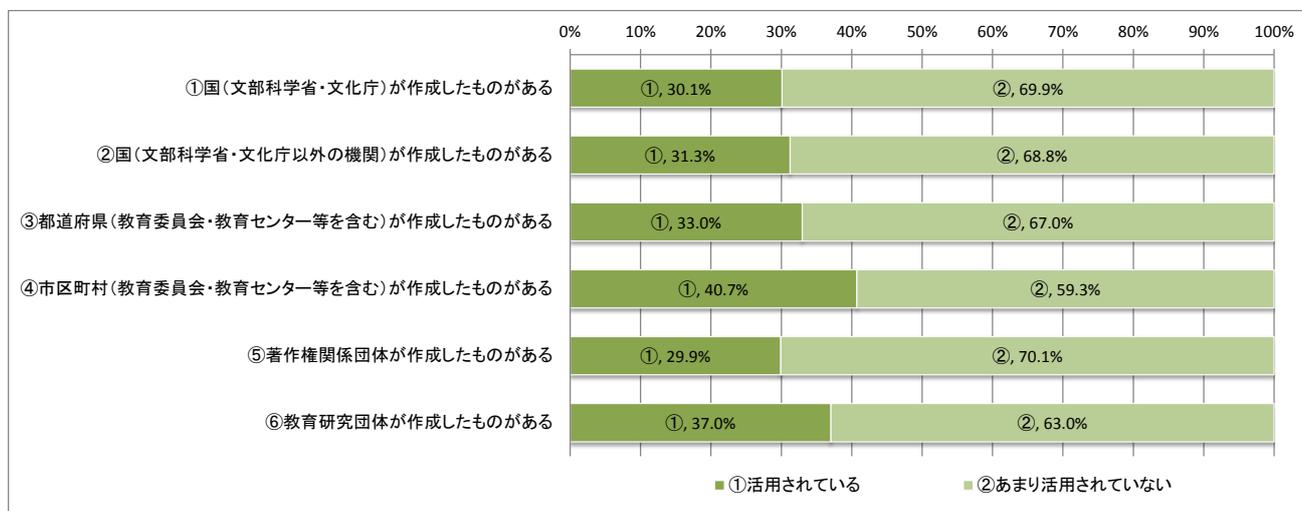
問9 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。

問9-2 問9で①～⑥（いずれかの機関が作成した児童生徒向け教材がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。

学校が保有している児童・生徒向け教材の種類とその活用状況との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問9-2		②あまり活用されていない		全体		未回答 実数	合計 実数
	①活用されている 実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	53	30.1%	123	69.9%	176	100.0%	0	176
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	15	31.3%	33	68.8%	48	100.0%	1	49
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	30	33.0%	61	67.0%	91	100.0%	0	91
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	22	40.7%	32	59.3%	54	100.0%	1	55
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	41	29.9%	96	70.1%	137	100.0%	1	138
⑥教育研究団体が作成したものがあ	20	37.0%	34	63.0%	54	100.0%	0	54
有効回答	181	32.3%	379	67.7%	560	100.0%	3	563
未回答	3	-	52	-	55	-	-	-
合計	184	-	431	-	615	-	-	-

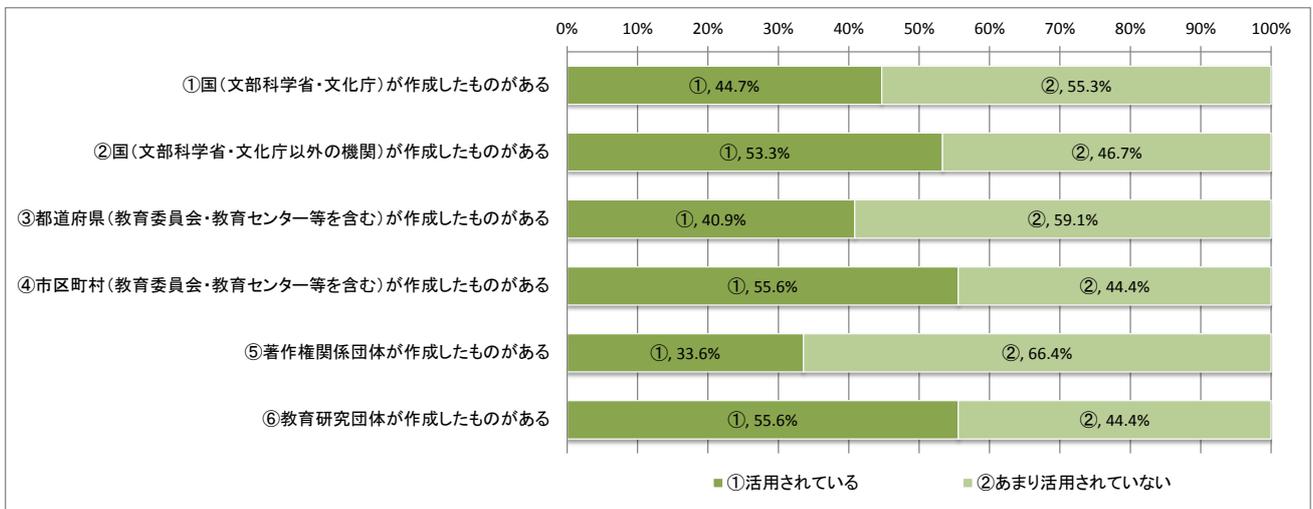


小学校では、国（文部科学省・文化庁）が作成した教材があると回答したグループ、国（文部科学省・文化庁以外）が作成した教材があると回答したグループ、都道府県が作成した教材があると回答したグループ、著作権関係団体が作成した教材があると回答したグループでは、それぞれ約30%が「それが活用されている」と回答しており、市区町村が作成した教材があると回答したグループ、教育研究団体が作成した教材があると回答したグループでは、それぞれ約40%が「それが活用されている」と回答している。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

② 中学校

中学校 回答内容(選択肢) 問9	①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答 実数	合計 実数
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	63	44.7%	78	55.3%	141	100.0%	0	141
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	16	53.3%	14	46.7%	30	100.0%	0	30
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	38	40.9%	55	59.1%	93	100.0%	2	95
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	20	55.6%	16	44.4%	36	100.0%	2	38
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	49	33.6%	97	66.4%	146	100.0%	1	147
⑥教育研究団体が作成したものがあ	25	55.6%	20	44.4%	45	100.0%	1	46
有効回答	211	43.0%	280	57.0%	491	100.0%	6	497
未回答	4	-	24	-	28	-	-	-
合計	215	-	304	-	519	-	-	-

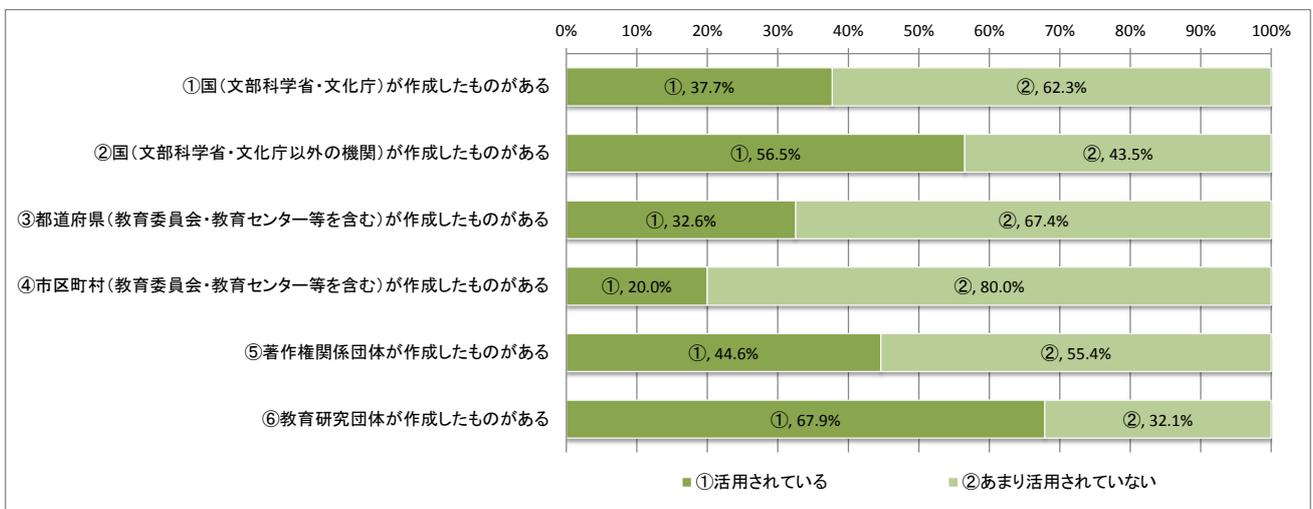


中学校では、国（文部科学省・文化庁）が作成した教材があると回答したグループで 44.7%、国（文部科学省・文化庁以外）が作成した教材があると回答したグループで 53.3%、都道府県が作成した教材があると回答したグループで 40.9%、市区町村が作成した教材があると回答したグループで 55.6%、著作権関係団体が作成した教材があると回答したグループで 33.6%、教育研究団体が作成した教材があると回答したグループで 55.6%が「それが活用されている」と回答している。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校 回答内容(選択肢)	問9-2		②あまり活用されていない		全体		未回答 実数	合計 実数
	①活用されている 実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものが ある	20	37.7%	33	62.3%	53	100.0%	0	53
②国(文部科学省・文化庁以外の 機関)が作成したものが ある	13	56.5%	10	43.5%	23	100.0%	0	23
③都道府県(教育委員会・教育セ ンター等を含む)が作成したものが ある	14	32.6%	29	67.4%	43	100.0%	0	43
④市区町村(教育委員会・教育セ ンター等を含む)が作成したものが ある	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%	0	5
⑤著作権関係団体が作成したもの がある	29	44.6%	36	55.4%	65	100.0%	2	67
⑥教育研究団体が作成したもの がある	19	67.9%	9	32.1%	28	100.0%	0	28
有効回答	96	44.2%	121	55.8%	217	100.0%	2	219
未回答	4	-	12	-	16	-	-	-
合計	100	-	133	-	233	-	-	-

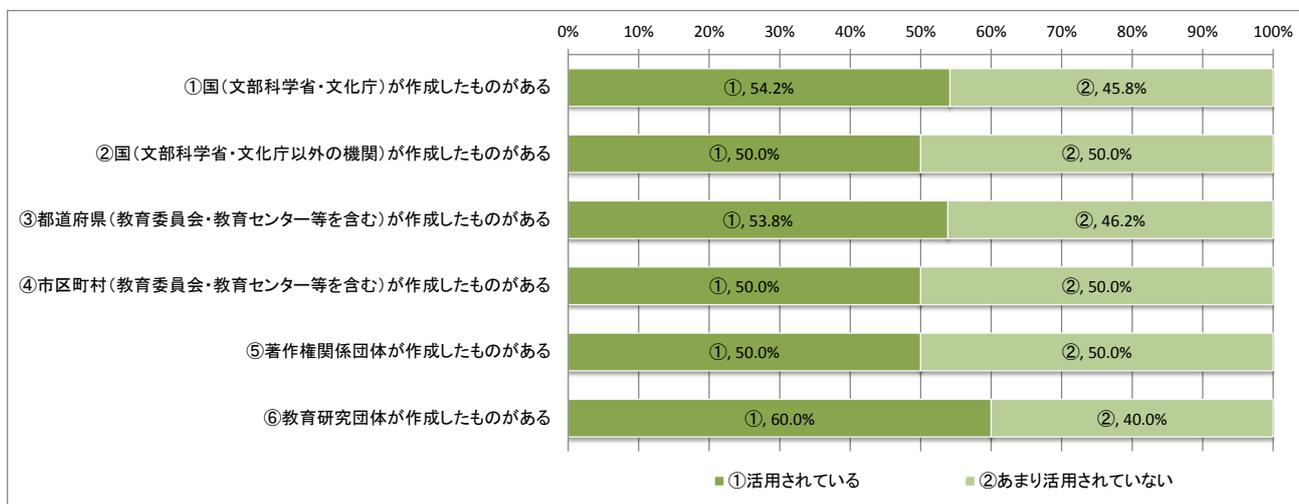


高等学校・中等教育学校では、国（文部科学省・文化庁）が作成した教材があると回答したグループで37.7%、国（文部科学省・文化庁以外）が作成した教材があると回答したグループで56.4%、都道府県が作成した教材があると回答したグループで32.6%、市区町村が作成した教材があると回答したグループで20.0%、著作権関係団体が作成した教材があると回答したグループで44.6%、教育研究団体が作成した教材があると回答したグループで67.9%が「それが活用されている」と回答している。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

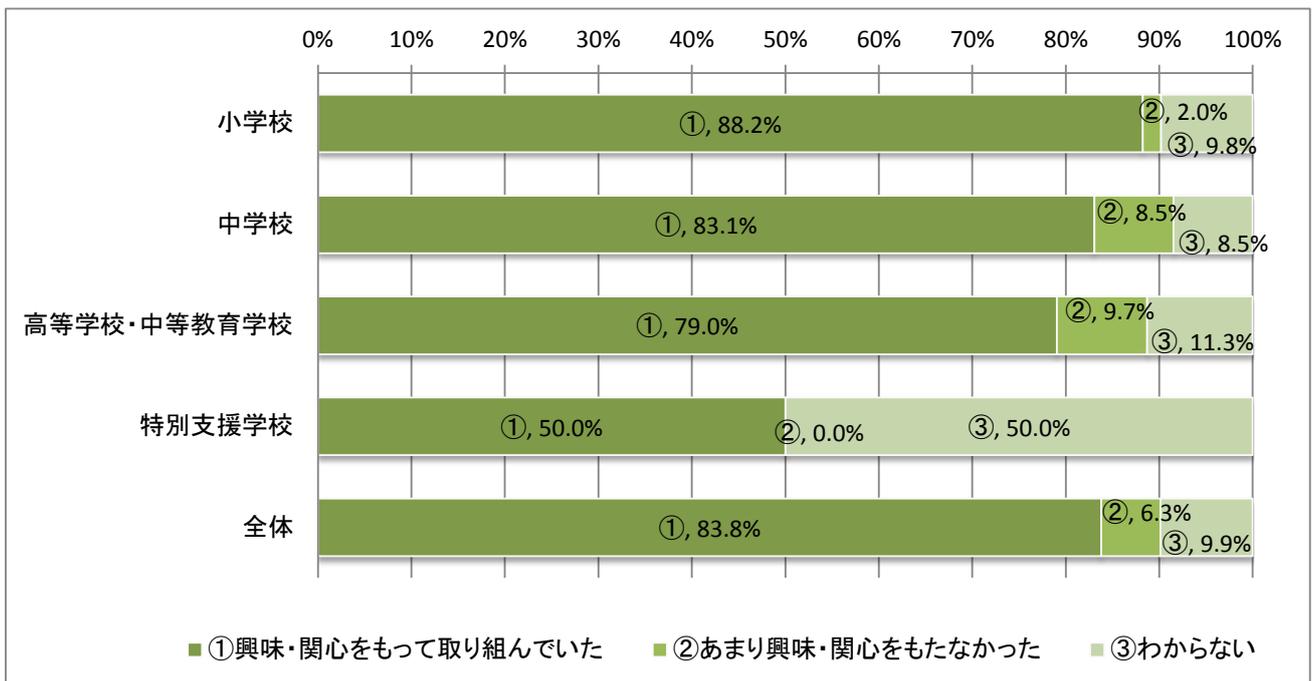
④ 特別支援学校

特別支援学校 回答内容(選択肢)	問9-2							
	①活用されている		②あまり活用されていない		全体		未回答 実数	合計 実数
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	13	54.2%	11	45.8%	24	100.0%	0	24
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	3	50.0%	3	50.0%	6	100.0%	0	6
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	7	53.8%	6	46.2%	13	100.0%	0	13
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	0	2
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	11	50.0%	11	50.0%	22	100.0%	0	22
⑥教育研究団体が作成したものがあ	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%	0	5
有効回答	38	52.8%	34	47.2%	72	100.0%	0	72
未回答	4	-	67	-	71	-	-	-
合計	42	-	101	-	143	-	-	-



問9-3 問9-2で①（児童生徒向け教材が活用されている）を選んだ方にうかがいます。活用した結果、児童・生徒の様子はどうでしたか。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①興味・関心をもって取り組んでいた	90	88.2%	98	83.1%	49	79.0%	1	50.0%	238	83.8%
②あまり興味・関心をもたなかった	2	2.0%	10	8.5%	6	9.7%	0	0.0%	18	6.3%
③わからない	10	9.8%	10	8.5%	7	11.3%	1	50.0%	28	9.9%
有効回答	102	100.0%	118	100.0%	62	100.0%	2	100.0%	284	100.0%
未回答	2	-	3	-	1	-	0	-	6	-
合計	104	-	121	-	63	-	2	-	290	-



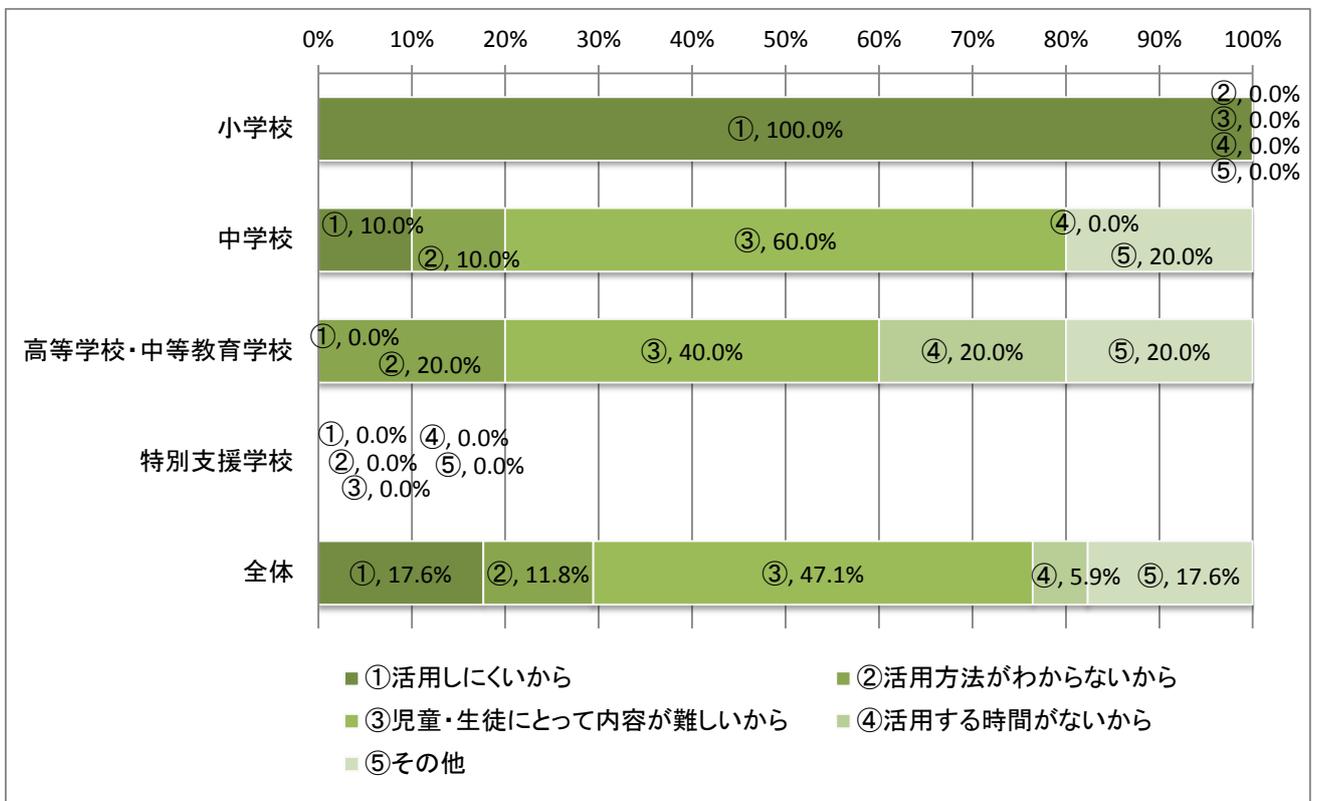
本問では、児童・生徒用教材を保有しており、それが「活用されている」と回答した学校において、児童・生徒の反応がどうであったかを尋ねている。

「興味・関心をもって取り組んでいた」と回答した割合は、小学校で88.2%、中学校で83.1%、高等学校・中等教育学校で79.0%と、いずれの学校種でも高い割合となっている。

問9-2において「あまり活用されていない」という回答の割合は高かったが、活用したところでは一定の効果があったとみることができるため、教材の所在情報を得やすくするなど、活用されやすい環境や条件を検討することが必要だと考えられる。

問9-4 問9-3で②（あまり興味・関心をもたなかった）を選んだ方にうかがいます。興味・関心をもたなかったのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①活用しにくいから	2	100.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	17.6%
②活用方法がわからないから	0	0.0%	1	10.0%	1	20.0%	0	0.0%	2	11.8%
③児童・生徒にとって内容が難しいから	0	0.0%	6	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	8	47.1%
④活用する時間がないから	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	5.9%
⑤その他	0	0.0%	2	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	3	17.6%
有効回答	2	100.0%	10	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	17	100.0%
未回答	0	-	0	-	1	-	0	-	1	-
合計	2	-	10	-	6	-	0	-	18	-



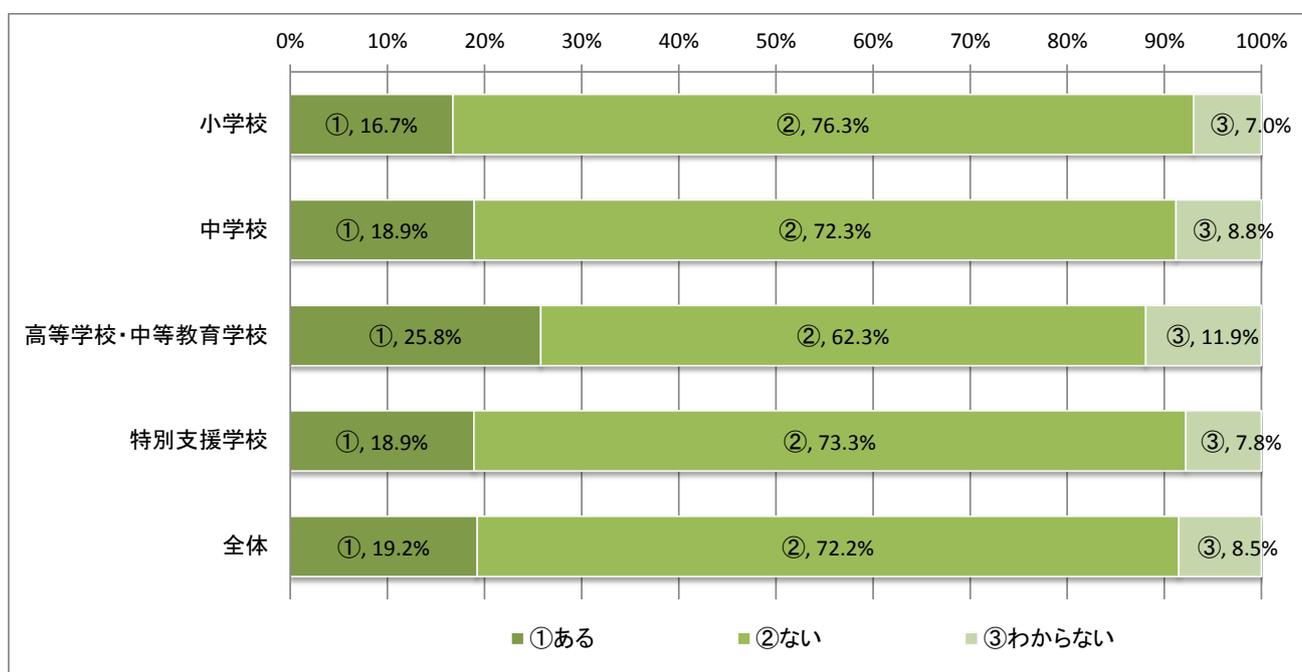
本問では、児童・生徒用教材を保有しており、それが「活用されている」と回答した学校で、児童・生徒が「あまり興味・関心をもたなかった」と回答した学校に対して、その理由を尋ねている。

しかし、「あまり興味・関心をもたなかった」という回答の実数が低いため、これだけのデータだけで分析することは困難である。ただ、これらの選択肢がいずれも外的要因に限らないし、本調査の末尾の自由記述の内容を参考にしたり、学校現場からのヒアリングを行ったりなどして、手軽に楽しく学習できる教材の開発などの有効な手段を探ることが必要である。

4. 学校運営

問10 学校において他人の著作物（文章、写真、イラストなど）を利用する場合には、著作権者の許諾を得なければならない場合がありますが、貴校では、学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①ある	139	16.7%	112	18.9%	91	25.8%	17	18.9%	359	19.2%
②ない	634	76.3%	428	72.3%	220	62.3%	66	73.3%	1,348	72.2%
③わからない	58	7.0%	52	8.8%	42	11.9%	7	7.8%	159	8.5%
有効回答	831	100.0%	592	100.0%	353	100.0%	90	100.0%	1,866	100.0%
未回答	5	-	1	-	4	-	1	-	11	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



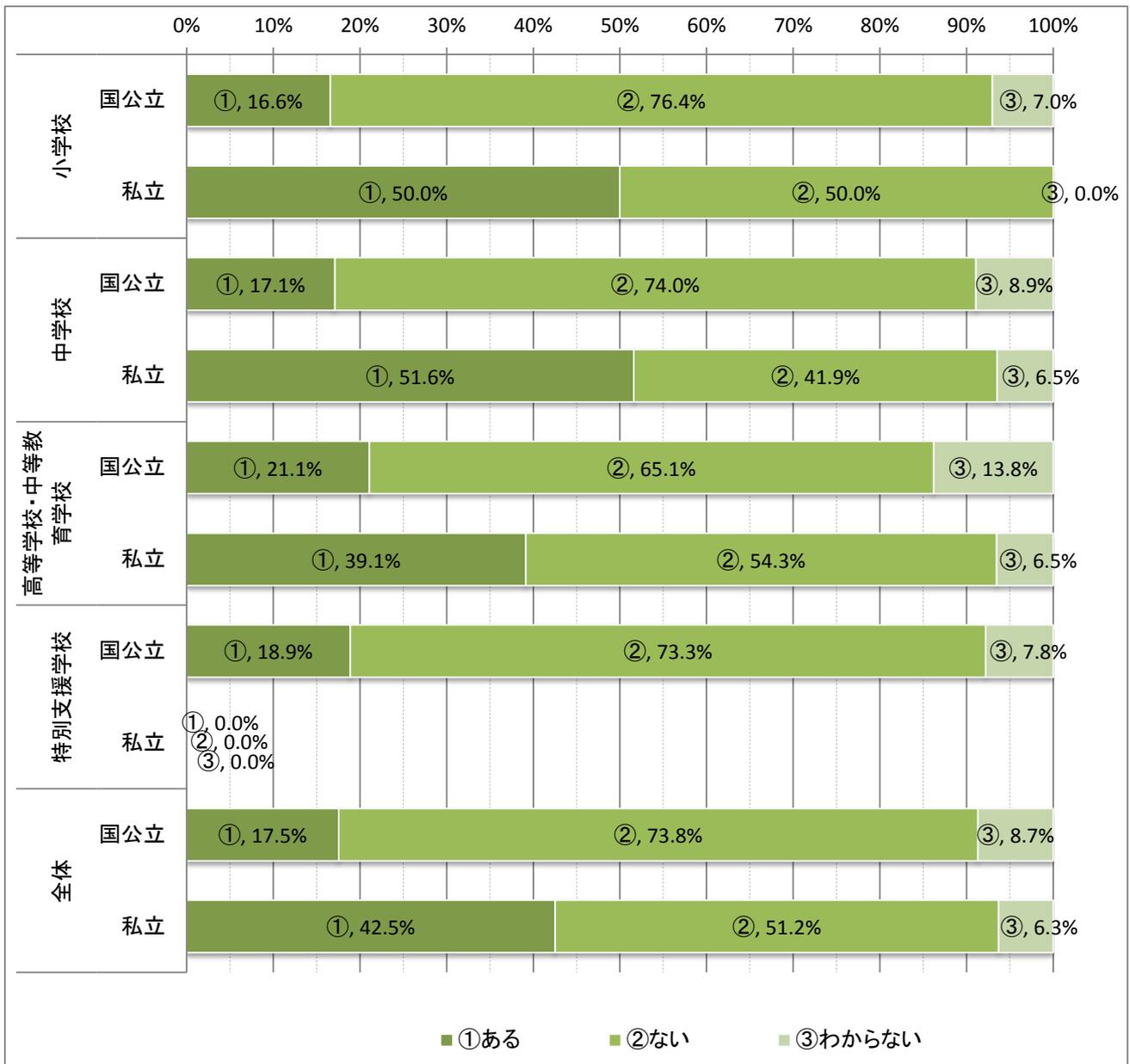
本問では、児童・生徒に対する指導の場面ではなく学校運営の面で、著作権に関する手続きなどの処理が必要な課題が生じているか尋ねている。

これに対して「ある」と回答した割合は、小学校で16.7%、中学校で18.9%、高等学校・中等教育学校で25.8%と、20%前後となっている。

学校の場合、学習指導の必要上、あるいは非営利の活動の性質上、著作権者の許諾を得る必要がない例外規定の適用を受けられるケースが民間の事業者に比べると多いが、対外的な広報活動などの場合には例外規定の適用を受けられないケースもあるため、この20%前後の部分がこれに当たるものと考えられる。

「ない」と回答した割合がどの学校種でも高いが、既に解決策を講じており課題ではなくなっているのか、そもそも課題があることが認識されていないのかによって問題の捉え方が異なってくるが、実態の把握が今後の検討課題となろう。

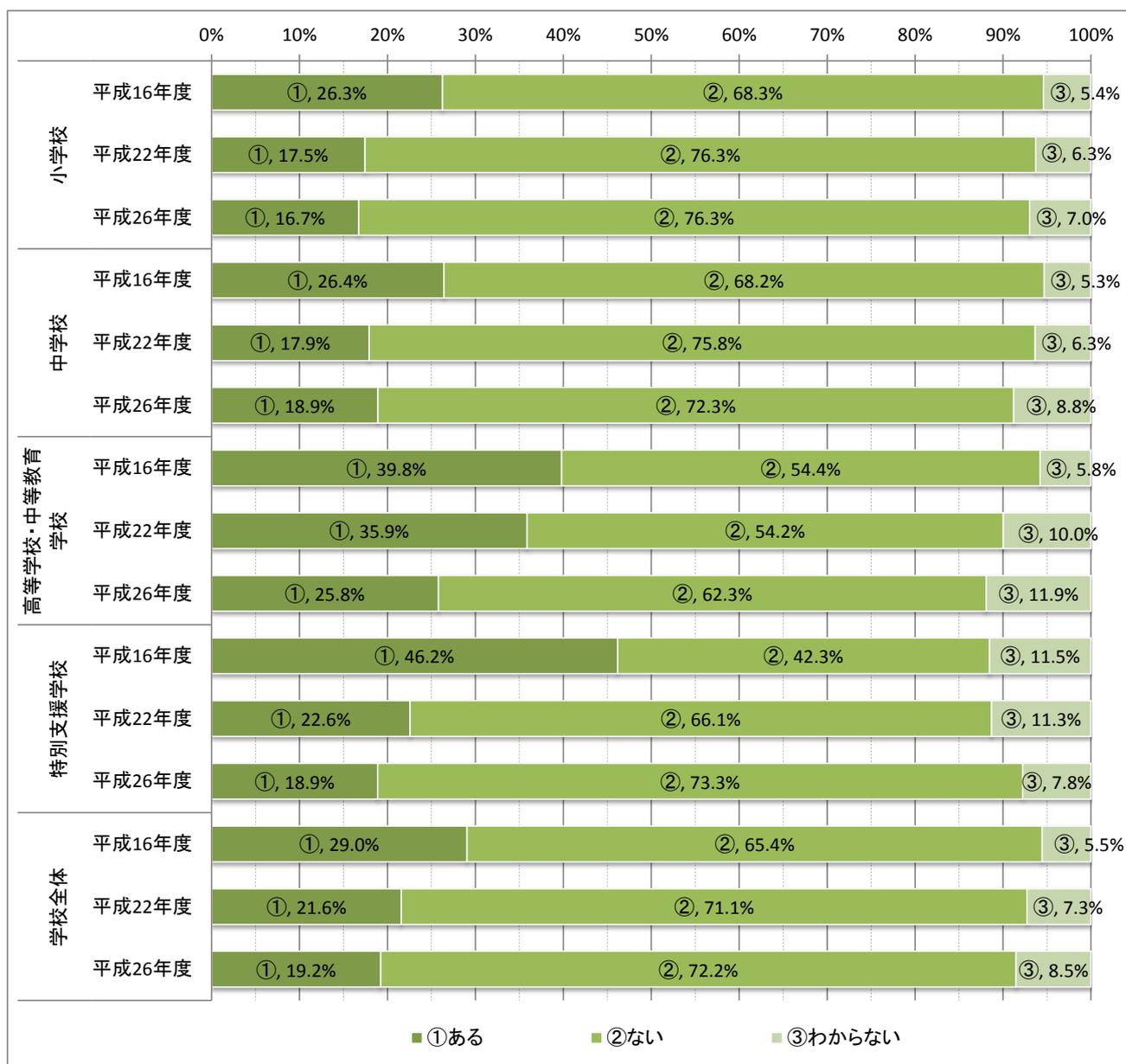
平成 26 年度調査における学校種別・設置者別比較グラフ



今回の調査の結果を学校の学校種別・設置者別にみると、「学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたこと（著作権者の許諾を得るなど）」が「ある」と回答した割合が、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校を通じて、私立が国公立を 2 倍以上の割合まで上回っている。

私立の方が、経営上、学校のイメージを損なわないようにするなどコンプライアンスの面で神経を使う場面が相対的に多いという背景があるかもしれない。

学校種別・調査年度別比較グラフ

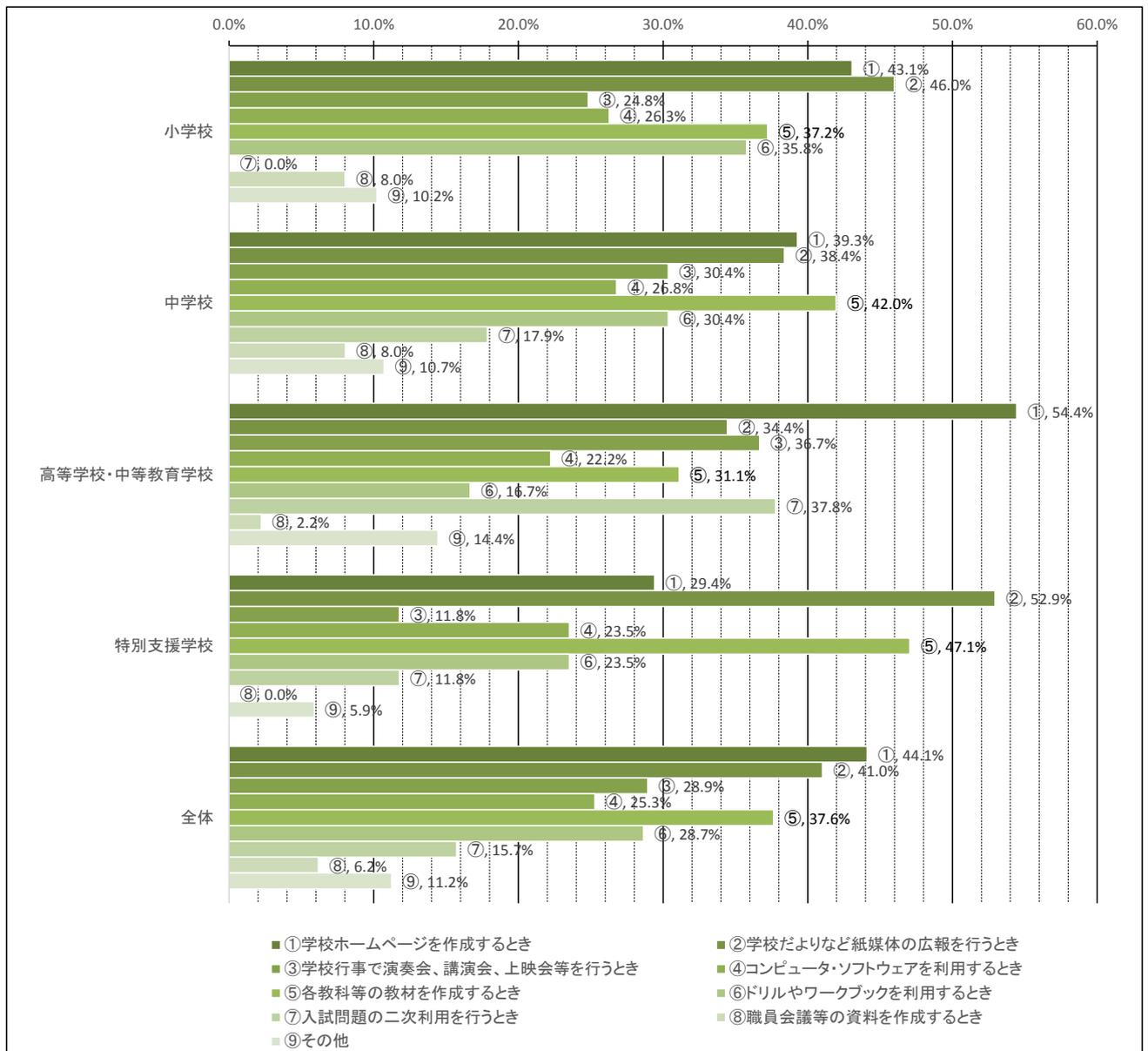


同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、すべての学校種において、「学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたこと（著作権者の許諾を得るなど）」が「ある」と回答した割合が、徐々に低くなってきている。他方、「わからない」と回答した割合がわずかずつであるが増えてきている傾向がみられる。

必ずしも近年、学校における著作物の利用に係る例外規定が拡大されたわけではないし、これまでの質問に対する回答の状況でも教員の意識は高まっている傾向にあるので、例えば「できるだけ他人の著作物を利用しない」、「初めから例外規定の適用がある範囲の利用にとどめる」などの方法によっているのかもしれない。

問10-2 問10で①（著作権に関して具体的な課題が生じたことがある）を選んだ方にうかがいます。それはどのような場面ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①学校ホームページを作成するとき	59	18.6%	43.1%	44	16.1%	39.3%	49	21.8%	54.4%	5	14.3%	29.4%	157	18.5%	44.1%
②学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき	63	19.9%	46.0%	43	15.8%	38.4%	31	13.8%	34.4%	9	25.7%	52.9%	146	17.2%	41.0%
③学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき	34	10.7%	24.8%	34	12.5%	30.4%	33	14.7%	36.7%	2	5.7%	11.8%	103	12.1%	28.9%
④コンピュータ・ソフトウェアを利用するとき	36	11.4%	26.3%	30	11.0%	26.8%	20	8.9%	22.2%	4	11.4%	23.5%	90	10.6%	25.3%
⑤各教科等の教材を作成するとき	51	16.1%	37.2%	47	17.2%	42.0%	28	12.4%	31.1%	8	22.9%	47.1%	134	15.8%	37.6%
⑥ドリルやワークブックを利用するとき	49	15.5%	35.8%	34	12.5%	30.4%	15	6.7%	16.7%	4	11.4%	23.5%	102	12.0%	28.7%
⑦入試問題の二次利用を行うとき	0	0.0%	0.0%	20	7.3%	17.9%	34	15.1%	37.8%	2	5.7%	11.8%	56	6.6%	15.7%
⑧職員会議等の資料を作成するとき	11	3.5%	8.0%	9	3.3%	8.0%	2	0.9%	2.2%	0	0.0%	0.0%	22	2.6%	6.2%
⑨その他	14	4.4%	10.2%	12	4.4%	10.7%	13	5.8%	14.4%	1	2.9%	5.9%	40	4.7%	11.2%
有効回答	317	100.0%	231.4%	273	100.0%	243.8%	225	100.0%	250.0%	35	100.0%	205.9%	850	100.0%	238.8%
未回答	2	-	-	0	-	-	1	-	-	0	-	-	3	-	-



本問では、「学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたこと」が「ある」と回答した学校に対し、具体的にどのような場面で課題が生じたかを尋ねている。

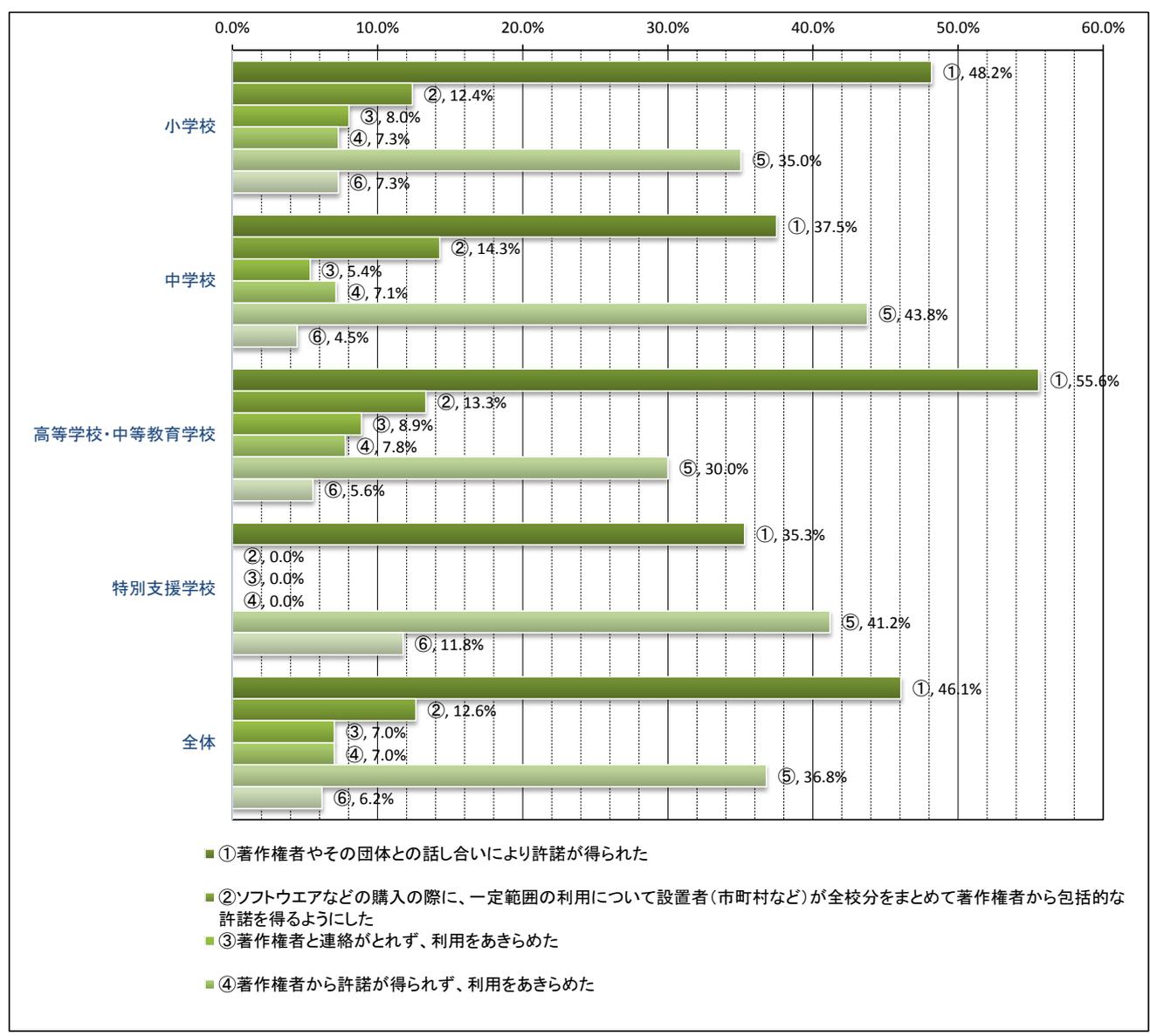
小学校では、「学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき」と回答した割合が最も高く（46.0%）、以下、「学校ホームページを作成するとき」（43.1%）、「各教科等の教材を作成するとき」（37.2%）、「ドリルやワークブックを利用するとき」（35.8%）と続いている。

中学校では、「各教科等の教材を作成するとき」と回答した割合が最も高く（42.0%）、以下、「学校ホームページを作成するとき」（39.3%）、「学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき」（38.4%）、「学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき」（30.4%）、「ドリルやワークブックを利用するとき」（30.4%）と続いている。

高等学校・中等教育学校では、「学校ホームページを作成するとき」と回答した割合が最も高く（54.4%）、以下、「入試問題の二次利用を行うとき」（37.8%）、「学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき」（36.7%）、「学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき」（34.4%）と続いている。

10-3 問10で①(著作権に関して具体的な課題が生じることがある)を選んだ方にうかがいます。その課題にはどのように対応しましたか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①著作権者やその団体との話し合いにより許諾が得られた	66	20.8%	48.2%	42	15.4%	37.5%	50	22.2%	55.6%	6	17.1%	35.3%	164	19.3%	46.1%
②ソフトウェアなどの購入の際に、一定範囲の利用について設置者(市町村など)が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした	17	5.4%	12.4%	16	5.9%	14.3%	12	5.3%	13.3%	0	0.0%	0.0%	45	5.3%	12.6%
③著作権者と連絡がとれず、利用をあきらめた	11	3.5%	8.0%	6	2.2%	5.4%	8	3.6%	8.9%	0	0.0%	0.0%	25	2.9%	7.0%
④著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた	10	3.2%	7.3%	8	2.9%	7.1%	7	3.1%	7.8%	0	0.0%	0.0%	25	2.9%	7.0%
⑤著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした	48	15.1%	35.0%	49	17.9%	43.8%	27	12.0%	30.0%	7	20.0%	41.2%	131	15.4%	36.8%
⑥その他	10	3.2%	7.3%	5	1.8%	4.5%	5	2.2%	5.6%	2	5.7%	11.8%	22	2.6%	6.2%
有効回答	162	51.1%	118.2%	126	46.2%	112.5%	109	48.4%	121.1%	15	42.9%	88.2%	412	48.5%	115.7%
未回答	17	-	-	19	-	-	12	-	-	4	-	-	52	-	-
回答者数	122	-	-	93	-	-	79	-	-	13	-	-	307	-	-



本問では、「学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたこと」が「ある」と回答した学校に対し、具体的にどのように対応したかを尋ねている。

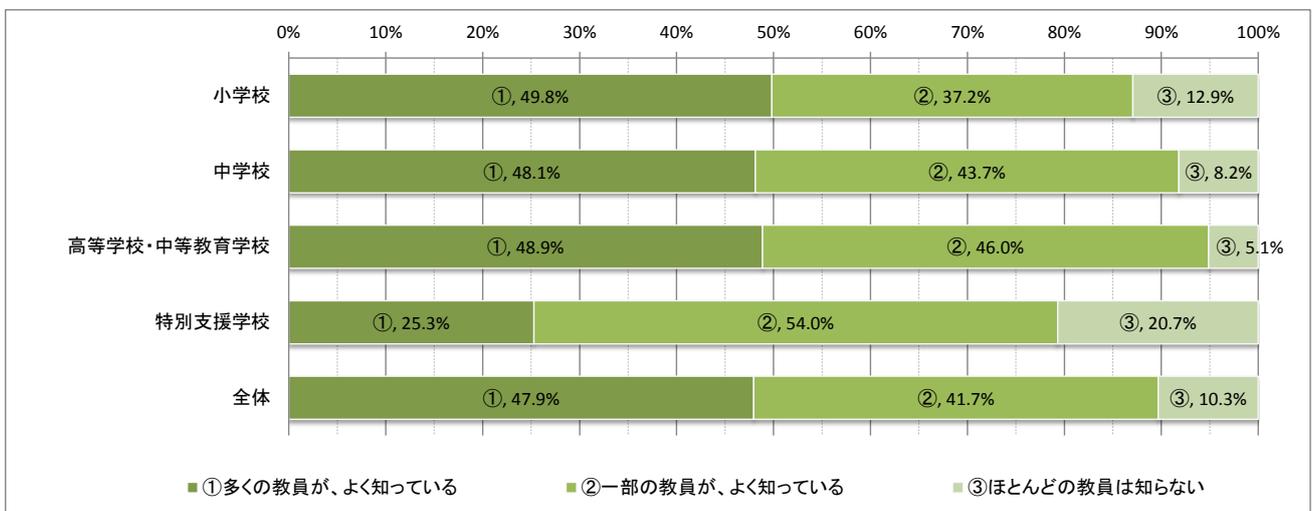
すべての学校種において、「著作権者やその団体との話し合いにより許諾が得られた」及び「著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした」の回答の割合が突出して高くなっている（前者は、小学校 48.2%、中学校 37.5%、高等学校・中等教育学校 55.6%であり、後者は、小学校 35.0%、中学校 43.8%、高等学校・中と教育学校 30.0%）。

そのほか「ソフトウェアなどの購入の際に、一定範囲の利用について設置者が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした」と回答した割合も 10%あまりあるが、「著作権者と連絡が取れず、利用をあきらめた」や「著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた」も 10%弱みられる。

例外規定の適用を受けられる範囲にとどめて利用だけでなく、できるだけ簡便で包括的な手続きで利用できる仕組みの構築を検討することも必要となろう。

問 1 1 授業の課程で他人の著作物を利用するときなど、学校教育においては一定の条件を満たした場合は、著作権者の了解を得ずに著作物を利用することができることが定められています。このことについて、貴校の教員は知っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①多くの教員が、よく知っている	412	49.8%	282	48.1%	172	48.9%	22	25.3%	888	47.9%
②一部の教員が、よく知っている	308	37.2%	256	43.7%	162	46.0%	47	54.0%	773	41.7%
③ほとんどの教員は知らない	107	12.9%	48	8.2%	18	5.1%	18	20.7%	191	10.3%
有効回答	827	100.0%	586	100.0%	352	100.0%	87	100.0%	1,852	100.0%
未回答	9	-	7	-	5	-	4	-	25	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

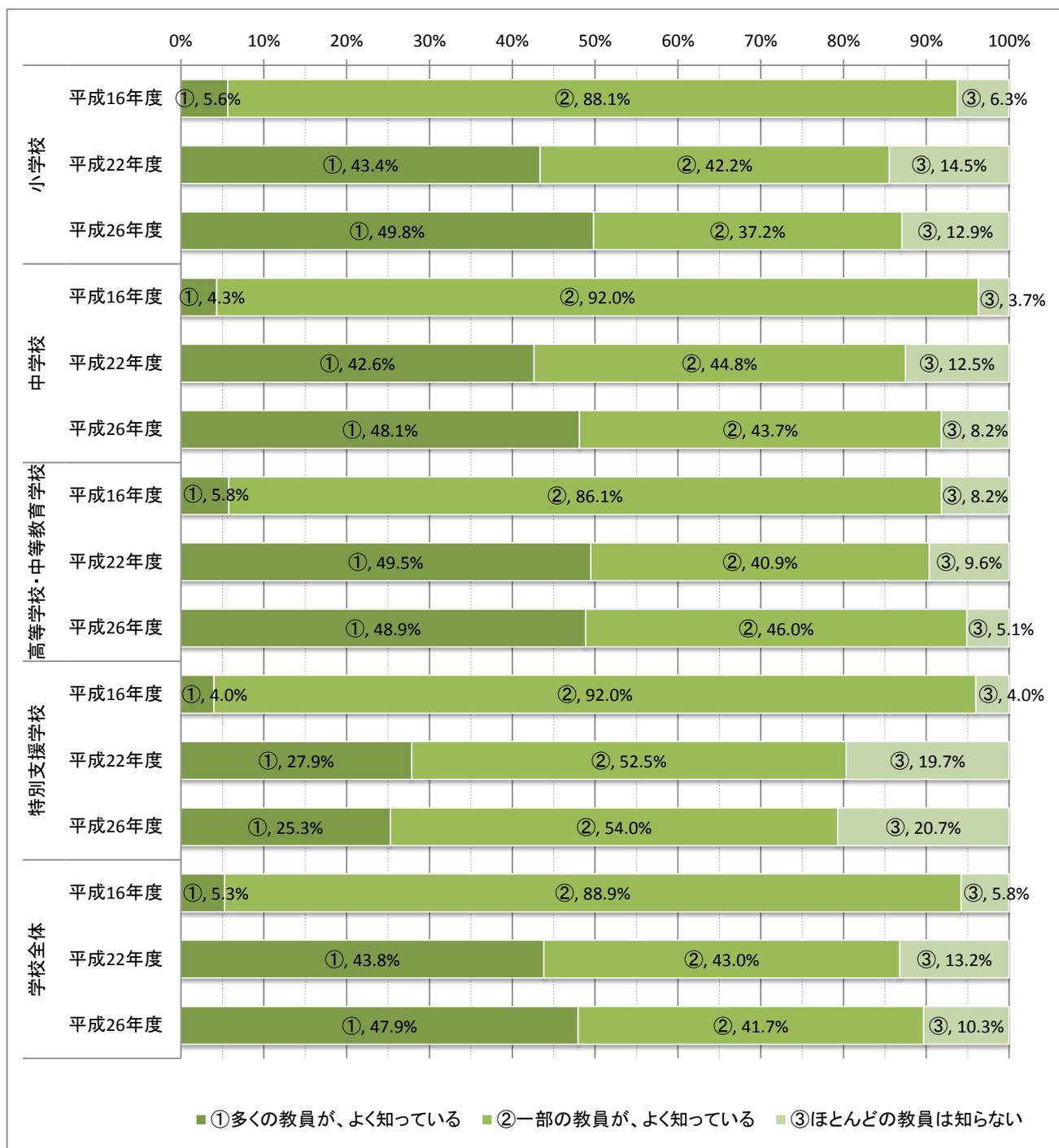


本問では、著作権法において、教育上の特別な利用について例外的に著作権者の許諾を得ずに利用できる旨が規定されていることを、どの程度の教員が知っているかについて尋ねている。

すべての学校種で「多くの教員が、よく知っている」と回答した割合がほぼ半数となっており、「一部の教員が、よく知っている」と回答した割合と合すると、ほぼ 90%の学校で例外規定の内容をよく知っている教員がいるということになる。

あくまでも著作権者の許諾を得る必要がないのは「例外規定」なので、原則を知ることの方が重要であるが、例外規定を知っておくと便利な場面はあるものと思われる。

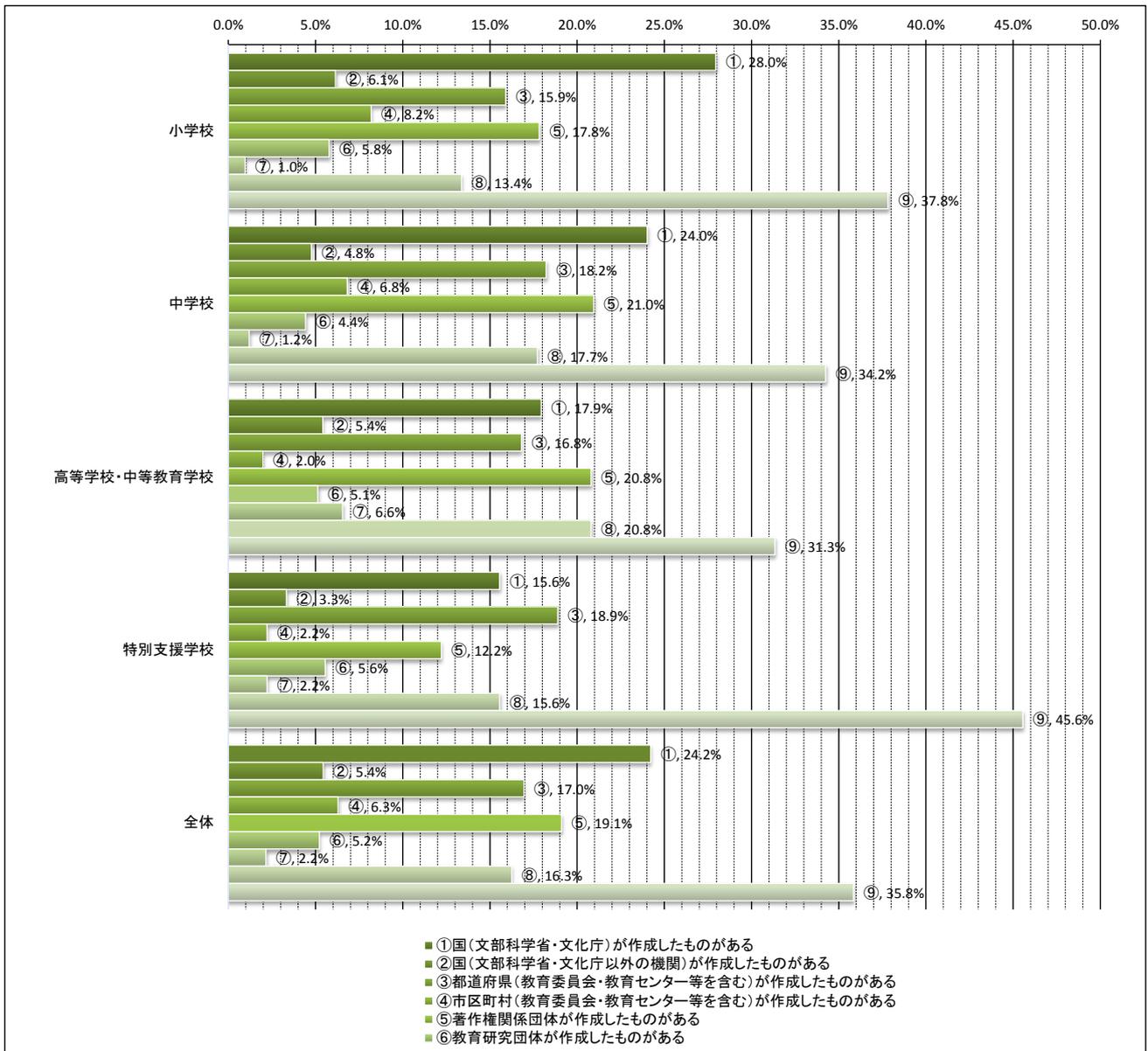
学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、小学校及び中学校で「多くの教員が、よく知っている」と回答した割合がやや高くなっているが、平成16年度から平成22年度にかけての伸びと比べると鈍化している。高等学校・中等教育学校では、平成22年度と今回とでは微減である。

問 1 2 貴校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	232	20.9%	28.0%	141	18.1%	24.0%	63	14.2%	17.9%	14	12.8%	15.6%	450	18.4%	24.2%
②国(文部科学省・文化庁以外の機	51	4.6%	6.1%	28	3.6%	4.8%	19	4.3%	5.4%	3	2.8%	3.3%	101	4.1%	5.4%
③都道府県(教育委員会・教育セ	132	11.9%	15.9%	107	13.8%	18.2%	59	13.3%	16.8%	17	15.6%	18.9%	315	12.9%	17.0%
④市区町村(教育委員会・教育セ	68	6.1%	8.2%	40	5.1%	6.8%	7	1.6%	2.0%	2	1.8%	2.2%	117	4.8%	6.3%
⑤著作権関係団体が作成したもの	148	13.3%	17.8%	123	15.8%	21.0%	73	16.4%	20.8%	11	10.1%	12.2%	355	14.5%	19.1%
⑥教育研究団体が作成したもの	48	4.3%	5.8%	26	3.3%	4.4%	18	4.0%	5.1%	5	4.6%	5.6%	97	4.0%	5.2%
⑦専門家が執筆した書籍があ	8	0.7%	1.0%	7	0.9%	1.2%	23	5.2%	6.6%	2	1.8%	2.2%	40	1.6%	2.2%
⑧ない	111	10.0%	13.4%	104	13.4%	17.7%	73	16.4%	20.8%	14	12.8%	15.6%	302	12.4%	16.3%
⑨わからない	314	28.2%	37.8%	201	25.9%	34.2%	110	24.7%	31.3%	41	37.6%	45.6%	666	27.3%	35.8%
有効回答	1,112	100.0%	134.0%	777	100.0%	132.4%	445	100.0%	126.8%	109	100.0%	121.1%	2,443	100.0%	131.5%
未回答	6	-	-	6	-	-	6	-	-	1	-	-	19	-	-
回答者数	830	-	-	587	-	-	351	-	-	90	-	-	1,858	-	-



問9では、児童・生徒用の教材を保有しているかどうかを尋ねたが、本問では、教員向け資料の保有状況を尋ねている。

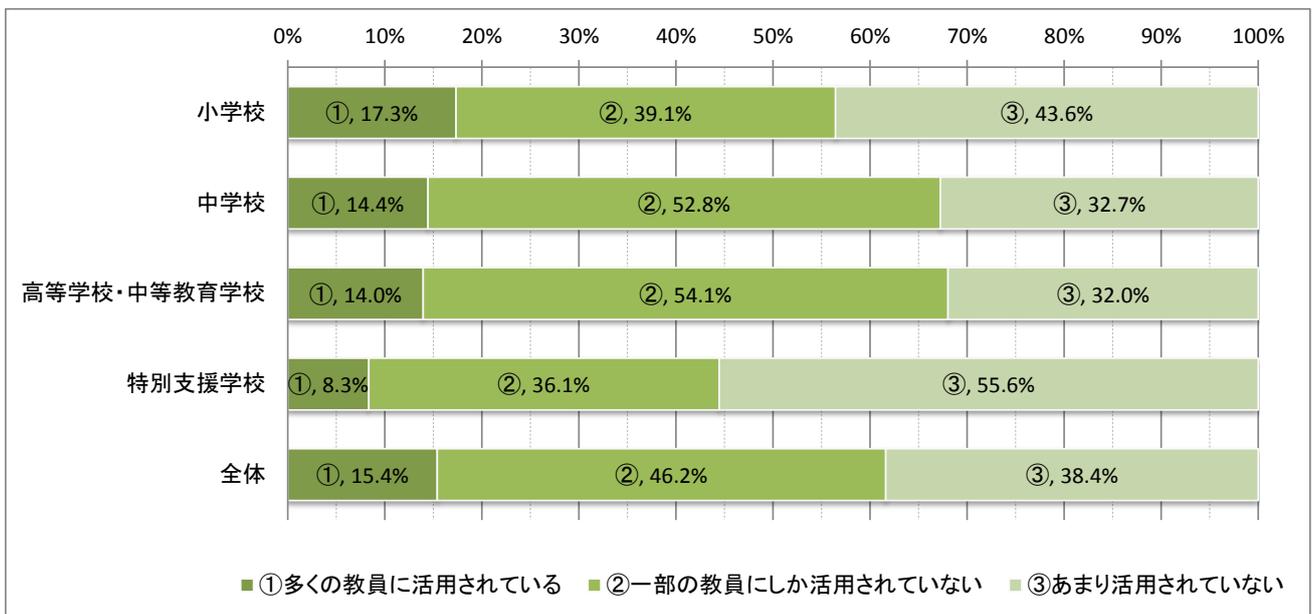
児童・生徒用教材と同様、すべての学校種で「わからない」と回答した割合が最も高い。

「ある」としたもののの中では、小学校、中学校では「国（文部科学省・文化庁）が作成したものがあ
る」、「著作権関係団体が作成したものがある」、「都道府県が作成したものがある」の順に高い割合の回
答があり、高等学校・中等教育学校では「著作権関係団体が作成したものがある」、「国（文部科学省・
文化庁）が作成したものがある」、「都道府県が作成したものがある」の順に高い割合の回答があつた。

1校当たりの配布部数が限られていると、その存在が校内で知られていない可能性もあるので、教員
同士での情報の共有も重要であろう。

問12-2 問12で①～⑦（いずれかの機関が作成した教員向け資料がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

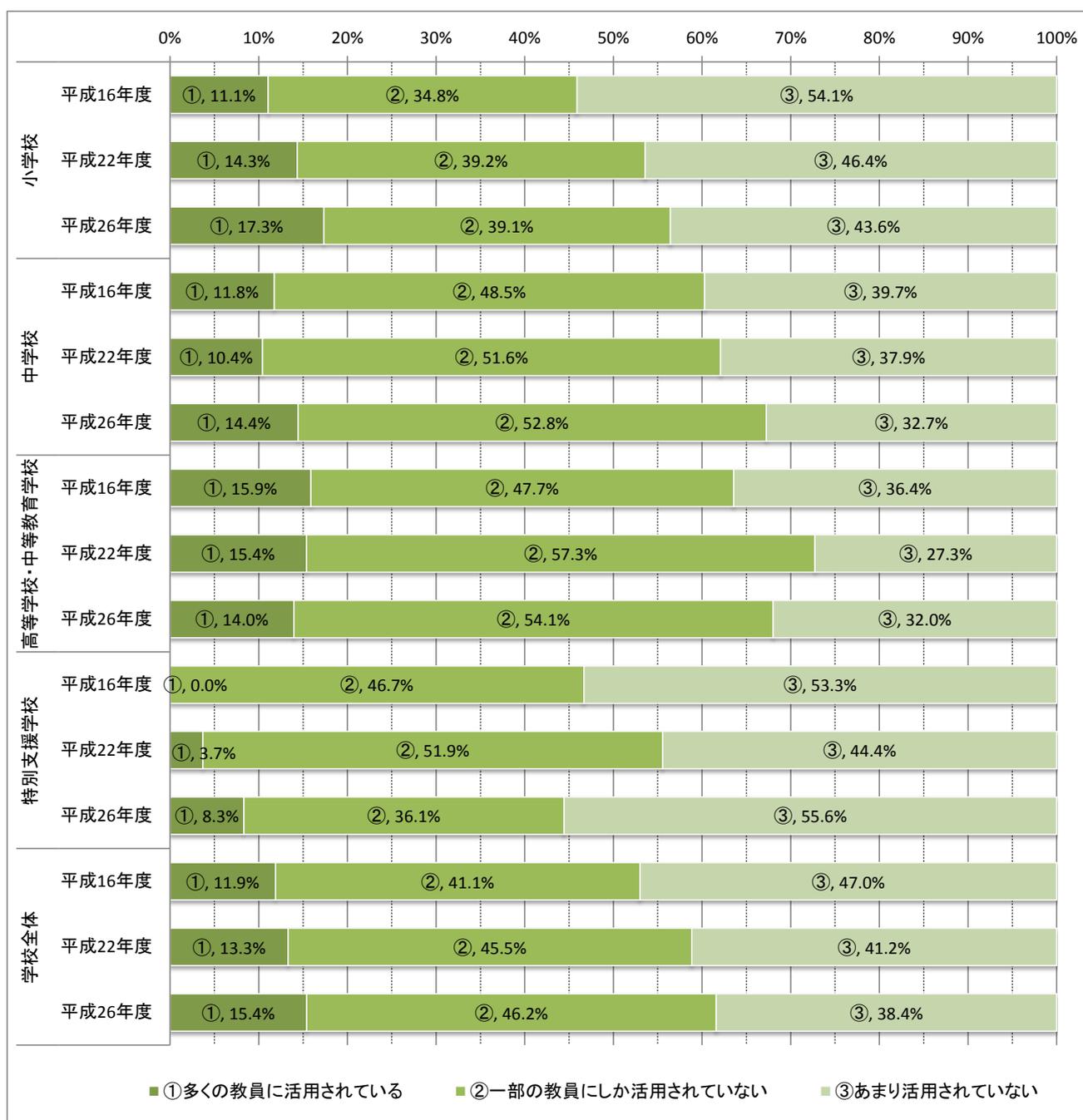
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①多くの教員に活用されている	70	17.3%	41	14.4%	24	14.0%	3	8.3%	138	15.4%
②一部の教員にしか活用されていない	158	39.1%	150	52.8%	93	54.1%	13	36.1%	414	46.2%
③あまり活用されていない	176	43.6%	93	32.7%	55	32.0%	20	55.6%	344	38.4%
有効回答	404	100.0%	284	100.0%	172	100.0%	36	100.0%	896	100.0%
未回答	5	-	1	-	1	-	0	-	7	-
合計	409	-	285	-	173	-	36	-	903	-



本問では、教員向け資料を保有していると回答した学校において、それが活用されているかどうかを尋ねている。

すべての学校種で、保有している教材が「多くの教員に活用されている」と回答した割合が20%を下回っている。

学校種別・調査年度別比較グラフ

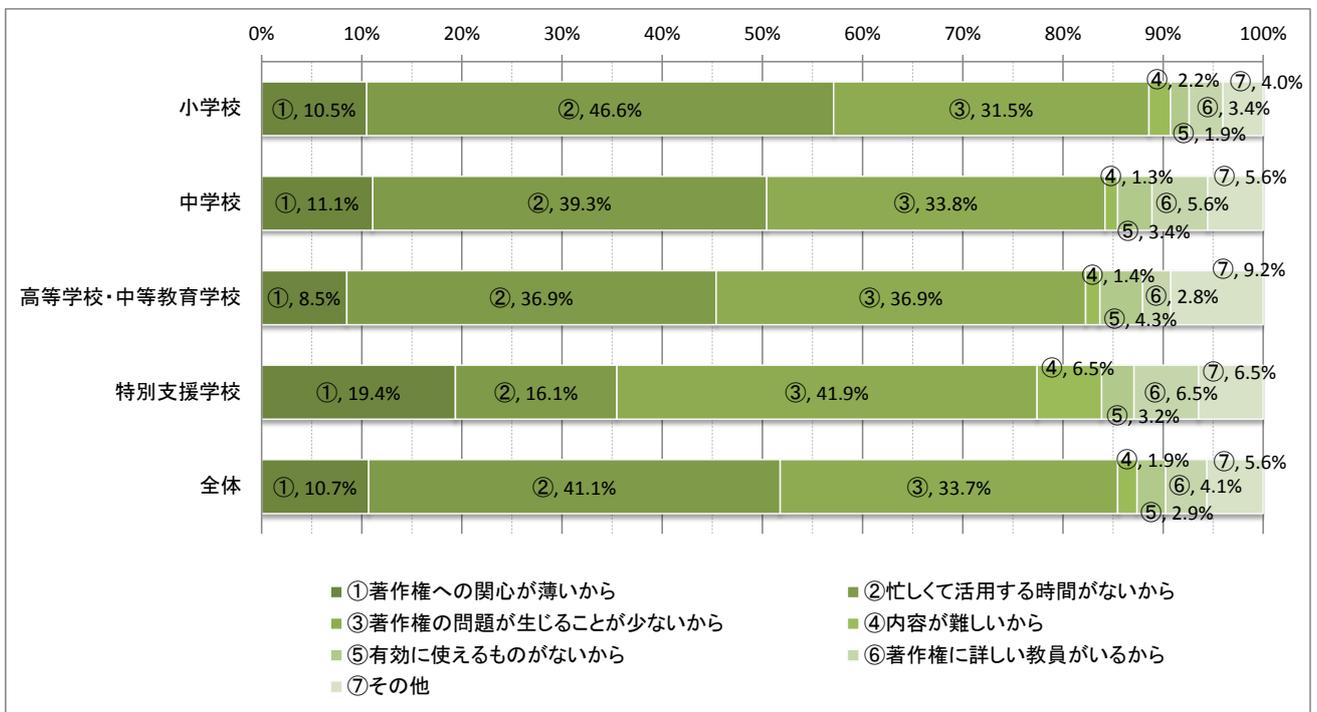


同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、「多くの教員に活用されている」と回答した割合は、小学校、中学校では今回が最も高い割合となっており、高等学校・中等教育学校ではこれまでよりやや低下している。

「あまり活用されていない」と回答した割合でみると、小学校、中学校のいずれも調査のたびに減少しており、高等学校・中等教育学校でも「あまり活用されていない」と回答した割合は中学校と同程度である。

問12-3 問12-2で②または③(教員向け資料が活用されていない)を選んだ方にうかがいます。
活用されていないのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①著作権への関心が薄いから	34	10.5%	26	11.1%	12	8.5%	6	19.4%	78	10.7%
②忙しくて活用する時間がないから	151	46.6%	92	39.3%	52	36.9%	5	16.1%	300	41.1%
③著作権の問題が生じることが少ないから	102	31.5%	79	33.8%	52	36.9%	13	41.9%	246	33.7%
④内容が難しいから	7	2.2%	3	1.3%	2	1.4%	2	6.5%	14	1.9%
⑤有効に使えるものがないから	6	1.9%	8	3.4%	6	4.3%	1	3.2%	21	2.9%
⑥著作権に詳しい教員がいるから	11	3.4%	13	5.6%	4	2.8%	2	6.5%	30	4.1%
⑦その他	13	4.0%	13	5.6%	13	9.2%	2	6.5%	41	5.6%
有効回答	324	100.0%	234	100.0%	141	100.0%	31	100.0%	730	100.0%
未回答	10	-	9	-	7	-	2	-	28	-
合計	334	-	243	-	148	-	33	-	758	-



本問では、教員用資料を保有しており、それが「一部の教員にしか活用されていない」または「あまり活用されていない」と回答した学校に対して、その理由を尋ねている。

小学校、中学校、高等学校・中等教育学校のいずれにおいても、「忙しくて活用する時間がないから」と回答した割合が最も高く、「著作権の問題が生じることが少ないから」という回答が続いている。

準備や実践のために時間的負担のない教材の開発が重要となろう。

問6と問12-2のクロス分析

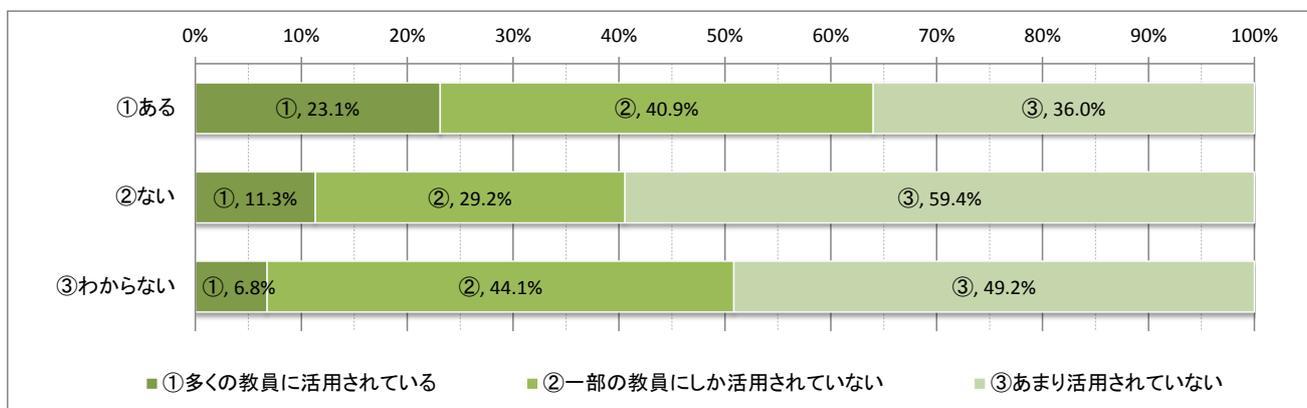
問6 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱い時間数は問いません）を行ったことがありますか。

問12-2 問12で①～⑦（いずれかの機関が作成した教員向け資料がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

著作権教育の実践の実績と教員向け資料の活用状況との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

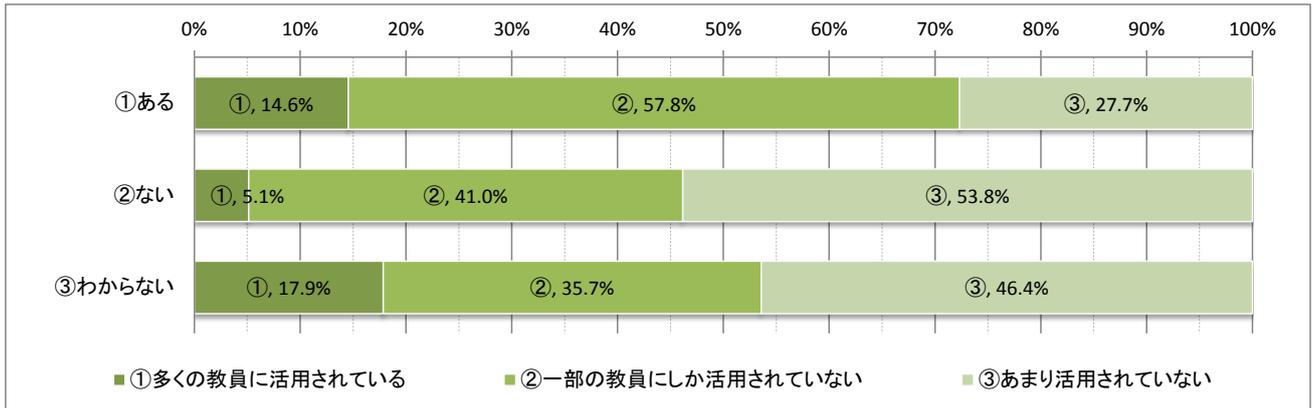
① 小学校

小学校	問12-2									
	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		全体		未回答	合計
回答内容(選択肢)	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
問6										
①ある	52	23.1%	92	40.9%	81	36.0%	225	100.0%	4	229
②ない	12	11.3%	31	29.2%	63	59.4%	106	100.0%	1	107
③わからない	4	6.8%	26	44.1%	29	49.2%	59	100.0%	0	59
有効回答	68	17.4%	149	38.2%	173	44.4%	390	100.0%	5	395
未回答	2	-	9	-	3	-	14	-	-	-
合計	70	-	158	-	176	-	404	-	-	-



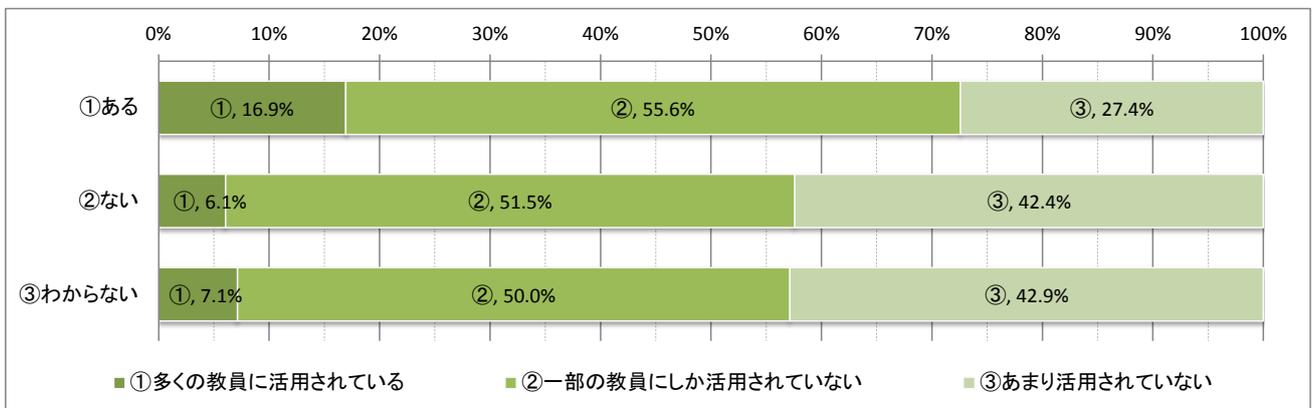
② 中学校

中学校		問12-2								
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		全体		未回答	合計
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
問6										
①ある	30	14.6%	119	57.8%	57	27.7%	206	100.0%	0	206
②ない	2	5.1%	16	41.0%	21	53.8%	39	100.0%	0	39
③わからない	5	17.9%	10	35.7%	13	46.4%	28	100.0%	1	29
有効回答	37	13.6%	145	53.1%	91	33.3%	273	100.0%	1	274
未回答	4	-	5	-	2	-	11	-	-	-
合計	41	-	150	-	93	-	284	-	-	-



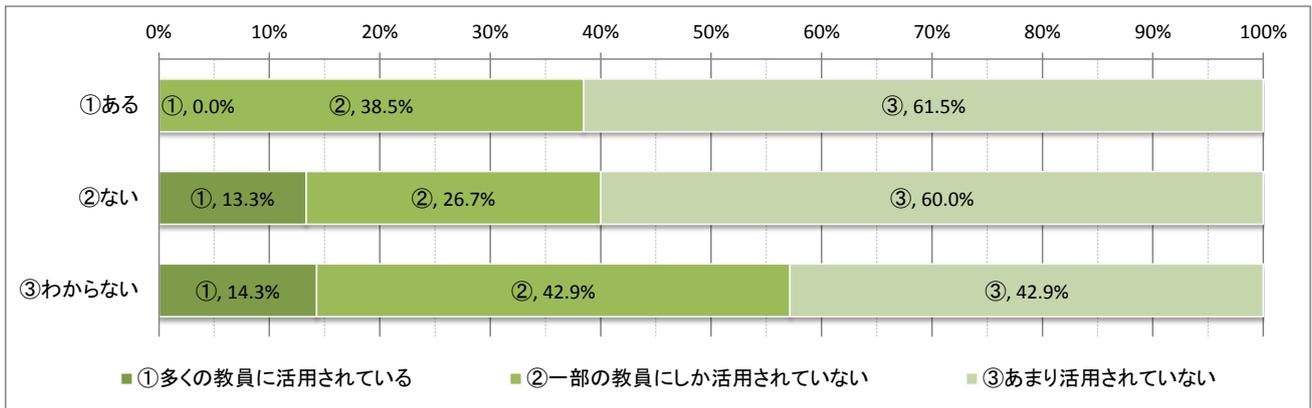
③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校		問12-2								
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		全体		未回答	合計
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
問6										
①ある	21	16.9%	69	55.6%	34	27.4%	124	100.0%	1	125
②ない	2	6.1%	17	51.5%	14	42.4%	33	100.0%	0	33
③わからない	1	7.1%	7	50.0%	6	42.9%	14	100.0%	0	14
有効回答	24	14.0%	93	54.4%	54	31.6%	171	100.0%	1	172
未回答	0	-	0	-	1	-	1	-	-	-
合計	24	-	93	-	55	-	172	-	-	-



④ 特別支援学校

特別支援学校	問12-2									
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		全体		未回答	合計
問6	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①ある	0	0.0%	5	38.5%	8	61.5%	13	100.0%	0	13
②ない	2	13.3%	4	26.7%	9	60.0%	15	100.0%	0	15
③わからない	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	7	100.0%	0	7
有効回答	3	8.6%	12	34.3%	20	57.1%	35	100.0%	0	35
未回答	0	-	1	-	0	-	1	-	-	-
合計	3	-	13	-	20	-	36	-	-	-



小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、著作権教育の実践の実績がある学校のグループでは、教員向け資料について、「一部の教員にしか活用されていない」が最も多く、「あまり活用されていない」、「多くの教員に活用されている」の順になっている。

小学校、中学校の著作権教育の実践の実績がないグループでは、「あまり活用されていない」が50%以上で最も多く、高等学校・中等教育学校の著作権教育の実践の実績がないグループでは、「一部の教員にしか活用されていない」が最も多い。いずれも「多くの教員に活用されている」と回答した割合は最も少ない。

著作権教育の実践のために教員向け資料がそもそも必要ないと考えられている可能性が全くないわけではないが、著作権教育を促進するためには、多くの教員にとって活用しやすい教員向け資料が有益となる可能性がある。

問12と問12-2の関係

〔教員向けの資料と校内活用の関係〕

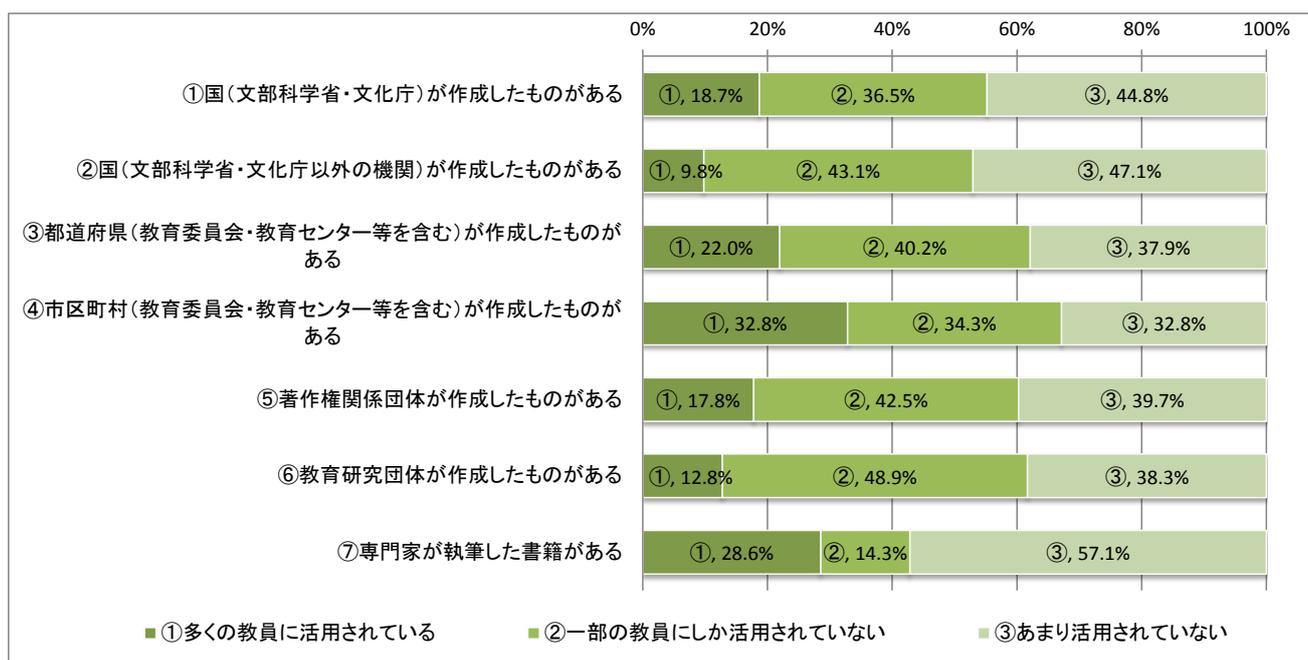
問12 貴校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

問12-2 問12で①～⑦（いずれかの機関が作成した教員向け資料がある）を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

学校が保有している教員向け資料の種類とその活用状況との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問12-2						全体		未回答	合計
	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		実数	構成比	実数	実数
問12	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	43	18.7%	84	36.5%	103	44.8%	230	100.0%	2	232
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	5	9.8%	22	43.1%	24	47.1%	51	100.0%	0	51
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	29	22.0%	53	40.2%	50	37.9%	132	100.0%	0	132
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	22	32.8%	23	34.3%	22	32.8%	67	100.0%	1	68
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	26	17.8%	62	42.5%	58	39.7%	146	100.0%	2	148
⑥教育研究団体が作成したものがあ	6	12.8%	23	48.9%	18	38.3%	47	100.0%	1	48
⑦専門家が執筆した書籍があ	2	28.6%	1	14.3%	4	57.1%	7	100.0%	1	8
有効回答	133	19.6%	268	39.4%	279	41.0%	680	100.0%	7	687
未回答	0	-	1	-	1	-	2	-	-	-
合計	133	-	269	-	280	-	682	-	-	-

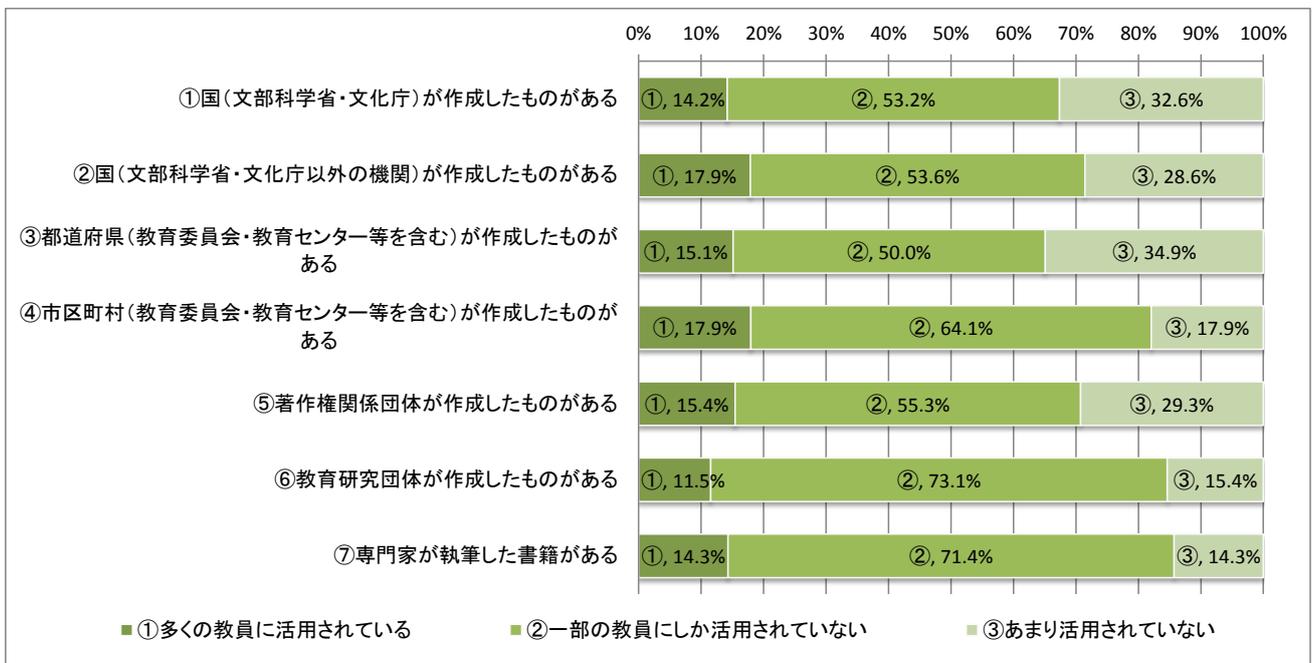


小学校では、国（文部科学省・文化庁）が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が18.7%、「一部の教員にしか活用されていない」が36.5%、「あまり活用されていない」が44.8%、国（文部科学省・文化庁以外）が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が9.8%、「一部の教員にしか活用されていない」が43.1%、「あまり活用されていない」が47.1%、都道府県が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が22.0%、「一部の教員にしか活用されていない」が40.2%、「あまり活用されていない」が37.9%、市区町村が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が32.8%、「一部の教員にしか活用されていない」が34.3%、「あまり活用されていない」が32.8%、著作権関係団体が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が17.8%、「一部の教員にしか活用されていない」が42.5%、「あまり活用されていない」が39.7%、教育研究団体が作成した教材があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が12.8%、「一部の教員にしか活用されていない」が48.9%、「あまり活用されていない」が38.3%、専門家が執筆した書籍があると回答したグループについてみると「多くの教員に活用されている」が28.6%、「一部の教員にしか活用されていない」が14.3%、「あまり活用されていない」が57.1%となっている。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

② 中学校

中学校 回答内容(選択肢)	問12-2						全体		未回答	合計
	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		実数	構成比	実数	実数
問12	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	20	14.2%	75	53.2%	46	32.6%	141	100.0%	0	141
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	5	17.9%	15	53.6%	8	28.6%	28	100.0%	0	28
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	16	15.1%	53	50.0%	37	34.9%	106	100.0%	1	107
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがあ	7	17.9%	25	64.1%	7	17.9%	39	100.0%	1	40
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	19	15.4%	68	55.3%	36	29.3%	123	100.0%	0	123
⑥教育研究団体が作成したものがあ	3	11.5%	19	73.1%	4	15.4%	26	100.0%	0	26
⑦専門家が執筆した書籍があ	1	14.3%	5	71.4%	1	14.3%	7	100.0%	0	7
有効回答	71	15.1%	260	55.3%	139	29.6%	470	100.0%	2	472
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	-	-
合計	71	-	260	-	139	-	470	-	-	-

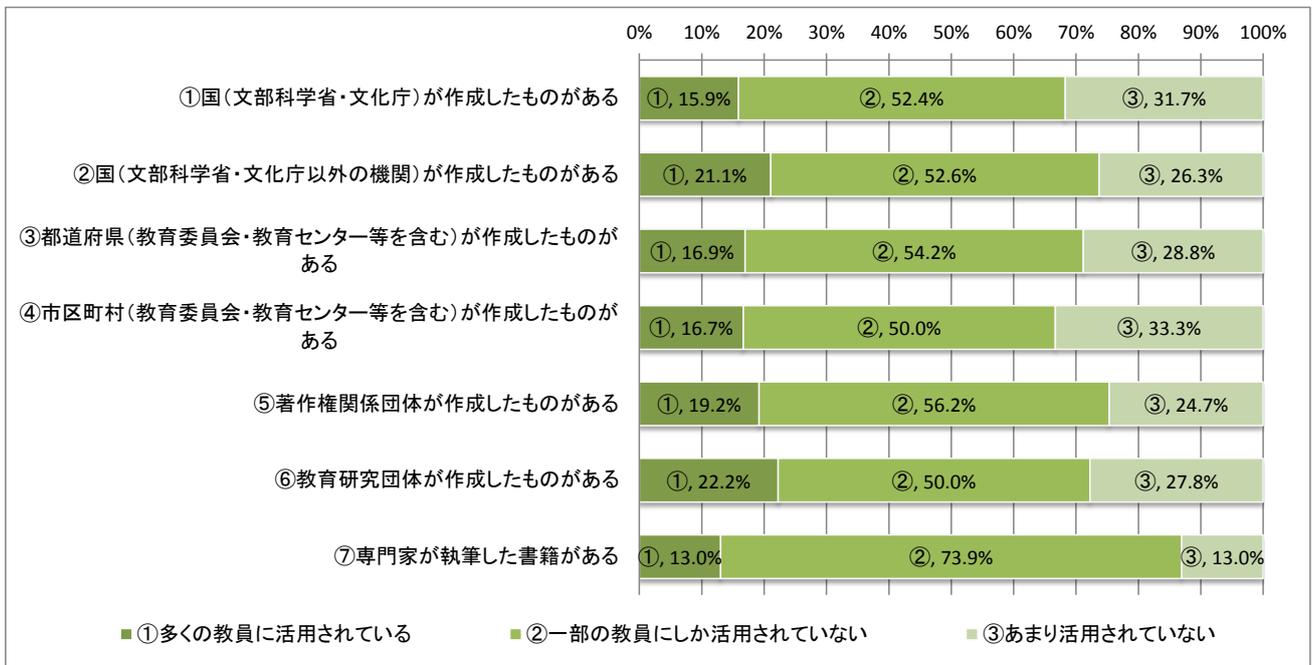


中学校では小学校と異なり一定の傾向がうかがえる。いずれかの者が作成した教材があると回答したどのグループでも、「一部の教員にしか活用されていない」という回答の割合が最も高く、「多くの教員に活用されている」という回答の割合はどのグループでも最も低い。これは中学校では教科担任制のため、著作権について取り扱う教科が限定されやすいことによるものと考えられる。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校		問12-2								
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		全体		未回答	合計
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
問12										
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	10	15.9%	33	52.4%	20	31.7%	63	100.0%	0	63
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	4	21.1%	10	52.6%	5	26.3%	19	100.0%	0	19
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがある	10	16.9%	32	54.2%	17	28.8%	59	100.0%	0	59
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがある	1	16.7%	3	50.0%	2	33.3%	6	100.0%	1	7
⑤著作権関係団体が作成したものがある	14	19.2%	41	56.2%	18	24.7%	73	100.0%	0	73
⑥教育研究団体が作成したものがある	4	22.2%	9	50.0%	5	27.8%	18	100.0%	0	18
⑦専門家が執筆した書籍がある	3	13.0%	17	73.9%	3	13.0%	23	100.0%	0	23
有効回答	46	17.6%	145	55.6%	70	26.8%	261	100.0%	1	262
未回答	0	-	1	-	1	-	2	-	-	-
合計	46	-	146	-	71	-	263	-	-	-

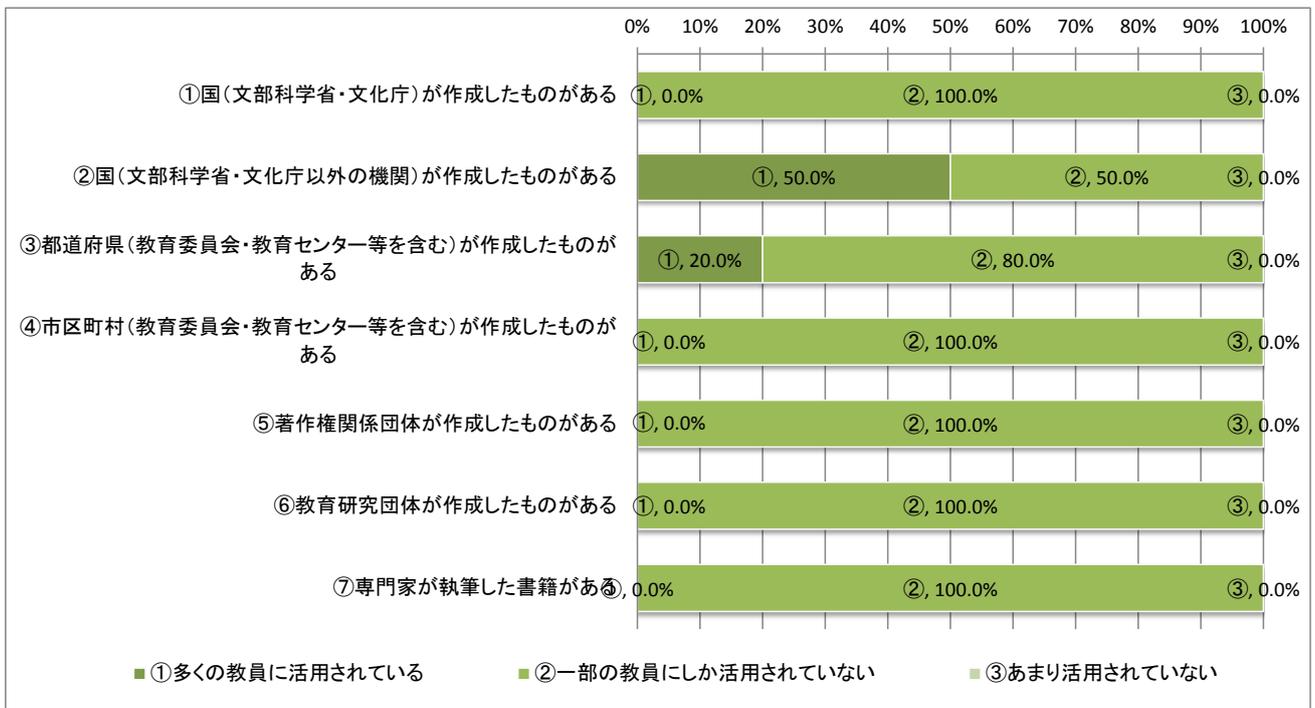


高等学校も中学校とほぼ同様の傾向で、いずれかの者が作成した教材があると回答したどのグループでも、「一部の教員にしか活用されていない」という回答の割合が最も高く、「多くの教員に活用されている」という回答の割合はどのグループでも最も低い。

なお、作成者別の教材の保有状況は複数回答なので、ある者が作成した教材が他の者が作成した教材よりよく活用されているかどうかは読み取れない。

④ 特別支援学校

特別支援学校 回答内容(選択肢)	問12-2						全体		未回答 実数	合計 実数
	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		実数	構成比		
問12	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	0	0.0%	7	100.0%	0	0.0%	7	100.0%	0	7
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	2
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがある	2	20.0%	8	80.0%	0	0.0%	10	100.0%	0	10
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)が作成したものがある	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
⑤著作権関係団体が作成したものがある	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	0	6
⑥教育研究団体が作成したものがある	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	3
⑦専門家が執筆した書籍がある	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	3	10.0%	27	90.0%	0	0.0%	30	100.0%	0	30
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	-	-
合計	3	-	27	-	0	-	30	-	-	-



5. 教員研修

問13 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①5人以上	73	8.8%	49	8.3%	29	8.2%	11	12.2%	162	8.7%
②2~4人	197	23.6%	110	18.7%	82	23.3%	18	20.0%	407	21.9%
③1人	65	7.8%	52	8.9%	31	8.8%	12	13.3%	160	8.6%
④いない	498	59.8%	376	64.1%	210	59.7%	49	54.4%	1,133	60.8%
有効回答	833	100.0%	587	100.0%	352	100.0%	90	100.0%	1,862	100.0%
未回答	3	-	6	-	5	-	1	-	15	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-



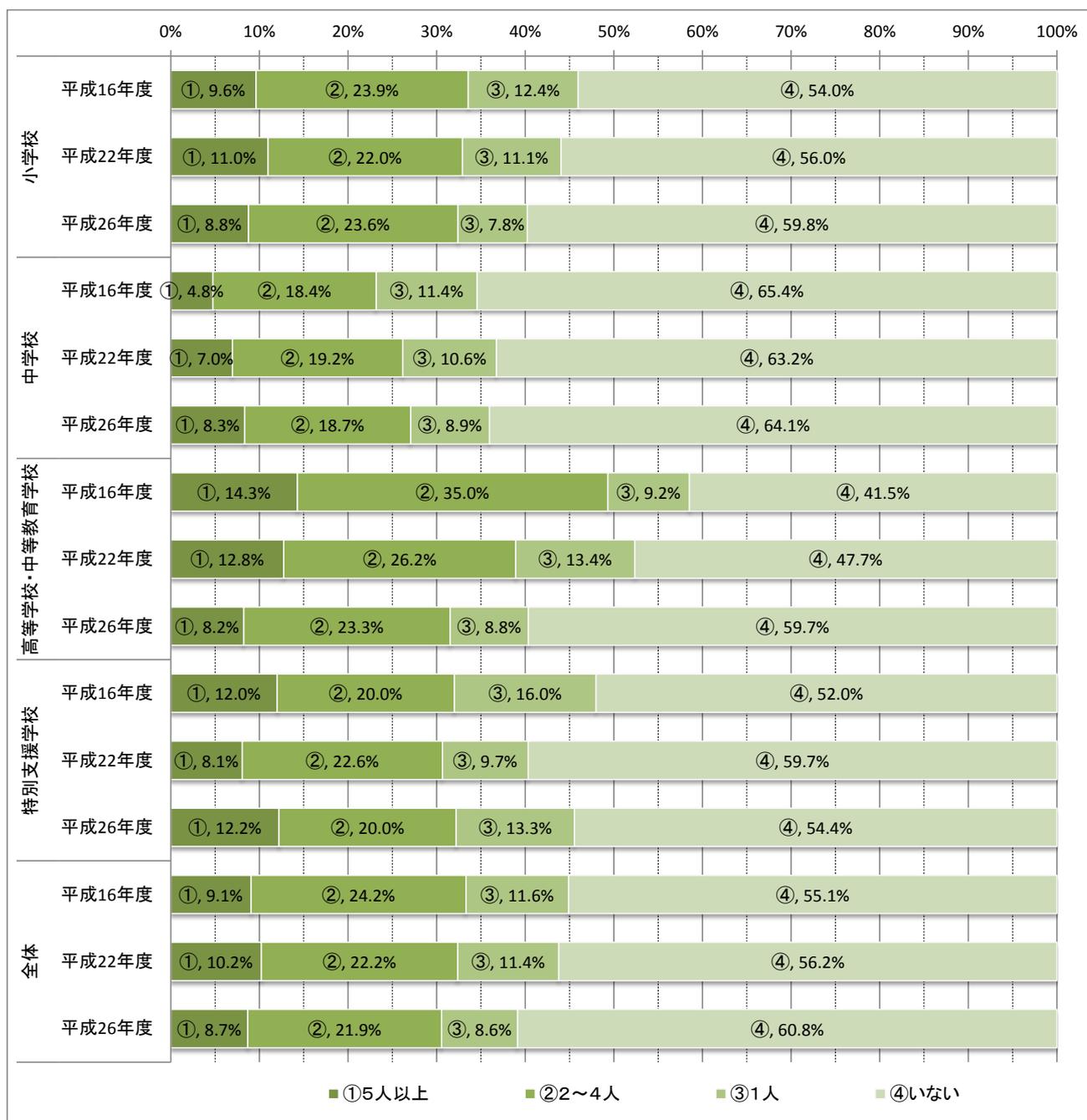
本問では、過去3年間に著作権に関する研修を受講した者が校内に何人程度いるかを尋ねている。

「2~4人」と回答した割合が最も高く、小学校23.6%、中学校18.7%、高等学校・中等教育学校23.3%である。逆に「いない」と回答した割合は、半数を超えている。

本調査の末尾の自由記述で報告されているような、研修の受講者が校内で研修内容を伝達する方式も、裾野を広げるための好事例であろう。

「いない」と回答した理由について、多忙で研修に参加できないのか、研修の機会が少ないのか、そもそも関心がないのかなどについて、研修を企画したり、その在り方を検討したりする際に実態を把握する必要がある。

学校種別・調査年度別比較グラフ



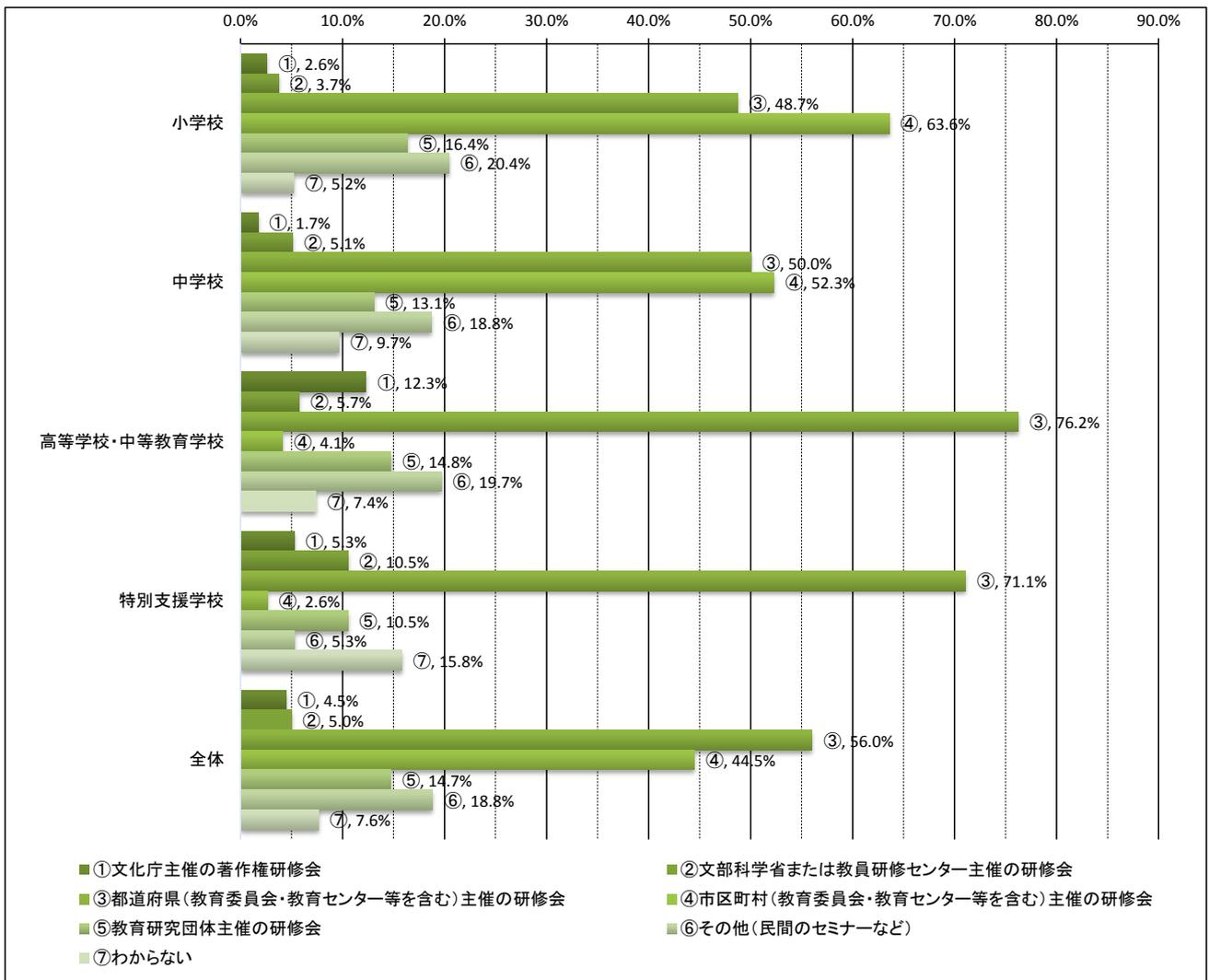
同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、いずれの学校種においても最も多い回答の区分は「2~4人」であり、小学校では22~23%程度、中学校では18~19%程度、高等学校・中等教育学校では23~35%程度を推移している。

「いない」と回答した割合は、小学校では54.0%、56.0%、59.8%と増加し、高等学校・中等教育学校でも41.5%、47.7%、59.7%と増加している。中学校については64%前後を推移している。

ただ、研修の事業名に著作権の用語が使われていなくても、著作権の内容を含んだ研修（情報モラル研修、コンプライアンス研修、教科の指導法の研修など）を受講している例があるかもしれない。

問13-2 問13で①～③（著作権に関する研修を受けた教員がいる）を選んだ方にうかがいます。
それはどんな研修ですか。把握している範囲でいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校			中学校			高等学校・中等教育学校			特別支援学校			全体		
	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比	実数	構成比	回答比
①文化庁主催の著作権研修会	7	1.6%	2.6%	3	1.1%	1.7%	15	8.8%	12.3%	2	4.3%	5.3%	27	3.0%	4.5%
②文部科学省または教員研修センター主催の研修会	10	2.3%	3.7%	9	3.4%	5.1%	7	4.1%	5.7%	4	8.7%	10.5%	30	3.3%	5.0%
③都道府県(教育委員会・教育センター等を含む)主催の研修会	131	30.3%	48.7%	88	33.2%	50.0%	93	54.4%	76.2%	27	58.7%	71.1%	339	37.1%	56.0%
④市区町村(教育委員会・教育センター等を含む)主催の研修会	171	39.6%	63.6%	92	34.7%	52.3%	5	2.9%	4.1%	1	2.2%	2.6%	269	29.4%	44.5%
⑤教育研究団体主催の研修会	44	10.2%	16.4%	23	8.7%	13.1%	18	10.5%	14.8%	4	8.7%	10.5%	89	9.7%	14.7%
⑥その他(民間のセミナーなど)	55	12.7%	20.4%	33	12.5%	18.8%	24	14.0%	19.7%	2	4.3%	5.3%	114	12.5%	18.8%
⑦わからない	14	3.2%	5.2%	17	6.4%	9.7%	9	5.3%	7.4%	6	13.0%	15.8%	46	5.0%	7.6%
有効回答	432	100.0%	160.6%	265	100.0%	150.6%	171	100.0%	140.2%	46	100.0%	121.1%	914	100.0%	151.1%
未回答	198	-	-	129	-	-	93	-	-	27	-	-	447	-	-
回答者数	269	-	-	176	-	-	122	-	-	38	-	-	605	-	-

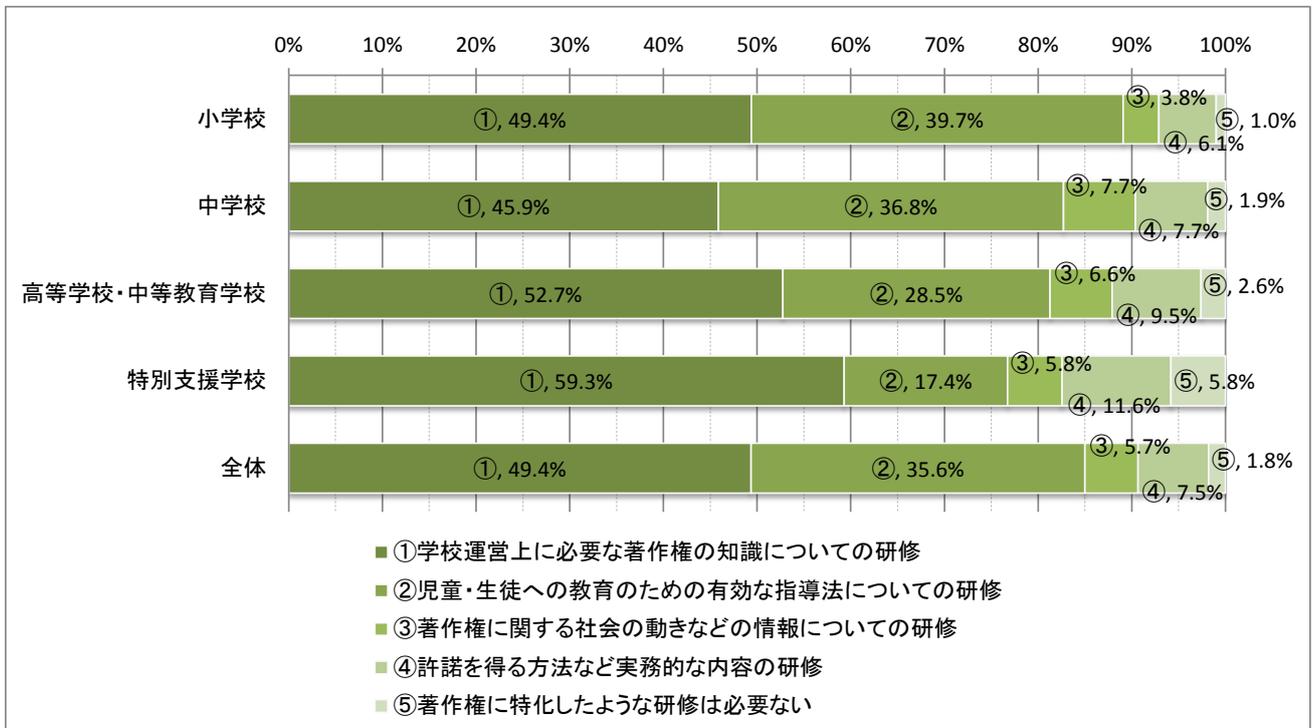


本問では、著作権に関する研修を受けた教員がいると回答した学校に対し、どのような種類の研修に参加したのかを尋ねている。

小学校、中学校では「市区町村（教育委員会等を含む）主催の研修会」、「都道府県（教育委員会等を含む）主催の研修会」の順で回答の割合が高く、高等学校・中等教育学校では「都道府県（教育委員会等を含む）主催の研修会」が突出して回答の割合が高い。

問 1 4 教員を対象とした著作権に関する研修について、貴校ではどのようなものが望ましいと思いますか。次の中から最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①学校運営上に必要な著作権の知識についての研修	402	49.4%	268	45.9%	183	52.7%	51	59.3%	904	49.4%
②児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修	323	39.7%	215	36.8%	99	28.5%	15	17.4%	652	35.6%
③著作権に関する社会の動きなどの情報についての研修	31	3.8%	45	7.7%	23	6.6%	5	5.8%	104	5.7%
④許諾を得る方法など実務的な内容の研修	50	6.1%	45	7.7%	33	9.5%	10	11.6%	138	7.5%
⑤著作権に特化したような研修は必要ない	8	1.0%	11	1.9%	9	2.6%	5	5.8%	33	1.8%
有効回答	814	100.0%	584	100.0%	347	100.0%	86	100.0%	1,831	100.0%
未回答	22	-	9	-	10	-	5	-	46	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

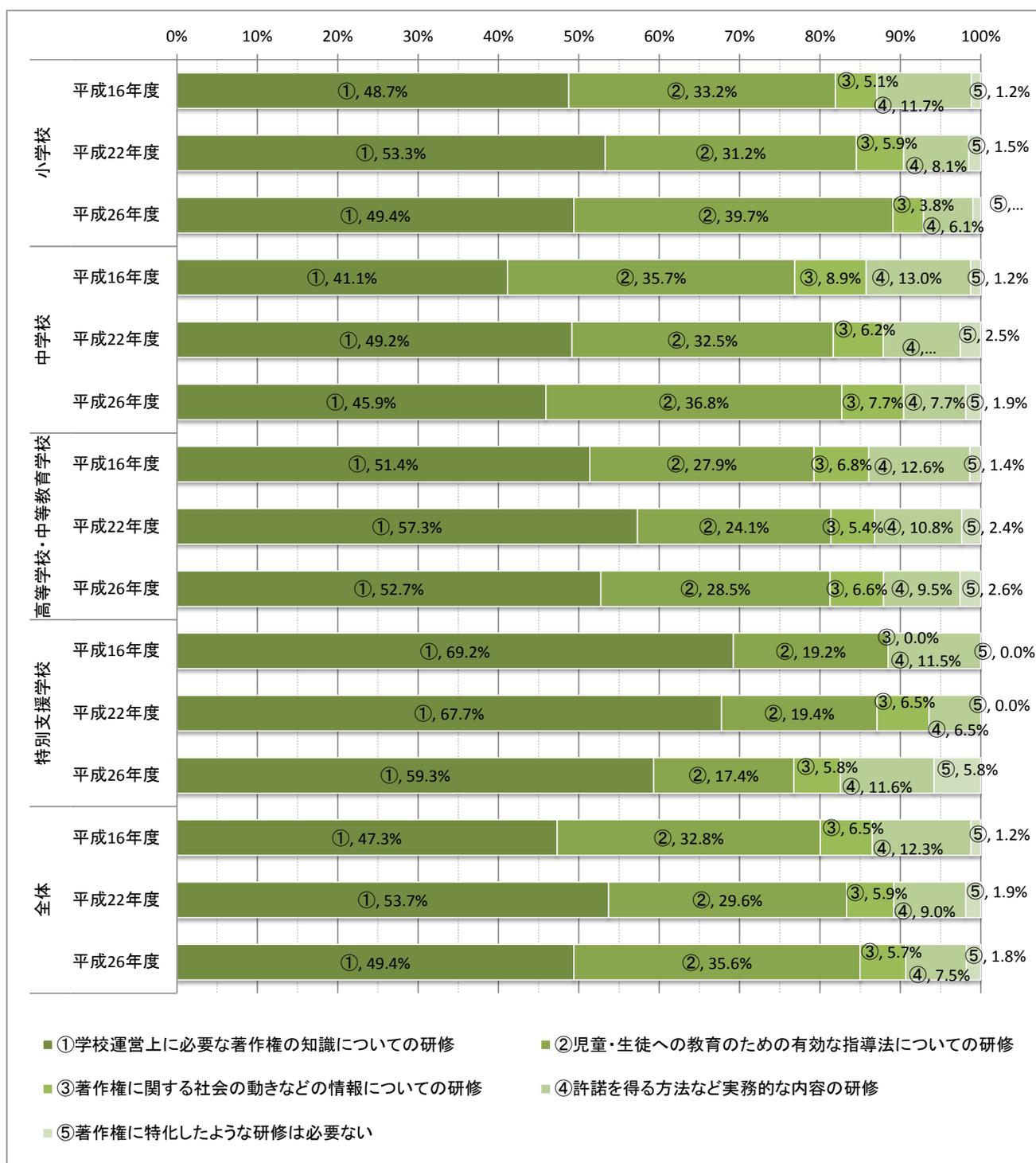


本問では、著作権に関する研修として希望する内容について尋ねている。

すべての学校種において「学校運営上に必要な著作権の知識についての研修」と回答した割合が最も高く、小学校 49.4%、中学校 45.9%、高等学校・中等教育学校 52.7%とほぼ半数を占めている。それに対して「児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修」は、30%前後と回答の割合が低い。

管理職と担任教員とでは身に付けておくべき著作権の種類が異なるはずである。研修を企画する者と参加する者とが、それぞれ目的と内容を吟味・整理して研修内容の充実を図る必要がある。

学校種別・調査年度別比較グラフ



同じ質問について過去のアンケート調査の結果と比較すると、いずれの学校種のどの回の調査でも「学校運営上に必要な著作権の知識についての研修」と回答した割合が最も高いが、「児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修」についてみると、いずれの学校種においても過去3回の調査のうち今回の割合が最も高い。

問2と問13のクロス分析

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問13 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

教員の「著作権そのもの」に対する意識と「著作権に関する教員研修の受講状況」との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問13										未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		全体			
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	35	12.3%	87	30.6%	17	6.0%	145	51.1%	284	100.0%	0	284
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	38	8.8%	94	21.9%	34	7.9%	264	61.4%	430	100.0%	1	431
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	0	0.0%	16	13.6%	14	11.9%	88	74.6%	118	100.0%	0	118
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	73	8.8%	197	23.6%	65	7.8%	498	59.8%	833	100.0%	1	834
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	2	2
合計	73	-	197	-	65	-	498	-	833	-	3	836

② 中学校

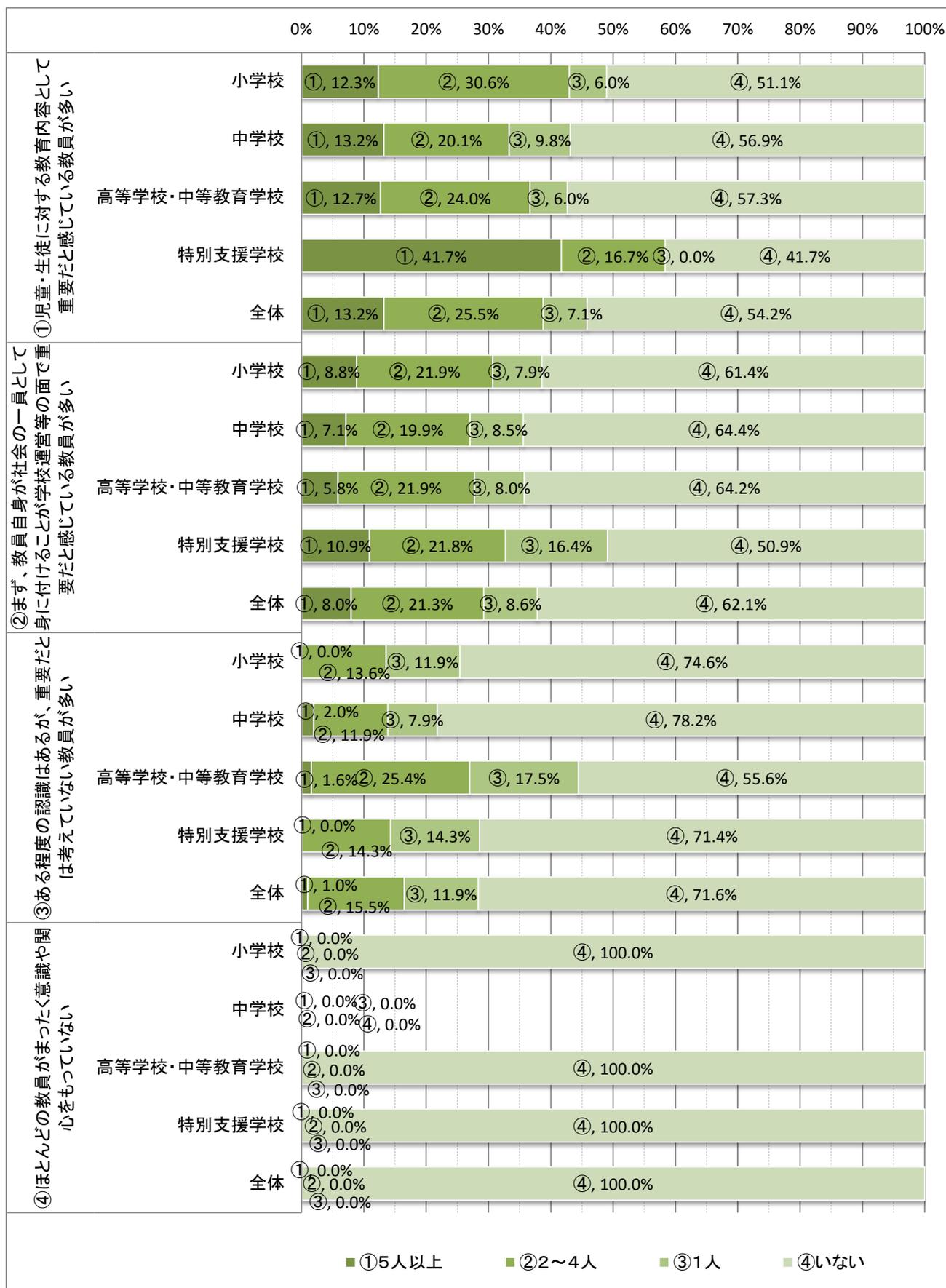
中学校 回答内容(選択肢)	問13										未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		全体			
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	27	13.2%	41	20.1%	20	9.8%	116	56.9%	204	100.0%	2	206
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	20	7.1%	56	19.9%	24	8.5%	181	64.4%	281	100.0%	1	282
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	2	2.0%	12	11.9%	8	7.9%	79	78.2%	101	100.0%	1	102
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0
有効回答	49	8.4%	109	18.6%	52	8.9%	376	64.2%	586	100.0%	4	590
未回答	0	-	1	-	0	-	0	-	1	-	2	3
合計	49	-	110	-	52	-	376	-	587	-	6	593

③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校	問13											
回答内容(選択肢)	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	19	12.7%	36	24.0%	9	6.0%	86	57.3%	150	100.0%	2	152
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	8	5.8%	30	21.9%	11	8.0%	88	64.2%	137	100.0%	0	137
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	1	1.6%	16	25.4%	11	17.5%	35	55.6%	63	100.0%	0	63
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	28	8.0%	82	23.4%	31	8.8%	210	59.8%	351	100.0%	2	353
未回答	1	-	0	-	0	-	0	-	1	-	3	4
合計	29	-	82	-	31	-	210	-	352	-	5	357

④ 特別支援学校

特別支援学校	問13											
回答内容(選択肢)	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		全体		未回答	合計
問2	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い	5	41.7%	2	16.7%	0	0.0%	5	41.7%	12	100.0%	0	12
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い	6	10.9%	12	21.8%	9	16.4%	28	50.9%	55	100.0%	1	56
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い	0	0.0%	3	14.3%	3	14.3%	15	71.4%	21	100.0%	0	21
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	1
有効回答	11	12.4%	17	19.1%	12	13.5%	49	55.1%	89	100.0%	1	90
未回答	0	-	1	-	0	-	0	-	1	-	0	1
合計	11	-	18	-	12	-	49	-	90	-	1	91



「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い」と回答したグループでは、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、5人以上の教員が著作権に関する教員研修を受講したという回答の割合が12%を超えており、1人以上の受講を合せると40～50%になる。

「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い」と回答したグループでは、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、5人以上の教員が著作権に関する教員研修を受講したという回答の割合は10%未満であり、1人以上の受講を合せた割合も40%未満である。

「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い」と回答したグループでは、5人以上の教員が著作権に関する教員研修を受講したという回答はほとんどなく、1人以上の受講を合せた割合は、高等学校・中等教育学校で40%を超えるが、小学校、中学校では30%未満である

「児童・生徒に対する著作権教育」に関する教員の意識の高さが教員研修への参加状況につながっていることがうかがえる。

問6と問13のクロス分析

問6 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません）を行ったことがありますか。

問13 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

「著作権教育の実践の実績」と「著作権に関する教員研修の受講状況」との関係を学校種別に比較すると以下のとおりである。

① 小学校

小学校 回答内容(選択肢)	問13								全体		未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		実数	構成比		
問6	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①ある	45	12.0%	132	35.1%	30	8.0%	169	44.9%	376	100.0%	0	376
②ない	11	4.1%	34	12.7%	19	7.1%	203	76.0%	267	100.0%	1	268
③わからない	13	7.9%	27	16.4%	10	6.1%	115	69.7%	165	100.0%	0	165
有効回答	69	8.5%	193	23.9%	59	7.3%	487	60.3%	808	100.0%	1	809
未回答	4	-	4	-	6	-	11	-	25	-	2	27
合計	73	-	197	-	65	-	498	-	833	-	3	836

② 中学校

中学校 回答内容(選択肢)	問13								全体		未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		実数	構成比		
問6	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①ある	36	10.0%	84	23.4%	33	9.2%	206	57.4%	359	100.0%	3	362
②ない	4	3.6%	8	7.3%	12	10.9%	86	78.2%	110	100.0%	0	110
③わからない	5	5.6%	14	15.6%	4	4.4%	67	74.4%	90	100.0%	2	92
有効回答	45	8.1%	106	19.0%	49	8.8%	359	64.2%	559	100.0%	5	564
未回答	4	-	4	-	3	-	17	-	28	-	1	29
合計	49	-	110	-	52	-	376	-	587	-	6	593

③ 高等学校・中等教育学校

高等学校・中等教育学校 回答内容(選択肢)	問13								全体		未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		実数	構成比		
問6	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①ある	26	11.7%	63	28.4%	18	8.1%	115	51.8%	222	100.0%	1	223
②ない	2	2.7%	13	17.3%	9	12.0%	51	68.0%	75	100.0%	0	75
③わからない	1	1.9%	6	11.1%	3	5.6%	44	81.5%	54	100.0%	1	55
有効回答	29	8.3%	82	23.4%	30	8.5%	210	59.8%	351	100.0%	2	353
未回答	0	-	0	-	1	-	0	-	1	-	3	4
合計	29	-	82	-	31	-	210	-	352	-	5	357

④ 特別支援学校

特別支援学校 回答内容(選択肢)	問13								全体		未回答 実数	合計 実数
	①5人以上		②2~4人		③1人		④いない		実数	構成比		
問6	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	実数
①ある	5	21.7%	6	26.1%	4	17.4%	8	34.8%	23	100.0%	0	23
②ない	3	6.7%	7	15.6%	5	11.1%	30	66.7%	45	100.0%	0	45
③わからない	2	10.5%	4	21.1%	2	10.5%	11	57.9%	19	100.0%	0	19
有効回答	10	11.5%	17	19.5%	11	12.6%	49	56.3%	87	100.0%	0	87
未回答	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	3	100.0%	1	4
合計	11	12.2%	18	20.0%	12	13.3%	49	54.4%	90	100.0%	1	91



著作権教育の実践の実績が「ある」と回答したグループでは、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、5人以上の教員が著作権に関する教員研修を受講したという回答の割合が10%以上であり、1人以上の受講を合せると40～55%になる。

著作権教育の実践の実績が「ない」と回答したグループでは、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校とも、5人以上の教員が著作権に関する教員研修を受講したという回答の割合は5%未満であり、1人以上の受講を合せた割合は、高等学校・中等教育学校で30%を超えるが、小学校、中学校では25%未満である

教員研修への参加が著作権教育の実践にある程度つながっていることがうかがえる。

6. 著作権に関する資料・情報

問15 貴校には、以下の著作権教育に関連する資料・情報をWeb上から入手できることを知っている教員がいますか。それぞれについて、「はい」「いいえ」でお答えください。

下記の6つの指定URLをクリックし、画面をご覧になってからお答えください。

◆「5分でできる著作権教育」(<http://chosakuken.jp/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	142	17.2%	72	12.3%	60	17.2%	14	15.6%	288	15.6%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	684	82.8%	512	87.7%	289	82.8%	76	84.4%	1,561	84.4%
有効回答	826	100.0%	584	100.0%	349	100.0%	90	100.0%	1,849	100.0%
未回答	10	-	9	-	8	-	1	-	28	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

◆「著作権教育実践事例」(<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	119	14.4%	89	15.4%	77	22.0%	16	18.0%	301	16.3%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	706	85.6%	489	84.6%	273	78.0%	73	82.0%	1,541	83.7%
有効回答	825	100.0%	578	100.0%	350	100.0%	89	100.0%	1,842	100.0%
未回答	11	-	15	-	7	-	2	-	35	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

◆「Kids CRIC」(<http://www.kidscric.com/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	83	10.1%	49	8.5%	50	14.7%	9	10.1%	191	10.5%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	735	89.9%	527	91.5%	291	85.3%	80	89.9%	1,633	89.5%
有効回答	818	100.0%	576	100.0%	341	100.0%	89	100.0%	1,824	100.0%
未回答	18	-	17	-	16	-	2	-	53	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

◆「学校教育と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs01/index.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	153	18.9%	109	18.8%	88	25.2%	19	21.6%	369	20.2%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	658	81.1%	470	81.2%	261	74.8%	69	78.4%	1,458	79.8%
有効回答	811	100.0%	579	100.0%	349	100.0%	88	100.0%	1,827	100.0%
未回答	25	-	14	-	8	-	3	-	50	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

◆「はじめて学ぶ著作権」(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)

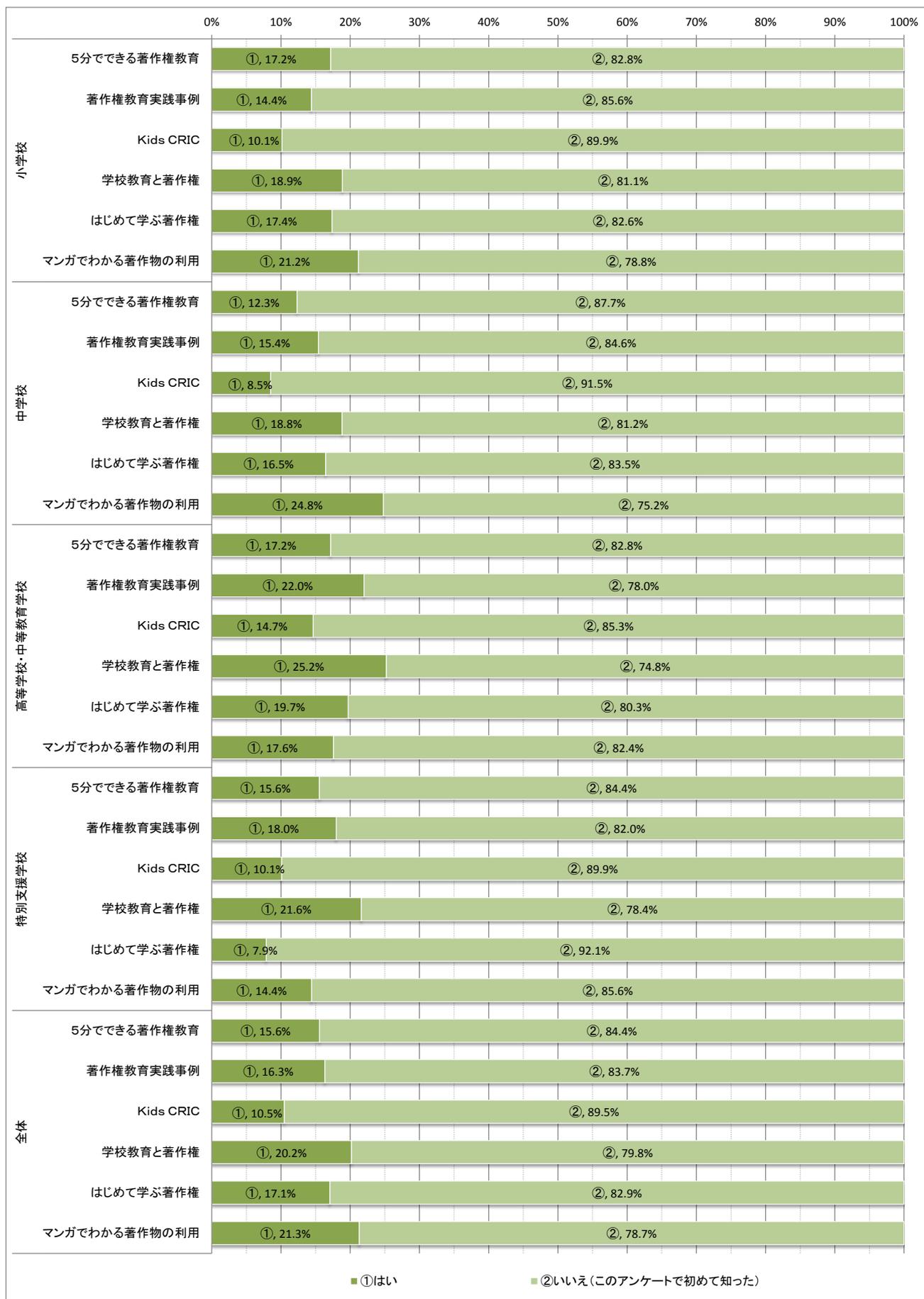
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	142	17.4%	96	16.5%	69	19.7%	7	7.9%	314	17.1%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	675	82.6%	487	83.5%	281	80.3%	82	92.1%	1,525	82.9%
有効回答	817	100.0%	583	100.0%	350	100.0%	89	100.0%	1,839	100.0%
未回答	19	-	10	-	7	-	2	-	38	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

◆「マンガでわかる著作物の利用」(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①はい	175	21.2%	144	24.8%	61	17.6%	13	14.4%	393	21.3%
②いいえ(このアンケートで初めて知った)	651	78.8%	437	75.2%	286	82.4%	77	85.6%	1,451	78.7%
有効回答	826	100.0%	581	100.0%	347	100.0%	90	100.0%	1,844	100.0%
未回答	10	-	12	-	10	-	1	-	33	-
合計	836	-	593	-	357	-	91	-	1,877	-

本問では、文化庁や著作権関係団体が作成した教材や資料について知っていたかどうかについて尋ねている。

どの教材についても「このアンケートで初めて知った」と回答した割合が80%前後であり、必ずしも認知度は高くなかった。しかし、巻末の自由記述欄でも紹介しているとおおり、本アンケートを通じてこれらの情報を知ることができたことを好意的に受け止めた学校もみられた。



問15-2 問15のそれぞれで①（Web教材が入手できることを知っている教員がいる）とお答えされた方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。それぞれについて、次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

◆「5分でできる著作権教育」(<http://chosakuken.jp/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	5	3.5%	2	2.9%	1	1.7%	1	7.1%	9	3.2%
②ときどき活用されている	45	31.7%	30	42.9%	15	25.9%	0	0.0%	90	31.7%
③あまり活用されていない	92	64.8%	38	54.3%	42	72.4%	13	92.9%	185	65.1%
有効回答	142	100.0%	70	100.0%	58	100.0%	14	100.0%	284	100.0%
未回答	0	-	2	-	2	-	0	-	4	-
合計	142	-	72	-	60	-	14	-	288	-

◆「著作権教育実践事例」(<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	3	2.6%	2	2.3%	1	1.3%	1	6.3%	7	2.4%
②ときどき活用されている	29	24.8%	34	39.1%	25	32.9%	0	0.0%	88	29.7%
③あまり活用されていない	85	72.6%	51	58.6%	50	65.8%	15	93.8%	201	67.9%
有効回答	117	100.0%	87	100.0%	76	100.0%	16	100.0%	296	100.0%
未回答	2	-	2	-	1	-	0	-	5	-
合計	119	-	89	-	77	-	16	-	301	-

◆「Kids CRIC」(<http://www.kidscric.com/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	4	4.8%	2	4.2%	6	12.8%	0	0.0%	12	6.4%
②ときどき活用されている	27	32.5%	15	31.3%	14	29.8%	0	0.0%	56	29.9%
③あまり活用されていない	52	62.7%	31	64.6%	27	57.4%	9	100.0%	119	63.6%
有効回答	83	100.0%	48	100.0%	47	100.0%	9	100.0%	187	100.0%
未回答	0	-	1	-	3	-	0	-	4	-
合計	83	-	49	-	50	-	9	-	191	-

◆「学校教育と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs01/index.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	3	2.0%	1	0.9%	3	3.5%	0	0.0%	7	1.9%
②ときどき活用されている	46	30.9%	37	34.6%	30	34.9%	0	0.0%	113	31.3%
③あまり活用されていない	100	67.1%	69	64.5%	53	61.6%	19	100.0%	241	66.8%
有効回答	149	100.0%	107	100.0%	86	100.0%	19	100.0%	361	100.0%
未回答	4	-	2	-	2	-	0	-	8	-
合計	153	-	109	-	88	-	19	-	369	-

◆ 「はじめて学ぶ著作権」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)

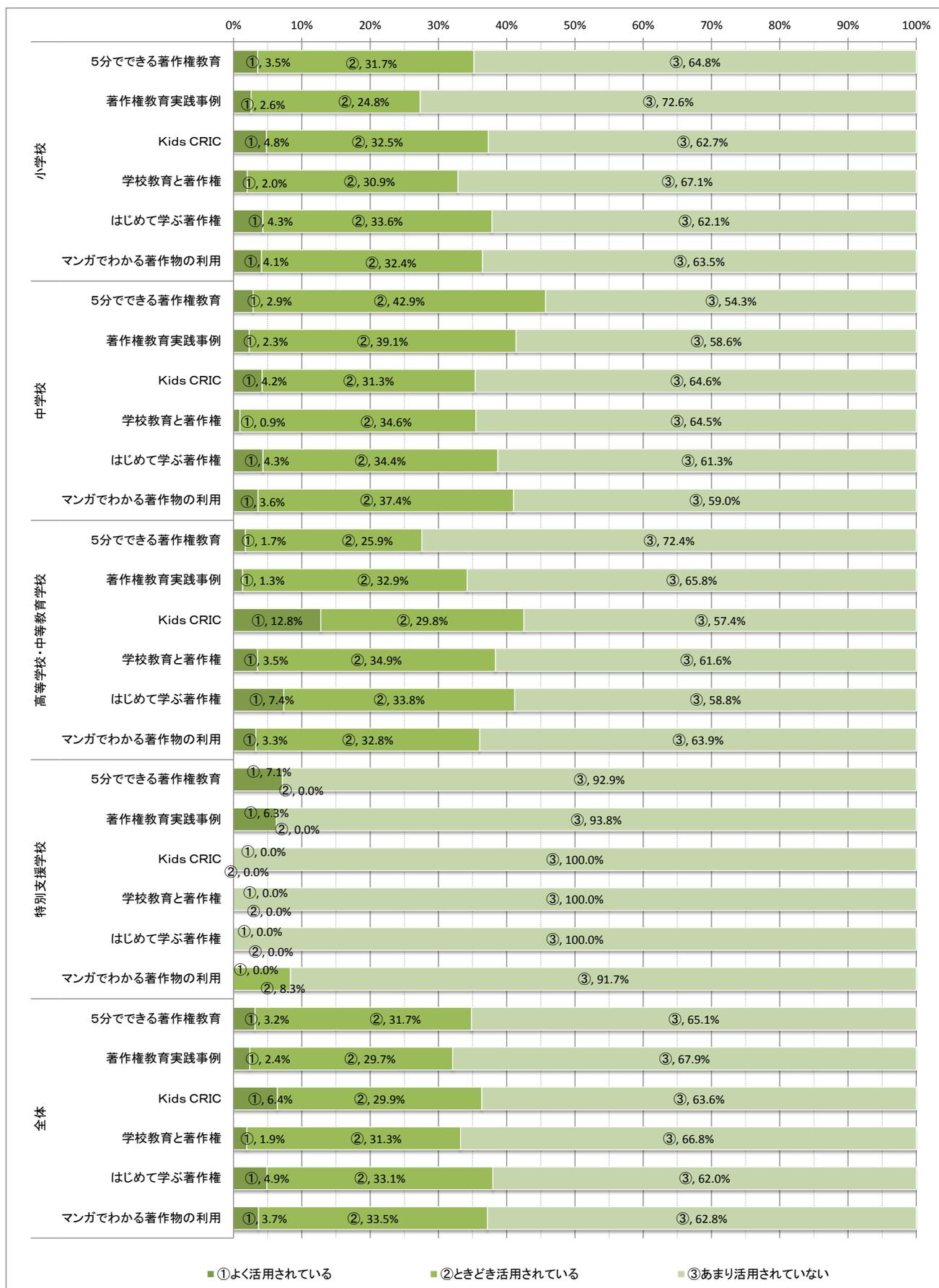
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	6	4.3%	4	4.3%	5	7.4%	0	0.0%	15	4.9%
②ときどき活用されている	47	33.6%	32	34.4%	23	33.8%	0	0.0%	102	33.1%
③あまり活用されていない	87	62.1%	57	61.3%	40	58.8%	7	100.0%	191	62.0%
有効回答	140	100.0%	93	100.0%	68	100.0%	7	100.0%	308	100.0%
未回答	2	-	3	-	1	-	0	-	6	-
合計	142	-	96	-	69	-	7	-	314	-

◆ 「マンガでわかる著作物の利用」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①よく活用されている	7	4.1%	5	3.6%	2	3.3%	0	0.0%	14	3.7%
②ときどき活用されている	55	32.4%	52	37.4%	20	32.8%	1	8.3%	128	33.5%
③あまり活用されていない	108	63.5%	82	59.0%	39	63.9%	11	91.7%	240	62.8%
有効回答	170	100.0%	139	100.0%	61	100.0%	12	100.0%	382	100.0%
未回答	5	-	5	-	0	-	1	-	11	-
合計	175	-	144	-	61	-	13	-	393	-

本問では、これらの教材や資料が提供されていることを知っているとは回答した学校に対して、これらが活用されているかどうかを尋ねている。

いずれの教材等についても、「よく活用されている」と「ときどき活用されている」とを合わせると40%近くになり、認知されている学校での活用状況は良好であると考えられる。



問15-3 問15-2で①または②（著作権教育に関する資料を活用されている）とお答えされた方
 にかがいます。それらを校内で活用した結果の意見はどうか。次の中からあてはま
 るものをひとつ選んでください。

◆「5分でできる著作権教育」(<http://chosakuken.jp/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	39	81.3%	26	81.3%	13	92.9%	1	100.0%	79	83.2%
②役に立たなかったと聞いている	4	8.3%	2	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	6.3%
③わからない	5	10.4%	4	12.5%	1	7.1%	0	0.0%	10	10.5%
有効回答	48	100.0%	32	100.0%	14	100.0%	1	100.0%	95	100.0%
未回答	2	-	0	-	2	-	0	-	4	-
合計	50	-	32	-	16	-	1	-	99	-

◆「著作権教育実践事例」(<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	17	77.3%	21	84.0%	13	92.9%	1	100.0%	52	83.9%
②役に立たなかったと聞いている	1	4.5%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.8%
③わからない	4	18.2%	2	8.0%	1	7.1%	0	0.0%	7	11.3%
有効回答	22	100.0%	25	100.0%	14	100.0%	1	100.0%	62	100.0%
未回答	0	-	0	-	2	-	0	-	2	-
合計	22	-	25	-	16	-	1	-	64	-

◆「Kids CRIC」(<http://www.kidscric.com/>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	15	83.3%	6	54.5%	8	100.0%	0	0.0%	29	78.4%
②役に立たなかったと聞いている	1	5.6%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%
③わからない	2	11.1%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	6	16.2%
有効回答	18	100.0%	11	100.0%	8	100.0%	0	0.0%	37	100.0%
未回答	2	-	0	-	1	-	0	-	3	-
合計	20	-	11	-	9	-	0	-	40	-

◆「学校教育と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs01/index.html>)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	25	83.3%	18	81.8%	14	93.3%	0	0.0%	57	85.1%
②役に立たなかったと聞いている	2	6.7%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.5%
③わからない	3	10.0%	3	13.6%	1	6.7%	0	0.0%	7	10.4%
有効回答	30	100.0%	22	100.0%	15	100.0%	0	0.0%	67	100.0%
未回答	1	-	0	-	1	-	0	-	2	-
合計	31	-	22	-	16	-	0	-	69	-

◆「はじめて学ぶ著作権」(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)

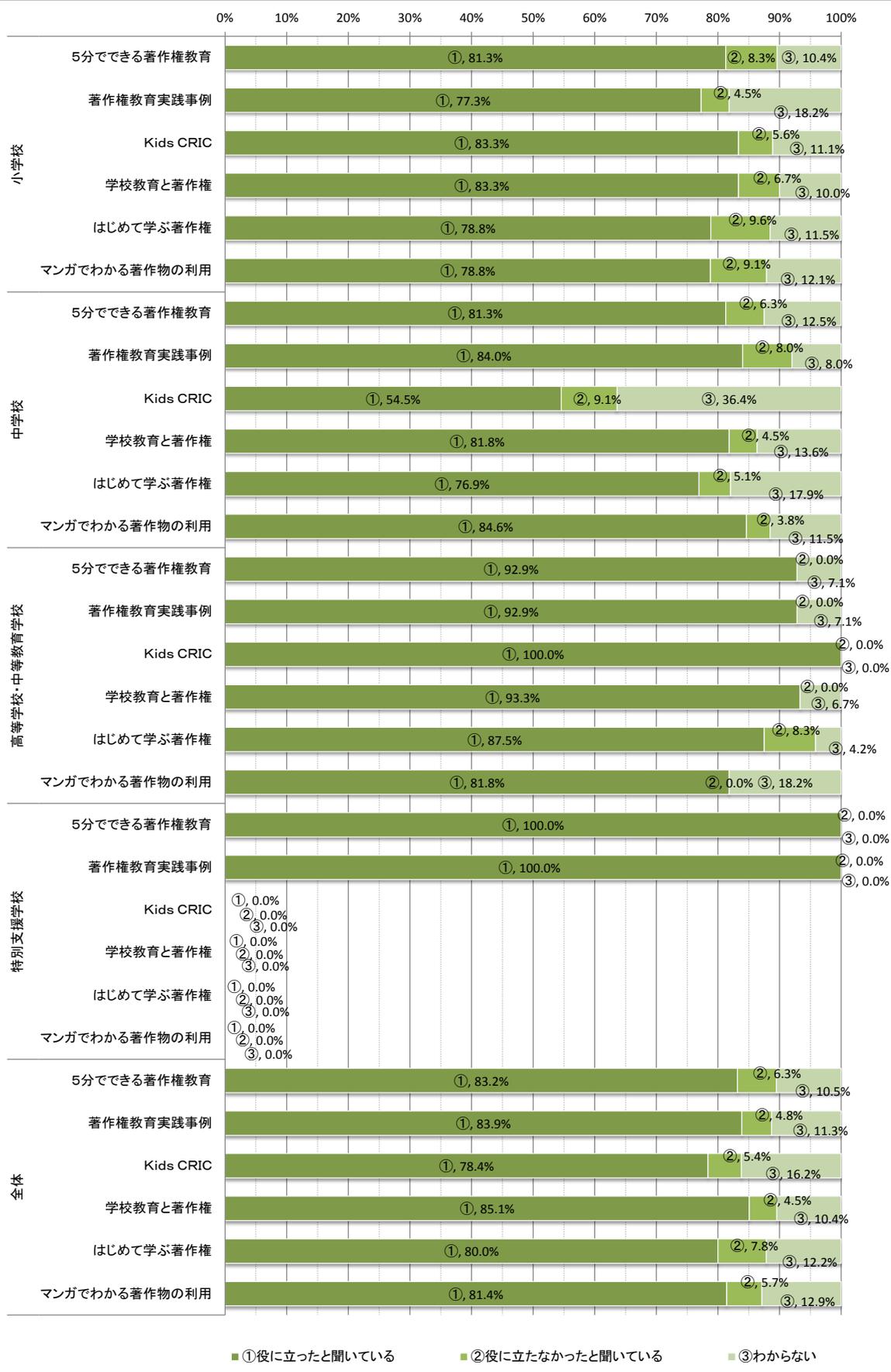
回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	41	78.8%	30	76.9%	21	87.5%	0	0.0%	92	80.0%
②役に立たなかったと聞いている	5	9.6%	2	5.1%	2	8.3%	0	0.0%	9	7.8%
③わからない	6	11.5%	7	17.9%	1	4.2%	0	0.0%	14	12.2%
有効回答	52	100.0%	39	100.0%	24	100.0%	0	0.0%	115	100.0%
未回答	1	-	1	-	1	-	0	-	3	-
合計	53	-	40	-	25	-	0	-	118	-

◆「マンガでわかる著作物の利用」(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)

回答内容(選択肢)	小学校		中学校		高等学校・中等教育学校		特別支援学校		全体	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
①役に立ったと聞いている	26	78.8%	22	84.6%	9	81.8%	0	0.0%	57	81.4%
②役に立たなかったと聞いている	3	9.1%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	5.7%
③わからない	4	12.1%	3	11.5%	2	18.2%	0	0.0%	9	12.9%
有効回答	33	100.0%	26	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	70	100.0%
未回答	2	-	1	-	1	-	0	-	4	-
合計	35	-	27	-	12	-	0	-	74	-

本問では、これらの教材や資料が提供されていることを知っており、活用していると回答した学校に対して、これらが役に立っているかどうかを尋ねている。

ほとんどの教材等について、「役に立ったと聞いている」という回答の割合が70%を超えており、認知されれば有効に活用され得る教材等であるといえると考えられる。



7. 自由記述

今回のアンケートに関して、ご意見があれば、ご自由に記載してください（ご要望について個別に回答することはできませんが、調査の集計結果は実施団体（著作権情報センター及び日本教育情報化振興会）のホームページ等で公開します。）。

学校における著作権教育アンケート調査 自由記述内容

（アンケートの自由記述に関しては、回答者を特定しうるような情報を除き、基本的に記述内容をそのまま掲載しました。）（特になしを除く）

◆小学校

- ▶ 著作権に関する研修や教育を推進していきたいと考えます。
- ▶ 夏季休業に入ったので、何人かの教諭に聞き、アンケートに回答しました。
- ・ 今年度、本校より1名が著作権セミナーへ参加し、本校教員へ研修内容を伝達する予定です。
- ・ 著作権教育に関する研修を私自身受講したこともあり、また諸文書等もいただいておりますが、あまり実践されていないのが現状です。より、著作権に関する意識を高めていく必要性を改めて感じているところです。
- ▶ PCや映画、漫画等に限定せず、スマホやゲーム機器、タブレット等における著作権について特化した資料があるとよいと思います。より身近に接していながら、法律が追いついていない分野も多いこれらのツールは、子どもたちは使う側ではなく、使われている場合も多いはずで、その利便性豊かさの反面、危険性もある、しかし、作る人使う人がWINWINの関係になれるような考え方を学ぶ機会を作りたいです。
- ▶ 著作権に関する指導計画、指導案等があるとありがたいです。
- ▶ 上記の著作権教育に関連する資料・情報のWebサイトを職員に紹介し、活用を図っていきたい。
- ▶ 今年度、県の著作権研修に参加し、伝達講習として、職員に広める予定でしたが、他の出張と重なり、受講できませんでした。ある程度は、著作権は意識しているつもりですが、機会をとらえて、正しく学習する必要があると感じています。
- ▶ ウェブ上でのアンケートに対する回答は、全く個人的な見解になる。このため学校を代表する回答とは考えない方がよい。すべての選択肢を示した文書を、学校に送った方がよいと思う。
- ▶ 本校では、昨年度、県教育センターの情報担当者（指導主事）を講師として招聘し、著作権や情報モラルの一般研修会を実施しました。今年度も引き続き、夏季休業日に同様な研修会を設定しています。
- ▶ 夏期休業に入る前であったら、全職員に対して、著作権への意識・指導等について尋ねる時間があつたが、今となっては、どのように答えてよいか、あやふやなアンケート調査であった。
- ▶ いろんなデータ（音楽や映像）のコピーが氾濫している中で、著作権教育は必要だと思います。また、職員も子どもにそう行つたことを指導したりする場面もあります。しかし、そのためだけに時間を取って授業をするという余裕が、正直今の学校にはありません。学校に職員を派遣していただくとか、あとはインターネットの普及および利用状況などを考えると、保護者への指導をする必要があるのではないかと考えます。学校で子どもにいくら教えても、保護者に著作権の意識が無く、好き勝手な状

態であれば教育効果を期待するのは難しいと思います。

- ▶教育課程に位置付けていない内容なので、教育課程に加筆を検討する必要がある。このアンケートにより改めて著作権について考えるきっかけにもなると感じている。つまり、各学校の啓発につながると思う。
- ▶教員の著作権に関する意識や理解の向上を図ることが、子どもたちに正しい著作権の教育を指導することにつながると思う。
- ▶著作権教育がとても大切なことはよくわかります。しかし、現在の学校が請け負うべき教育内容が多すぎて、飽和状態です。各立場からの意見だけではなく、小学校が負うべき内容を整理し、精選する場所が必要なのではないのでしょうか。各方面からさまざまな資料、副読本などが送られてきます。しかし、その内容やページ数、については個々に検討されているだけで、トータルで受ける学校としては、どんなにすばらしいテキストも活用する時間がとれないという現状です。必要なことは指導要領、教科書に入れていく働きが大切ではないのでしょうか。
- ▶上記の各ホームページは今回初めて知りました。どれも興味深く、児童生徒にとっても親しみやすいと感じました。これら一覧が掲載されたパンフレット等を学校にいただけるとありがたいです。
- ▶著作権教育についてや教職員一人一人の実態把握が不十分であり、回答ができない問いや正確に答えられていない問いがあります。お許してください。
- ▶個人情報保護に比べて教員の著作権保護の意識は低いと思う。義務制公立学校の教員は自身の知識等や技能を使って無償で子どもたちに与えていると勘違いしている。本当は、教員の知識や技能習得にはお金がかかっているし、子どもたちからお金を取っていないだけで、教えるための費用はかかっているのに、知的財産の価値を0と考えがちになるように思う。
- ▶夏休みに入り、先生方全員にアンケートする時間がなかった。
- ▶このアンケートで、私自身の「著作権」に対する意識が高まりました。ありがとうございます。
- ▶著作権の問題はたいへん大切な問題ではあるが 多忙のため十分に研修できないでいるというのが現状です。
- ▶著作権に関する資料がある事を知ったので、今後の研修等に活用していきたい。
- ▶小学生向けの教材が多数あることが分かった。小学校では、情報モラル教育と一緒に取り扱うことが大切だと思う。
- ▶学校現場で著作権の学習をしようとするれば、年度初めに、きちんと教育課程に位置づけておく必要があります。それには、具体的にどの教科や領域などで学習するのか、また、教材・資料などは何を使うのかなど、あらかじめ計画をしておかなければいけないと思います。
- ▶著作権についての指導の義務化をきちんと設定してほしい。内容や時期的なものなど、細かに決まっていた方が職員の意識も高まると感じる。
- ▶著作権教育の必要性は感じていますが、実際に教育課程に位置付けて行うことは難しいです。各教科の中で、例えば、作文や絵画・工作、理科の論文や工夫工作、総合的な学習の時間の論文などを作成するに当たり、引用や参考、出典等を書き加えることの大切さを知らせていく必要があると考えています。また、それを補充・深化・統合させるという意味では、道徳の時間に取り上げることが望ましいと考えます。このことについて、教員が身に着けるために、教員の養成・採用・研修の段階からの教育が望ましいでと思います。

- ▶ 年度当初に学校に持ち込まれる業者のドリル・問題集については、教材選択終了後業者に返却しているが、たまにサンプルをとっておいて複写している職員がいまだにいることに驚いた。注意をしても法律に違反している認識がない。「これくらいで文句を言うな」的な顔をされる。
- ▶ 直接、学級で「著作権」についての授業を行っていない教員が回答しましたので、的を射ていないかも知れません。よろしくお願いします。
- ▶ 著作権のみでは、広く情報モラルとしての一部としてとらえられてしまいます。著作権のみのアンケートでは、学校の授業活動に扱う場合には答えにくいです。
- ▶ 一目でわかるものがあるとありがたい。
- ▶ Web教材は有効に活用できる可能性があるのも、今後も継続して公開をお願いしたい。どちらかというと、教員は安直に「動画を見せて・・・。」というのを好む傾向がある。それで良いとは思えない。しかし、現実的にはアニメ・実写のどちらでも良いので、5～15分程度の動画を公開していったらいい。
- ▶ 今回のアンケートの情報などを今後の著作権教育にいかしていきたいと思います。
- ▶ 条件を満たせば、学校教育活動において「他の著作物」を活用できることは周知されている。しかし、その条件や活用できない具体的な場合の判断が、不明確になる場面も感じられる。最新の情報提供や著作権についての行政からの啓発活動を期待する。
- ▶ 著作権指導のための資料がたくさんあることを知り勉強になった。
- ▶ 設問6が参考になりました。プリントアウトして、研修に生かしたいと思います。
- ▶ 著作権については気になっていたが、研修等は積極的に行っていなかったのが現状です。今回アンケートに答える機会を得て、団体の存在や、資料があることがわかりよかったです。
- ▶ 質問の選択肢が極端
- ▶ 著作権の重要性は認識していると思いますが、多くの教育課題を抱えた教員に著作権の研修をさせることや学習指導要領に基づいた教育課程の中で著作権について指導することは現実的に難しく、回答がづらいアンケートでした。なお、職員には、少しずつでも働きかけていきたいと考えました。
- ▶ 活用しやすそうな資料がたくさん出ていることを初めて知りました。授業の中で、ぜひ活用してみたいと思いました。たくさんの資料の紹介及び啓発活動を、もっとしていただければと思います。これらの資料の存在を、知らない教員が多いのではないかと思います。
- ▶ 今回のアンケートで著作権について勉強になるホームページを紹介していただけたので、今後これらのサイトを活用して著作権についての理解を校内全体で深めていけるように努力していきたいと感じた。
- ▶ 著作権については自主的に学ぶ者もいればそうではないものがあるのも事実です。法的研修等に組み入れていくことも必要であるかと思いました。
- ▶ 著作権についての教員の研修は重要であるにもかかわらず、どうしても後回しにされがちな面があり、近年、出張旅費等も厳しくなっているため、簡潔で、真に役に立ち、魅力的な学習（研修）資料や研修会を工夫していただけるとありがたいです。
- ▶ 今回のアンケートで著作権教育の消極性を感じました。教職員では、校内研修を通して著作権の確認を行い、教材等の活用について今一度再確認し、今後の教育実践に生かしていきたいと思います。児童へは、道徳・特活等や単学活等を活用して著作権の大切さについて教育実践を行いたいと思います。

- ▶ 著作権を web で簡単に学ぶことができることを知ることができたことはとてもありがたかったです。これから活用していきたいです。
- ▶ 長野県の場合 3～5 年で学校を異動するので、過去何年間分を、しかもこれほど事細かに質問されても答えようがない。（私は今年度異動してきたので、尚更今までのことを聞かれても分からない。）こういう諸調査が各方面から寄せられ、その度に本来の業務に支障をきたして非常に腹立たしい思いをしている。（貴センター及び振興会には直接関係はないが）県教委からは時間外勤務削減を強く要求されるが、こういう調査の類が一向に減らない中、それは無理である。また、こういう調査が一体どれだけ、何の役に立っているのか、どういう成果があるのかも甚だ疑問である。
- ▶ 児童への学習として位置づけていないが、機会があるごとに話すようにはしている。
- ▶ 著作権に特化した研修会等にでることは、機会も少なくまた、参加することも難しい。何かの研修や講演の際、一コマとして実施することも可能ではないか。
- ▶ 今後、著作権の内容は、変化及び進化していくであろう。ますます、重要な課題になっていくと想定される。確実に取り組んでいかなければならない。
- ▶ 本校では、日本教育情報化振興会のネット社会の歩き方を活用しております。
- ▶ 今回は協力させていただきましたが、学校現場に何でも調査をもってくるのはいかがかなと考えます。また、アンケート調査は強制力をもつものではないと思いますが、FAX で催促されるのは気持ちのよいものではありません。今後実施方法を検討していただきたいと思います。
- ▶ 今回のアンケートは、悉皆ではなく、依頼だと思いますので、アンケートを進めていく中で、アンケートの意図がよく分からないものが出てきて。途中でやめます。このようなアンケートにつきましては、あまりご協力したくありませんので、本校を対象校から外して下さい。
- ▶ 著作権に対して、どんな問題が小学校で起きているのでしょうか。
- ▶ 著作権について年度毎に内容が刷新されるものもあります。アンテナを高く立て、資料を更に活用し、教職員と児童生徒の教育活動に活かしていきたいと考えます。
- ▶ 今年の 4 月から本校に赴任したので、十分把握していない部分があります。
- ▶ 著作権に関する情報は以前からもっていたが、学習の中での生かし方等については不十分であった。これから、意識を高くもって学習指導や職務に当たりたい。
- ▶ 著作権についての研修は、10 年ほど前によく行われていたと記憶しています。最近ではほとんどの教員が著作権について、ある程度理解しており、著作権の事で問題になっている事例はほとんど耳にしません。そのため、最近では著作権についてあえて研修等で取り上げる事はほとんどありません。ただし、著作権については、職員間で時々話題にはしています。また、高学年児童も著作権について大まかに理解していますが、インターネットを利用する機会が増えていますので、インターネットを活用するときに、ある程度の指導は行っています。
- ▶ 近年、若い教員が増えてきているので、教員が使える著作権の範囲について改めて研修する必要があると感じた。
- ▶ 学校へ配布される著作権の資料等の見直しを図ろうと思いました。
- ▶ 著作権教育に関する参考になりそうな資料が、たくさんあることを知ることができてよかった。
- ▶ 小学校の場合は冊子があると活用意識が高まると考える。
- ▶ 今回の調査によって、著作権についてもう一度学習し、同僚や児童に伝えていきたいと考えます。

- ▶ 旧来、学校の現場では指導という形で児童の作品に何らかの変更を加えることが普通だったように思います。まったく悪意のない行為ですが、改めるべきだと考えます。ただ、それを著作権のという法的な権利の観点から考えるのか、児童の人格の尊重、相互の調和といった法を超越した観点から考えるのか、両者には大きな隔たりがあるように思います。
- ▶ 一人では答えにくいものがあつた。しかし、全員に聞くことは難しく、個人の判断でお答えしました。
- ▶ 今後、著作権についての教育は、情報化の時代には必須と考えなければならないと感じた。（子どもたちが自分自身を守る上でも）

◆中学校

- ▶ 単に調査結果をだすためだけのアンケートに感じた。
- ▶ たくさんの資料があることを改めて知りました。自分が勉強不足ですみません。今後、資料を活用していきたいと思います。
- ▶ 著作権自体の学習の必要性はわかっているが、指導方法について十分理解していない教員も多いのが実態である。このアンケートで出てきた web サイトなどを職員研修で活用していきたい。
- ▶ Web 上に資料があることは知っているが、授業の中で年間指導計画に位置づけをすることができていない。まとまった時間コンピュータを利用できることが少なく、各教室で授業の一部として利用できる環境を整える必要がある。技術・家庭科の技術分野では、作品作りの時に活用できるものがあるので、これから活用していきたい。
- ▶ 著作権に関する教育は、インターネット等に関するルール・モラル教育の一部として取り扱っている。そのため、「著作権を侵害してはならない」ということについては理解しているものの、「自分が作成したものに著作権が発生すること」「著作物の利用法」については理解している生徒が少ないと思われる。そのため、著作権には「著作者に代金を支払わなければいけない」という負のイメージが強く、何のために著作権があるのかを理解する生徒は少ないと思われる。著作者に許諾を得ること＝代金を支払うことという意識から知らないふりをして著作物を使ったり、面倒な手続きを避けるため著作権フリーのものを使用する傾向にある。生徒が活動において著作物を使用する際に「著作物使用のための予算」は組まれていないため、“お金”が絡むものは使用しづらい。著作権そのものを学んだり、他社の著作物を使用したりするのではなく、自己が著作者となる経験を学生のうちにさせたい。また、法的にもあいまいで分かりにくい部分もあり、違反しているのかどうかを判断することが難しい事例がある。（たとえば、自宅で著作権が侵害されているかどうか不明な動画をインターネット上でストリーミング再生する場合はどうなのかなど）中学生にも分かりやすい事例集をポスター等にしてほしい。
- ▶ 学校教育において、著作権をめぐる問題の具体的事例と、それを防止するための手だてが分かるような情報が必要。身近で著作権に関する問題がないので、職員も生徒も感心や意識が高まらない。
- ▶ 担当者とそれ以外の教員で著作権に対する意識に大きな差があることが分かった。上のアンケートは全体的なことで、著作権に対して自主的に研修したり、授業を行ったり、普段から気をつけている教員もいます。研修に関しては、上の項目では「いない」となりましたが、校内研修は行っております。
- ▶ 担当官庁にとっては、「学校に対応を求める」という発想にならざるを得ないのかもしれませんが、各方面

から様々なジャンルの出前授業や授業実践の依頼が殺到しています。それぞれについて何時間もかけて指導するなど不可能です。今日、社会的な課題を全て学校に対応させるという発想が顕著になり、学校はますます多忙化し、時間的な余裕がなくなっているのが現状です。

- ▶ 著作権やネチケットについて学習できる WEB サイトは他にもあります。本校はディズニージャパンさんのサイトを利用させていただくことが多いです。
 - ▶ 著作権教育に関連する資料・情報を Web 上から入手できることを知ることができた。
 - ▶ より多くの教職員が、著作権について学ぶ機会をもたなければならない。
 - ▶ 著作権について、全体としてどのような状況なのか興味がある。
 - ▶ 著作権が大切なのはわかるが、特に音楽業界の権利委託団体など、文化を衰退させるようなやり方はやめた方がいい。文化の発展と法制度をもう一度きちんと見なおすべき
 - ▶ 著作権とも関連した、SNSの問題が教育現場では多く起きている。そのような内容のDVDなど視聴覚教材の必要性を感じている。
 - ▶ 授業等で活用できる Web サイト集があることを初めて知りました。著作権フリーのデジタルデータがあれば、再構成して授業で使いたいと思っています。
 - ▶ 著作権については、ある程度は理解している職員はいるが、今回のアンケートで、著作権に関する校内研修枝をする必要を感じた。
 - ▶ 著作権の教育や研修は、生徒にとっても教職員にとっても時代のニーズに合わせて実施すべき重要な課題だと考えています。しかし、中学校の学校現場としては服務規律・学力向上・いじめ対策等、取り組むべき優先課題が多くあり、著作権教育・研修までなかなか手が回らないのが現状で、個々の教職員の自主研修にまかせている部分が多いように思います。
 - ▶ 答えにくい表現の質問事項が多いと感じます。
 - ▶ 著作権に関するリーフレットは、生徒に配布しています。
 - ▶ 問15のような資料・情報がインターネットで入手できることを初めて知りました。今後活用できればなと思います。
 - ▶ 著作権について、指導する教員にも十分な知識や指導力がありません。子どもたちに指導する前にまずは教員への十分な研修が必要です。本アンケートでそのあたりが見えてくると思われるので、教員への出前研修や研修資料の配付、指導例の配布などを検討していただくとありがたいです。
 - ▶ 問15-3で、誤って回答してしまったけど、修正ができない。
 - ▶ 広島市では、「言語数理運用科」の教科で取り扱っている。
 - ▶ 中学校の先生が知恵を絞って作成した定期考査の問題を、学習塾関係者が無断でコピーして翌年度の「傾向と対策」として商業利用している。これは、いかがなものかと考えている。
 - ▶ 視聴覚の担当をしており、小中の視聴覚部会での研修では情報教育の一部として知識は得ておりますが、著作権のみで深く研修をしたことはありません。本校職員で著作権に興味を持つものが、県主催の著作権セミナーに参加し複伝をしております。いつでも閲覧できるように所定の位置にテキストが置いてあり、いつでも閲覧できるようになっています。
- 問15-2について③わからないに○をつけたのですが誤りに気づき消そうとしたのですが消すことができませんでした。
- ▶ 著作権については、甘く考えている人が多く、もっと研修を積む必要があると考えています。しかし、

教材研究の時間が少ないことが最大の課題です。いろいろな機会を通して教材について情報が得られるようにしてください。

- ▶ アンケートのフローチャートがわかりにくかった
- ▶ 本校教員へ啓発していきたい。
- ▶ いろいろなサイトがあることがわかってよかった。校内で紹介したい。
- ▶ 著作権について、正しい知識を身につけたいと考えていますが、教職員自身が、現在の情報伝達技術に教職員がなかなかついていけない状況です。
- ▶ 本校もホームページを開設しているので、担当から著作権に関して慎重に取り扱っていることは職員も承知している。が、著作権の研修や生徒への指導にまでなかなか難しいのが現状です。
- ▶ 問15-3は、校内で活用することができませんでした。
- ▶ このアンケートは必ず答えなければならないものなのでしょうか？ インターネットを開き、IDやパスワードを入力して回答するのが煩わしく、「無回答」でおこうと思った学校も多くあるのではないのでしょうか？ そこに、FAXで「督促」が来て、仕方なく入力しましたが、アンケートなのになぜ回答を「強要」されなければならないのでしょうか？ 全学校からの回答が必要であれば「調査」とすべきであろうし、アンケートであれば、督促などせずに「無回答でいく」という自由もあってしかるべきかと思います。
- ▶ 著作権を侵害するような事例は以前はなかったが、インターネットの普及により、様々なコンテンツを簡単に入手することができるようになり、子供たちも知らずに権利を侵害する結果となっている。コピーしようとしたら、著作権侵害になる旨のテロップが出るなどできないものか。良識ある人はこれだけでも、理解する。利益を求めようとしている人は、どのようなことをしても防止することはできない。
- ▶ 学校教育において、著作権教育も必要と思われるが、その場合には、時間的な保証がないと指導できない。
- ▶ 特に課題がなくても著作権についての教育は必要である。
- ▶ 回答者側に立った設問形式になっていないと強く思いました。
 - ・ IDを入力するのですから、学校名は入力不要とするべきだと思います。
 - ・ 校種別に同様な質問が並んでいて、回答するべき項目を見つけ出すのにも一苦労です。他校種向けの設問は見せないようにするべきではないでしょうか。
 - ・ インデント等も工夫すればもっと回答しやすくなります。
 - ・ 最後の著作物の設問も、一覧から選択させるような形にするべきです。
- ▶ 著作権教育が、社会科の公民の分野や技術・家庭科の情報教育の面でしか行われていない現状を再認識した。今回のアンケートで授業で活用できるサイトを知ることができたので、今後の授業に活用していきたい。
- ▶ 町の教育委員会を必ず通してほしい。任意の団体のアンケートは、基本的に受けることはできない。文化庁長官官房著作権課が、なぜアンケートをしないのか。文化庁と著作権情報センターとの関係を明確に示しておかないと協力できるかの判断がつきにくい。
- ▶ 問9で出版社が作成した資料も使っているのですが選択肢がありません。
問15の-2、-3でラジオボタンの選択肢1度選んでしまうとキャンセルができない。

- ▶ 大切だと多くの教員が思っているが、実際きちんと指導できるだけのものは持っていないのが現状である。技術の情報の授業で行うのが現状では最善と考えている。
- ▶ IPS細胞のように特許や著作権が文化や科学の発展にマイナスに働かないような仕組みが大切だと感じます。
- ▶ 教員の中には、著作権について助言を行っても、一蹴される方が多いです。出来たら、五年研や十年研などの研修で、適切に取り入れていき、より多くの教員が著作権について、正しく理解し活用出来るよう、環境整備をしてほしいです。
- ▶ 著作権について教師や生徒が研修したり学習することは、必要なことではあると感じていますが、最近の学校教育では学力向上のみが重視されたり、いじめの問題がおこると、道徳教育が重視されたり、震災が起これると防災教育が重視されたりと、やらなければならないことが次から次へと示されます。国や県に働きかけていただいて毎年、県主催の著作権研修会を実施し、10年たったら、すべての教職員が著作権の研修を必ず受けている。という状況をつくると、著作権についての研修や学習が進むと思います。期待しています。
- ▶ 普段の職務の中では、著作権を意識することが少なく、生徒への指導においても、技術・家庭や社会科にまかせっきりのところがある。アンケートに答えることにより、著作権に対して、職員も生徒も、もっと意識を高める必要を感じた。ありがとうございました。
- ▶ 改めて著作権を身近な大切な権利として、生徒に認識させることの重要性を痛感した。
- ▶ 国民の権利については、学校教育において啓発していく必要があるが、すべてを詳しく行うにはその数が多すぎる。「著作権」のみについて、教職員や子どもたちが深く理解できるまで研修や学習をしていくことは難しい。
- ▶ 著作権教育をさらに実践していくことの大切さが意識された。

◆高等学校・中等教育学校

- ▶ 教員向けで学校教育に特化した簡潔なパンフレットがほしい。新聞・書籍などの授業での利用の限界など。
- ▶ 著作権教育に関連する資料・情報をWeb上から入手できることを知っていましたが、実際に詳しく見る機会がなかったので本アンケートから学びました。
- ▶ アンケートに関して、一度クリックしたものを取り消しにすることができず、一部不自然なものがあると思いますが、よろしくお願いします。
- ▶ 本校では、著作権に関する職員の研修および生徒への指導は必要と考えているが、職員・生徒ともにまとまった時間をとれず、職員が個別に学習したり指導しているのが現状である。
- ▶ 本校で教えているのは、情報科、家庭科でおもに教えている。私は情報科の教員で、教科書に準じた内容は高等学校ではすべての学校で行われているはずである。
- ▶ 起案するため、アンケートの回答内容を一時保存できる機能があるのは大変よい。このページを印刷すると、13枚にもなったので、コンパクトに印刷する機能があるとなおよかった。
- ▶ アンケートの質問文だけが印刷されているが、これだけでは校内で回答を検討しにくい。また、正確に答えようとすれば職員にアンケートも必要になるが、その形式になっていない。資料の存在について

て、別の調査では、対象資料の表紙をカラー印刷（1点について1枚）して探しやすいところもある。回答しやすい形式に改善していただくことを希望します。

- ▶ 本校では著作権に関する担当部署は無く、また、情報科の授業や総合的な学習の時間などでしか情報モラルを指導する場面はありません。そのため、回答が予測であるものも多く、あまり参考にならないかもしれませんので、ご容赦ください。
- ▶ 本校では、著作権についてよく知っている先生もいるが、無関心な先生もいる。研修の必要性を感じる雰囲気づくりがまず第一かと思います。
- ▶ 著作権に関することは非常に難しいと思います。ことあるごとに研修を行う必要があると考えます。
- ▶ ログインIDを指定してあるのなら、校種選択等は省略できたのでは？
- ▶ 著作権上、問題はあるかなと思いつつも、書籍類が高価だったり、何冊も生徒に購入させるのが大変なので、書籍の一部をコピーしていることがある。罪の意識がないとは言わないが、仕方がないと思う。
- ▶ Webに関する情報は今後の教育活動で活用させていただきます
- ▶ 今回のアンケートで、Web上にも多くの資料があることを知りまた拝見して、まず自分自身ももっと勉強しなければと思うとともに、著作権に関してする教員研修及び生徒への指導の必要性を感じました。
- ▶ かつて演劇指導で既成台本を扱うかどうか検討し、著作権について情報を得たが、実際に既成台本を使わず、著作権に関する深い知識を得ることには至らなかった。日常的に著作権に関する問題が身近でどのように発生しているかといった知識も持ち合わせていないのが現状である。
- ▶ 質問内容が「貴校では…」となっている質問の中には、個人レベルで大変に答えにくいものがありました。5.の問13のように学校全体の動きを細かいところまで把握していないと答えられないものは避けていただきたい。
- ▶ 著作権については、一斉授業でいろいろと工夫したが、生徒に当事者意識を持たせることが難しかった。創作文芸部などの自分たちで創作活動をした生徒の方が理解は良い。結局、体験的な学習が必要であると考えている。ディベート、協調学習等が有効である。
- ▶ 生徒への教育については情報の教科書でかなり詳しくふれており、それ以上のものを活用する時間的余裕はない。また、1年次に全員に教えているため、現状が適切と思われる。また、教員の研修については、個別課題の研修をそれぞれが行えば、きりがないため、著作権のみに絞った研修の実施は現実的ではない。
- ▶ 著作権教育に関連する資料・情報をWeb上から入手できることを知り、ダウンロードして、生徒や教職員に紹介、活用したい。今まで、著作権教育にかかる時間は、各教科やホームルーム活動でほんの少しの時間であったが、今後は、研修や教材を活用して充実させたい。
- ▶ 本校は併設型の中高一貫校のため、高校の欄と中学校の欄の両方のアンケートに答えています。問15-2の回答は消去することができなかつたためそのままにしてあります。複数の回答が可能な質問には本校教員の3名以上の回答があったものを答えています。
- ▶ 前回の分析で、どの学校種でも「わからない」が占める割合が相当あり、学校に対する教材や資料の提供方法や、学校における当該資料の保存・活用方法については、著作権に関する教材に限らず大きな問題となっているものと思われるとあるが、その理由の一つに、管理職が1～3年で異動していく

ので、異動したばかりの管理職にとっては、このアンケートの質問に対して、わからないと回答するしかない場合があることも理解いただきたい。

- ▶ 著作権を取り上げた教育活動は科目「課題研究」（本校生徒全員が履修）において、課題研究報告書を作成するに当たり、参考文献や参考資料を活用する際の注意を想定。
- ▶ 設問に対し、回答しづらい項目があるので、正確に出ないと思う。
- ▶ 大学における教職課程及び教員免許更新講習において、学校の教育活動における著作権保護に関する科目の履修を必須とすべき。
- ▶ 私は、図書館司書も兼ねており、図書館教育の中で、著作権指導をしております。他校さんでも、図書館教育の中で実施されているところが多いようです。
- ▶ 本校の生徒に関して言えば、特に携帯関連で、他人の著作権・肖像権を犯してしまう可能性がある。生徒指導がらみで、注意喚起していただけると、教員の意識もより高まると考えます。
- ▶ 学校では、1年次生の時に普通科は情報、工業科は情報技術基礎で、情報モラルや著作権などについて教えています。機会があれば、外部から講師を呼んでやりたいのですが、なかなか時間が取れません。総合的な学習の時間を利用して、ビデオやパソコンでの著作権教育については実施していますが、これも余り時間が取れない状況です。
- ▶ 質問が分りづらい。
- ▶ 昨年度から視聴覚の担当をしておりますが、アンケート調査に関する文書は今年初めて目にしました。昨年度までどの部署が管理していたのか不明なため、曖昧な回答が多くなっております。申し訳ありません。
- ▶ 回答が遅くなり、申し訳ございませんでした。教育現場において、著作権教育は年々きちんと行われるようになってきた印象がありますが、一方で入試問題の公開といった場面では、規定（特に画像について）が、まだ整備が十分になされていないように感じます。なかなか難しい問題であるとは思いますが、徐々に整備されていくことを願っております。
- ▶ 著作権についてのサイトがあったので、活用していきたいと思う。
- ▶ 教育という事業が持つ特殊性、例えば教育の価値観は一般とは異なる基準を持ちうること、家庭の経済状況が極めて広範囲にわたっている子どもたちに対して、教育は学習を法律上保障しなければならないということ、教育現場が経済的な利潤の追求を目的とする等は決してありえないということ、等々様々な条件が教育現場にはあります。そういうことを踏まえた上で著作権について正しい知識を学び、著作者の権利を守ることが、「人権」や「道徳」につながっていることを理解させ、実際に運用していく必要があると感じます。
- ▶ 特にありません。著作権に関するWEBページについては大変参考になりました。
- ▶ 著作権教育に関連する資料・情報をWeb上から入手できることを、職員全体に周知していきたいと思えます。
- ▶ 今回の回答が大変遅れましたこと、お詫び致します。今回のアンケートに関しまして特にございません。

◆特別支援学校

- ▶ 当校は、肢体不自由の特別支援学校で、障がい重い生徒がほとんどです。そのため、発達段階が著作権を指導するまでに至っていない状況です。教員の意識については、アンケートにお答えすることはできますが、生徒の指導については回答できない部分が多いです。ご了承いただければと思います。
- ▶ 過去（25年前）には市販の「夏季の問題集」の全面コピーなどに他の職員に注意喚起を行ったが、現在ネット社会で、「著作権」と言う言葉以外にホームページに生徒の写真を載せる場合でさえ「肖像権」あるいは、保護者からの許可を文書で取る必要が生きている。著作権に限定せず、インターネット社会に関する様々な権利を学習させなければならない学校において、著作権に限定した教育を行う時間が過去より不足している。ネットにおける著作権、ネットマナーを教えるので精一杯であるが、本校では著作権は守られている。
- ▶ 本校では、今年度教員向けの「著作権教育」を私の分掌課が担当をして、年3回を行うことを目標としております。本来ならば夏までに1度は行っておかなければならなかったのですが、私自身が「著作権」について明るくなく、関連の資料やHPなどを拝見しましたが、なかなか法律的な用語が多く、理解が難しく、またほかに相談できる同僚もいないため、相談もできず、全体に周知するまでに至っていません。それが今の悩みですが、今回のアンケートを回答するにあたって、なんとか試みなければならぬと改めて思うようになりました。
- ▶ 記入は教頭が行いました授業を担当していないので、高等部の職員から情報をもらい、「高等部」の部分に記入しました。
- ▶ 本校の児童生徒は重度・重複障害であり、著作権に関しての指導等困難です。そのため、指導を行っていませんし、教員の意識も低い状況です。
- ▶ このアンケートの内容だと、一旦全教職員にアンケートをとらないといけないので、文面を少し作り直して配布し集計してから回答しました。なので、個別に紙面で配布する用のアンケートの様式がPDFかなにかであると有難いと思いました。
- ▶ ①本校は1歳から5歳までの聴覚に障害のある特別支援学校ですので、アンケートに十分に答えることができませんでした。
- ▶ 本校は、9割以上が重複障害の児童生徒です。アンケート内容と学校の実態があっていないと感じました。

8. 「学校における著作権教育アンケート調査」調査票

○貴校の学校名を入力してください。

都道府県名 ()
市区町村名 ()
学 校 名 ()

1. 基本項目

問1 貴校の学校種について、該当するものを選んでください。

- ① 小学校
- ② 中学校
- ③ 高等学校・中等教育学校
- ④ 特別支援学校

問1-2 あなた（回答者）の職・分掌について、該当するものを選んでください。

- ① 校長
- ② 副校長
- ③ 教頭
- ④ 主幹教諭
- ⑤ 指導教諭
- ⑥ 教務主任
- ⑦ 情報教育リーダー
- ⑧ (①～⑦以外の) 教員

2. 教員の意識

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている教員が多い
- ② まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが学校運営等の面で重要だと感じている教員が多い
- ③ ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない教員が多い
- ④ ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない

問3 貴校の教員は、児童・生徒に対して著作権教育を行うことについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ
- ② 学校教育で著作権について学習するのは早すぎる
- ③ 子供の頃から学校教育以外で身に付けていくことがよい
- ④ 将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい
- ⑤ その他
- ⑥ わからない

問4 貴校の教員は、教師自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ
- ② 児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ
- ③ 教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない
- ④ 著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない
- ⑤ その他
- ⑥ わからない

3. 教育指導

次の問5については、貴校の学校種に当てはまる問いにお答えください。

〔小学校の方または特別支援学校の小学部の方〕

問5 貴校の6年生を想定して、次の説明についてどの程度の児童が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

プロの画家、作曲家、小説家、漫画家だけでなく、小学生であっても自分が創作した絵画や作文などの作品が尊重される権利をもっているのに、友だちの作品を勝手に書き換えたりしてはいけません。

- ① ほとんど（概ね8割以上）の児童が理解していると思う
- ② 半分くらい（概ね4割～7割）の児童が理解していると思う
- ③ 理解している児童はほとんどいない（概ね2割以下）と思う

⇒問6へお進みください。

〔中学校の方または特別支援学校の中学部の方〕

問5 貴校の3年生を想定して、次の説明についてどの程度の生徒が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

「著作権」は法律によって利用を禁止されているもののように思われているが、権利をもつ人の了解を得れば、その作品を有償で販売したり大勢の人が閲覧できるようにインターネットを通じて公開したりすることもできる。

- ① ほとんど（概ね8割以上）の生徒が理解していると思う
- ② 半分くらい（概ね4割～7割）の生徒が理解していると思う
- ③ 理解している生徒はほとんどいない（概ね2割以下）と思う

⇒問6へお進みください。

〔高等学校・中等教育学校の方または特別支援学校の高等部の方〕

問5 貴校の3年生（中等教育学校の場合は後期課程の3年生）を想定して、次の事例についてどの程度の生徒が理解していると思いますか。概ねの割合をひとつ選んでください。

小論文・レポートや感想文等を作成する際に原典から一部を「引用」する場合には、著作権者に無断で利用できることも多いが、出典さえ明示すればよいのではなく、引用した部分を区分したり必要な範囲にとどめたりするなどのルールがある。

- ① ほとんど（概ね8割以上）の生徒が理解していると思う
- ② 半分くらい（概ね4割～7割）の生徒が理解していると思う
- ③ 理解している生徒はほとんどいない（概ね2割以下）と思う

⇒問6へお進みください。

問6 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません）を行ったことがありますか。

- ① ある
- ② ない
- ③ わからない

問6-2 問6で①を選んだ方にうかがいます。著作権を取り上げた教育活動を行った教員は何人くらいですか。

- ① 5人以上
- ② 2～4人
- ③ 1人

- ④ わからない

次の問6-3については、貴校の学校種に当てはまる問いにお答えください。

問6-3 問6で①を選んだ方にうかがいます。それはどのような教育活動ですか。貴校の学校種に当てはまる教科等をいくつでも選んでください。

〔小学校の方または特別支援学校の小学部の方〕

- ① 国語
- ② 社会
- ③ 算数
- ④ 理科
- ⑤ 生活
- ⑥ 音楽
- ⑦ 図画工作
- ⑧ 家庭
- ⑨ 体育
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 児童会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（朝読書など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒に活動
- ⑰ その他

〔中学校の方または特別支援学校の中学部の方〕

- ① 国語
- ② 社会
- ③ 数学
- ④ 理科
- ⑤ 音楽
- ⑥ 美術
- ⑦ 保健体育
- ⑧ 技術・家庭
- ⑨ 外国語
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 生徒会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒に活動
- ⑰ その他

〔高等学校・中等教育学校の方または特別支援学校の高等部の方〕

- ① 国語
- ② 地理・歴史
- ③ 公民
- ④ 数学
- ⑤ 理科
- ⑥ 保健体育
- ⑦ 芸術

- ⑧ 外国語
- ⑨ 家庭
- ⑩ 情報
- ⑪ 専門教科（商業・工業など）
- ⑫ 総合的な学習の時間
- ⑬ 学校行事
- ⑭ ホームルーム活動
- ⑮ 生徒会活動
- ⑯ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑰ P T A活動・保護者と一緒の活動
- ⑱ その他

次の問6－4については、貴校の学校種に当てはまる問いにお答えください。

問6－4 問6－3で教科等を選択された方にうかがいます。それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか。当てはまる教科等をひとつ選んでください。
また、その教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。下記の◆時間数からひとつ選んでください。

〔小学校の方または特別支援学校の小学部の方〕

◆教科等

- ① 国語
- ② 社会
- ③ 算数
- ④ 理科
- ⑤ 生活
- ⑥ 音楽
- ⑦ 図画工作
- ⑧ 家庭
- ⑨ 体育
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 児童会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（朝読書など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒の活動
- ⑰ その他

◆時間数

- ① 年間3単位時間以上
- ② 年間2単位時間以上3単位時間未満
- ③ 年間1単位時間以上2単位時間未満
- ④ 年間1単位時間未満

〔中学校の方または特別支援学校の中学部の方〕

◆教科等

- ① 国語
- ② 社会
- ③ 数学
- ④ 理科
- ⑤ 音楽

- ⑥ 美術
- ⑦ 保健体育
- ⑧ 技術・家庭
- ⑨ 外国語
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 生徒会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒の活動
- ⑰ その他

◆時間数

- ① 年間3単位時間以上
- ② 年間2単位時間以上3単位時間未満
- ③ 年間1単位時間以上2単位時間未満
- ④ 年間1単位時間未満

〔高等学校・中等教育学校の方または特別支援学校の高等部の方〕

◆教科等

- ① 国語
- ② 地理・歴史
- ③ 公民
- ④ 数学
- ⑤ 理科
- ⑥ 保健体育
- ⑦ 芸術
- ⑧ 外国語
- ⑨ 家庭
- ⑩ 情報
- ⑪ 専門教科（商業・工業など）
- ⑫ 総合的な学習の時間
- ⑬ 学校行事
- ⑭ ホームルーム活動
- ⑮ 生徒会活動
- ⑯ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑰ P T A活動・保護者と一緒の活動
- ⑱ その他

◆時間数

- ① 年間3単位時間以上
- ② 年間2単位時間以上3単位時間未満
- ③ 年間1単位時間以上2単位時間未満
- ④ 年間1単位時間未満

次の問7については、貴校の学校種に当てはまる問いにお答えください。

問7 貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつでも選んでください。

〔小学校の方または特別支援学校の小学部の方〕

- ① 国語

- ② 社会
- ③ 算数
- ④ 理科
- ⑤ 生活
- ⑥ 音楽
- ⑦ 図画工作
- ⑧ 家庭
- ⑨ 体育
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 児童会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（朝読書など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒に活動
- ⑰ その他

〔中学校の方または特別支援学校の中学部の方〕

- ① 国語
- ② 社会
- ③ 数学
- ④ 理科
- ⑤ 音楽
- ⑥ 美術
- ⑦ 保健体育
- ⑧ 技術・家庭
- ⑨ 外国語
- ⑩ 道徳
- ⑪ 総合的な学習の時間
- ⑫ 学校行事
- ⑬ 学級活動
- ⑭ 生徒会活動
- ⑮ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑯ P T A活動・保護者と一緒に活動
- ⑰ その他

〔高等学校・中等教育学校の方または特別支援学校の高等部の方〕

- ① 国語
- ② 地理・歴史
- ③ 公民
- ④ 数学
- ⑤ 理科
- ⑥ 保健体育
- ⑦ 芸術
- ⑧ 外国語
- ⑨ 家庭
- ⑩ 情報
- ⑪ 専門教科（商業・工業など）
- ⑫ 総合的な学習の時間
- ⑬ 学校行事
- ⑭ ホームルーム活動

- ⑮ 生徒会活動
- ⑯ 教育課程外の活動（部活動など）
- ⑰ P T A活動・保護者と一緒の活動
- ⑱ その他

問8 貴校では、著作権について児童・生徒に指導する場合、どのような観点から取り上げることが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思うものをいくつでも選んでください。

- ① 法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から
- ② 創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切に作る観点から
- ③ 人権など他人の権利を尊重する観点から
- ④ 社会の仕組みを理解させる観点から
- ⑤ 消費者教育など生活上の課題を考えさせる観点から
- ⑥ その他

問9 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

- ① 国（文部科学省・文化庁）が作成したものがある
- ② 国（文部科学省・文化庁以外の機関）が作成したものがある
- ③ 都道府県（教育委員会・教育センター等を含む）が作成したものがある
- ④ 市区町村（教育委員会・教育センター等を含む）が作成したものがある
- ⑤ 著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥ 教育研究団体が作成したものがある
- ⑦ 教員自身が作成したものがある
- ⑧ ない
- ⑨ わからない

問9-2 問9で①～⑥を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。

- ① 活用されている
- ② あまり活用されていない

問9-3 問9-2で①を選んだ方にうかがいます。活用した結果、児童・生徒の様子はどうでしたか。

- ① 興味・関心をもって取り組んでいた
- ② あまり興味・関心をもたなかった
- ③ わからない

問9-4 問9-3で②を選んだ方にうかがいます。興味・関心をもたなかったのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 活用しにくいから
- ② 活用方法がわからないから
- ③ 児童・生徒にとって内容が難しいから
- ④ 活用する時間がないから
- ⑤ その他

4. 学校運営

問10 学校において他人の著作物（文章、写真、イラストなど）を利用する場合には、著作権者の許諾を得なければならない場合がありますが、貴校では、学校運営上または学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

- ① ある
- ② ない
- ③ わからない

問10-2 問10で①を選んだ方にうかがいます。それはどのような場面ですか。当てはまるものをいくつか選んでください。

- ① 学校ホームページを作成するとき
- ② 学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき
- ③ 学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき
- ④ コンピュータ・ソフトウェアを利用するとき
- ⑤ 各教科等の教材を作成するとき
- ⑥ ドリルやワークブックを利用するとき
- ⑦ 入試問題の二次利用を行うとき
- ⑧ 職員会議等の資料を作成するとき
- ⑨ その他

問10-3 問10で①を選んだ方にうかがいます。その課題にはどのように対応しましたか。当てはまるものをいくつか選んでください。

- ① 著作権者やその団体との話し合いにより許諾が得られた
- ② ソフトウェアなどの購入の際に、一定範囲の利用について設置者（市町村など）が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした
- ③ 著作権者と連絡がとれず、利用をあきらめた
- ④ 著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた
- ⑤ 著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした
- ⑥ その他

問11 授業の課程で他人の著作物を利用するときなど、学校教育においては一定の条件を満たした場合は、著作権者の了解を得ずに著作物を利用することができることが定められています。このことについて、貴校の教員は知っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 多くの教員が、よく知っている
- ② 一部の教員が、よく知っている
- ③ ほとんどの教員は知らない

問12 貴校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。当てはまるものがあればいくつか選んでください。

- ① 国（文部科学省・文化庁）が作成したものがある
- ② 国（文部科学省・文化庁以外の機関）が作成したものがある
- ③ 都道府県（教育委員会・教育センター等を含む）が作成したものがある
- ④ 市区町村（教育委員会・教育センター等を含む）が作成したものがある
- ⑤ 著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥ 教育研究団体が作成したものがある
- ⑦ 専門家が執筆した書籍がある
- ⑧ ない
- ⑨ わからない

問12-2 問12で①～⑦を選んだ方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。次の中から当てはまるものをひとつ選んでください。

- ① 多くの教員に活用されている
- ② 一部の教員にしか活用されていない
- ③ あまり活用されていない

問12-3 問12-2で②または③を選んだ方にうかがいます。活用されていないのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 著作権への関心が薄いから
- ② 忙しくて活用する時間がないから

- ③ 著作権の問題が生じることが少ないから
- ④ 内容が難しいから
- ⑤ 有効に使えるものがないから
- ⑥ 著作権に詳しい教員がいるから
- ⑦ その他

5. 教員研修

問13 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含まれます）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

- ① 5人以上
- ② 2～4人
- ③ 1人
- ④ いない

問13-2 問13で①～③を選んだ方にうかがいます。それはどんな研修ですか。把握している範囲でいくつでも選んでください。

- ① 文化庁主催の著作権研修会
- ② 文部科学省または教員研修センター主催の研修会
- ③ 都道府県（教育委員会・教育センター等を含む）主催の研修会
- ④ 市区町村（教育委員会・教育センター等を含む）主催の研修会
- ⑤ 教育研究団体主催の研修会
- ⑥ その他（民間のセミナーなど）
- ⑦ わからない

問14 教員を対象とした著作権に関する研修について、貴校ではどのようなものが望ましいと思いますか。次の中から最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ① 学校運営上に必要な著作権の知識についての研修
- ② 児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修
- ③ 著作権に関する社会の動きなどの情報についての研修
- ④ 許諾を得る方法など実務的な内容の研修
- ⑤ 著作権に特化したような研修は必要ない

6. 著作権に関する資料・情報

問15 貴校には、以下の著作権教育に関連する資料・情報をWeb上から入手できることを知っている教員がいますか。それぞれについて、「はい」「いいえ」でお答えください。

下記の6つの指定URLをクリックし、画面をご覧になってからお答えください。

◆ 「5分でできる著作権教育」 (<http://chosakuken.jp/>)

- ① はい
- ② いいえ（このアンケートで初めて知った）

◆ 「著作権教育実践事例」 (<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)

- ① はい
- ② いいえ（このアンケートで初めて知った）

◆ 「Kids CRIC」 (<http://www.kidscric.com/>)

- ① はい
- ② いいえ（このアンケートで初めて知った）

◆ 「学校教育と著作権」 (<http://www.cric.or.jp/qa/cs01/index.html>)

- ① はい
- ② いいえ（このアンケートで初めて知った）

- ◆ 「はじめて学ぶ著作権」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)
 - ① はい
 - ② いいえ (このアンケートで初めて知った)
- ◆ 「マンガでわかる著作物の利用」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)
 - ① はい
 - ② いいえ (このアンケートで初めて知った)

問15-2 問15のそれぞれで①とお答えされた方にうかがいます。それらは校内で活用されていますか。それぞれについて、次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

- ◆ 「5分でできる著作権教育」 (<http://chosakuken.jp/>)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない
- ◆ 「著作権教育実践事例」 (<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない
- ◆ 「Kids CRIC」 (<http://www.kidscric.com/>)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない
- ◆ 「学校教育と著作権」 (<http://www.cric.or.jp/ga/cs01/index.html>)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない
- ◆ 「はじめて学ぶ著作権」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない
- ◆ 「マンガでわかる著作物の利用」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)
 - ① よく活用されている
 - ② ときどき活用されている
 - ③ あまり活用されていない

問15-3 問15-2で①または②とお答えされた方にうかがいます。それらを校内で活用した結果の意見はどうでしたか。次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

- ◆ 「5分でできる著作権教育」 (<http://chosakuken.jp/>)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない
- ◆ 「著作権教育実践事例」 (<http://www.cric.or.jp/education/jissenrei.html>)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない

- ◆ 「Kids CRIC」 (<http://www.kidscric.com/>)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない
- ◆ 「学校教育と著作権」 (<http://www.cric.or.jp/qa/cs01/index.html>)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない
- ◆ 「はじめて学ぶ著作権」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない
- ◆ 「マンガでわかる著作物の利用」 (http://www.bunka.go.jp/chosakuken/h22_manga/index.html)
 - ① 役に立ったと聞いている
 - ② 役に立たなかったと聞いている
 - ③ わからない

7. その他

今回のアンケートに関して、ご意見があれば、ご自由に記載してください（ご要望について個別に回答することはできませんが、調査の集計結果は実施団体（著作権情報センター及び日本教育情報化振興会）のホームページ等で公開します。）。

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートにご協力くださいますとありがとうございます。

「学校における著作権教育アンケート調査」委員会委員

主査 大和 淳 独立行政法人 日本芸術文化振興会
委員 佐和 伸明 千葉県柏市立柏第二小学校
委員 野間 俊彦 東京都北区立赤羽台小学校

事務局 片田江 邦彦 公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）
事務局 深澤 一央 公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）

事務局 小形 日出夫 一般社団法人 日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）
事務局 宮原 克彦 一般社団法人 日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）
事務局 森本 泰弘 一般社団法人 日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）

（敬称略、五十音順 平成27年6月30日現在）

平成26年度「学校における著作権教育アンケート調査」 報告書

平成27年6月30日発行

発行 公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）
〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21番1号 新宿フロントタワー 32階
TEL：03-5348-6030（代表） FAX：03-5348-6200

編集 一般社団法人 日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル 8階
TEL：03-5575-5365 FAX：03-5575-5366

協力 文化庁長官官房著作権課
印刷 株式会社 デジタル・アド・サービス
